

# 人口問題研究

第 62 号

昭和 30 年 12 月 刊 行

貸出用

## 調査研究

- 戦後出産力の分析——昭和27年出産力調査の再集計 ..... 本多龍雄 1  
高年化現象の人口学的研究(2) ..... 黒田俊夫 10

## 資料

- 人口問題審議会の人口収容力に関する決議 ..... 43  
毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する第3回世論調査 ..... 54

## 統計

- 第8回人口問題研究所簡速静止人口表(昭和29年4月～30年3月) ——  
推計将来人口(昭和25年～40年) ..... 73

## 雑報

- 研究所移転——人口問題審議会の人口収容力に関する決議審議経過 ——  
財団法人人口問題研究会の人口収容力に関する決議 ..... 91

厚生省人口問題研究所

## 調査研究

### 戦後出産力の分析

—昭和27年出産力調査結果の再集計—

本多龍雄

まえがき

本研究所が昭和27年7月1日現在で全国の夫婦に対し標本調査（抽出率約1,200分の1）の方式により行つた出産力調査の結果についてはすでに研究資料第87号“昭和27年出産力調査の速報”や別冊刊行の“第2次（1952年）出産力調査”及びその英文版（いずれも岡崎文規技官執筆）として報告されているが、出産力の分析は主として既に再生産期間を過ぎた夫婦の平均出生児数としてか、また現在再生産期間にある夫婦についてもその既往における総出生児数として捉えられているので、結婚持続期間の長い夫婦ほど遠い過去の事実を物語ることになり、特に戦前戦後の出産力の推移をみようとするには極めて不便である。そこで調査時現在をさかのぼる最近1カ年間の事実にもとづき全夫婦の結婚持続年数別の特殊出生率を求め、その累加合計として戦後の夫婦の出産力を彼らがその再生産期間を経過するときに生むことになるであろう生涯出生児数として計量してみることにしたのがこの再集計の報告であり、本稿はその結果の概要報告である。第2次出産力調査の方法やその他の詳細については上記岡崎報告を参照されたい。

なお今度の再集計に当つては、結婚持続年数別の観察ができるだけ妻の年令別觀察と一致させ、大筋の傾向の解析に正鴻を期するために、妻の結婚年令が30才をこえる夫婦をすべて集計から除外した。除外された夫婦数は自営業者において7.9%，労働者6.0%，農林業者5.4%，俸給生活者4.9%，其の他のもの7.1%，総計して6.0%であった。したがつて集計された夫婦数は総計12,273組となつた。

また再集計は全夫婦を夫の職業により上記5群に大別するほか、そのそれぞれについて生活水準による出産力の傾斜を観察した。即ち世帯の最近1カ月の平均現金支出額（但し特殊の臨時出費を除く）にもとづき、各種の所得及び生計費統計を参照して、世帯の生計規模あるいは生計水準を次のA～Dの4段階に区分した。

非農林業者で 夫の年令40才以上の場合、 同、未満の場合		農林業者の場合 (年令を問わず)
A: 2万円以上	1.6万円以上	1万円以上
B: 1.5万円以上・2万円未満	1.2万円以上・1.6万円未満	7.5千円以上・1万円未満
C: 1万円以上・1.5万円未満	8千円以上・1.2万円未満	5千円以上・7.5千円未満
D: 1万円未満	8千円未満	5千円未満

非農林業者の場合に年令差を考慮に入れたのは年令の上昇に伴う所得の自然な上昇傾向を考慮したからで、社会的生活水準の差異を単に年令による差異からできるだけ分離して考ようとしたためである。又生活水準を総支出額の世帯員数割りによらずその総額によつて計つたのは、之を全

世帯員の消費の合計としてよりも寧ろ世帯主の所得能力の最も妥当な代用値と考えたためであるが、それと同時に世帯員数頭割りの消費水準による生活水準の分類が、特に出産力調査の場合には、多産者の生活水準を実際以上に過少に評価することになり、貧乏多産の傾向を実際以上に過大に表示する危険が多いことを懼れたからである。

以上の基準によつて分類された夫婦の分布は次のように、

	総計	A	B	C	D
農林業者	100.0	41.7	16.9	27.3	14.1
非農林業者	100.0	22.5	27.9	30.5	19.1
計	100.0	29.5	23.9	29.4	17.2

農林業者の場合その上層（A群）がやや過大に出た傾きがあるが、非農林業者に対する相対的地位からみると、戦後の農家生活水準はその上半分においては寧ろ相当に優位にあるのだと考えられないこともないとおもう。

## I. 戦前昭和年代の出産力の再構成

戦前の出産力の概貌は昭和15年に同じく本研究所によつて行われた第1次出産力調査の結果によつて之をみることができるが、出産力がすべて既往における総出生数として捉えられているので、高年令の夫婦の出産力は大正年代初期から明治末期のそれをあらわすことになり、単純に戦前の事実として扱うのに多少の難点がある。そこで戦前のほぼ昭和年代の出産力をみるために、第1次出産力調査と今度の第2次出産力調査のそれを継ぎあわせて之を統計的に再構成することとした。その結果は第1表にみるとおりである。

第1表 戦前昭和年代の結婚持続年数別出産力の再編成

結婚持続年数	(1) 昭和15年調査		(2) 昭和27年調査		(3) 戦前昭和年代の再編成		
	(結婚年次)	総出生児数	(結婚年次)	総出生児数	参照欄番号	総出生児数	年差増
0	(昭14)	0.20	(昭26)	0.02	(2)	0.02	0.02
1	(昭13)	0.55	(昭25)	0.56	(1)	0.55	0.53
2	(昭12)	0.84	(昭24)	0.90	(1)	0.85	0.30
3	(昭11)	1.17	(昭23)	1.21	(1)	1.15	0.30
4	(昭10)	1.43	(昭22)	1.55	(1)	1.45	0.30
5	(昭9)	1.76	(昭21)	1.94	(1)	1.75	0.30
6	(昭8)	2.04	(昭20)	2.13	(1)	2.05	0.30
7	(昭7)	2.33	(昭19)	2.26	(1)	2.30	0.25
8	(昭6)	2.54	(昭18)	2.59	(1)	2.55	0.25
9	(昭5)	2.80	(昭17)	2.79	(1)	2.80	0.25
10~14	(大14~昭4)	3.45	(昭12~16)	3.10	(1)~(2)	3.25	0.18
15~19	(大9~13)	4.27	(昭7~11)	3.76	(1)~(2)	4.00	0.12
20~24	(明43~大8)	4.95	(昭2~6)	4.49	(2)	4.50	0.08
25~29			(大11~昭1)	4.85	(2)	4.85	0.06
30以上	(明42以前)	5.16	(大10以前)	5.07	(2)	5.05	0.01

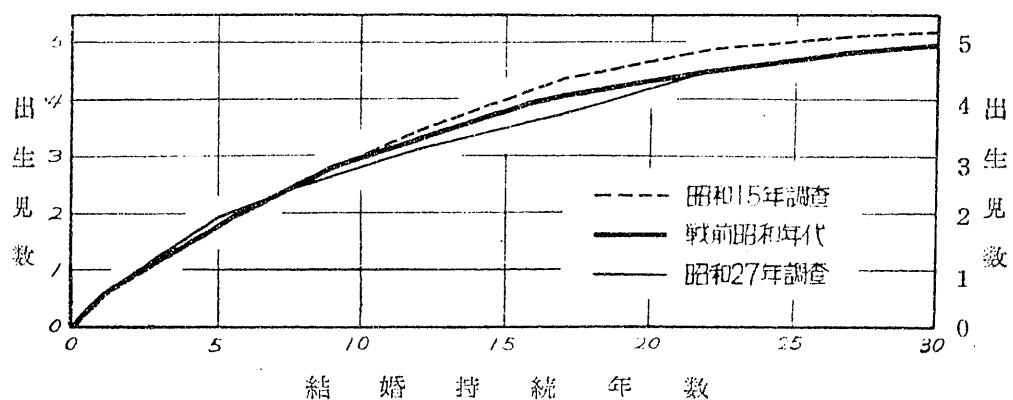
(注1) 第1欄は“人口問題研究”第1巻第7号（昭和15年10月）P. 9~10、第6表による。但し年数のくくり方の変更により数字は一部推計改算されている。

(注2) 第2欄の数字は第2次出産力調査の再集計の結果による。既刊の上記開崎諸報告と数字が若干をぞするの上記のように晚婚夫婦を除外したためである。但し既往の集計では年次調査が曆年末基準の年令で集計されていたために結婚持続年数に半年のずれがあつたので、それも今度の再集計に当つてすべて改算した。

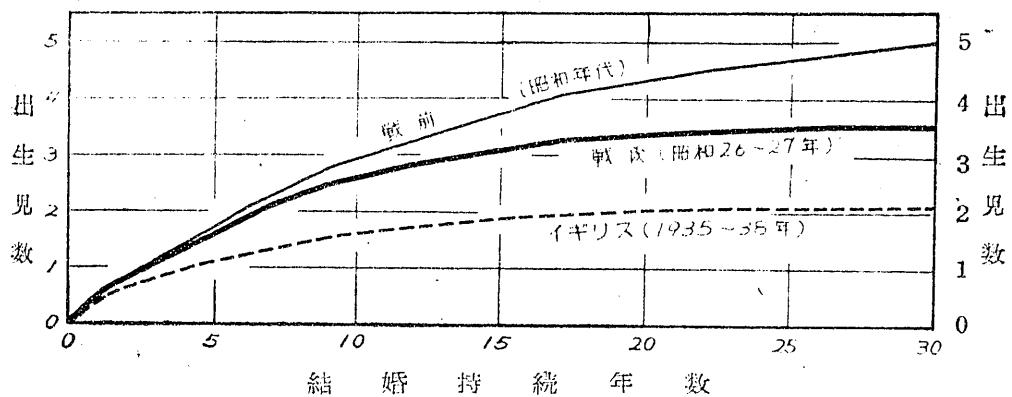
(注3) 第3欄の総出生児数は第1欄及び第2欄、又はその平均の数字を更に概数化したものである。なお結婚持続年数0年のところに戦後調査の数字をとつたのは戦前調査では実際の結婚年月と届出年月との混乱が多かつたのを考慮したためである。

上表を図示すれば第1図のようで、図示の程度でも明きらかのように、昭和27年調査における結婚年数2~6年のもの、即ち終戦直後の数年間に結婚したものの出生児数は昭和15年調査の場合よりも却つて大きく、逆に生みざかりの時期が丁度戦時中におちるもの、即ち昭和27年調査における結婚年数10~14年及び15~19年のものの出生児数は昭和15年調査の対応群に較べてその減り方が

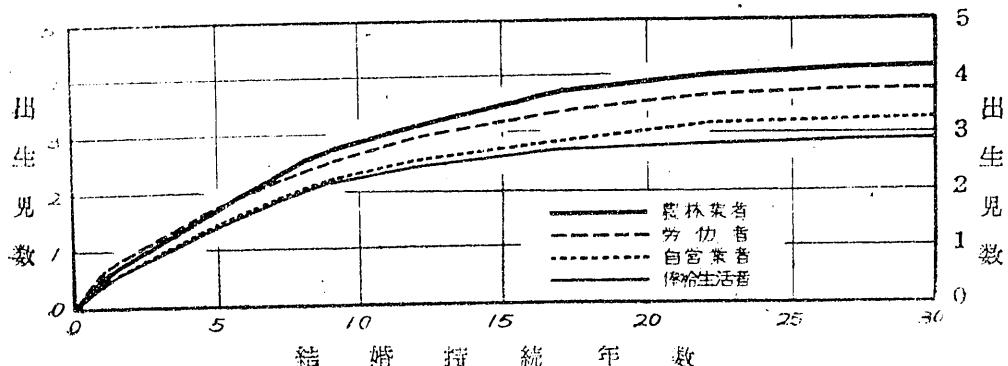
第1図 戦前昭和年代の結婚持続年数別出生児数  
(昭和15年及び27年の両次調査による再編成) (第1表参照)



第2図 戦後(昭和26~27年)の結婚持続年数別出生児数  
(昭和26~27年現在の結婚年数別特殊出生率の累加合計による) (第2表参照)



第3図 戦後出産力の職業別差異  
(昭和26~27年現在の出生事実に基く結婚持続年数別出生児数) (第3表参照)



時代差を思はせる以上にややはげしい。戦前昭和年代の出産力の再編成に当つてこの期間を両次調査の平均値にとつたゆえんである。

なお、昭和15年調査における結婚年数別出生児数の年差増は1年目、3年目、5年目と規則的な高い波があり、極めて自然な姿をとつているが、戦後には主として有意的制限のためであろうそのような自然な抑揚をなくしてしまつてゐるので、戦前出産力の再編成に当つても出生速度をすべて機械的に概数化してしまつたことを附記しておく。

## II. 戦後（昭和26～27年）の出産力（全国平均）

昭和26年7月から同27年6月にいたる1カ年間の事実にもとづき再集計された結婚持続年数別の特殊出生率（一夫婦当たり平均の年間出生数）とその累加合計による結婚持続年数別の累計出生児数を、前段の戦前昭和年代のそれと対照表示すれば第2表のとおりで、概勢を図示すれば第2図のようである。

第2表 戦前及び戦後の結婚持続年数別出産力

結婚持続年数	戦前昭和年代		昭和26～27年		指標（戦前=100）	
	(1) 一夫婦当たり 総出生児数	(2) 年 差 増	(3) 一夫婦当たり 年間出生児数	(4) 累 加 合 計	(5) 特殊出生率 $\frac{(3)}{(2)} \times 100$	(6) 累積出生児数 $\frac{(4)}{(1)} \times 100$
0	0.02	0.02	0.02	0.02	100	—
1	0.55	0.53	0.53	0.55	100	100
2	0.85	0.30	0.27	0.81	90	95
3	1.15	0.30	0.28	1.09	93	95
4	1.45	0.30	0.27	1.36	90	94
5	1.75	0.30	0.27	1.63	90	93
6	2.05	0.30	0.23	1.86	92	91
7	2.30	0.25	0.21	2.07	84	90
8	2.55	0.25	0.21	2.28	84	90
9	2.80	0.25	0.20	2.48	80	89
10～14	3.25	0.18	0.13	2.81	72	87
15～19	4.00	0.12	0.06	3.28	50	82
20～24	4.50	0.08	0.03	3.45	38	77
25～29	4.85	0.06	0.01	3.61	16	74
30以上	5.05	0.01	0.00	3.63	—	72

第2表によつて戦後の出産力の変化をみると、結婚持続年数別の特殊出生率は一様に低下しているが、その低下は持続年数の増加について一そう顯著である。また結婚持続年数別特殊出生率の累加合計としてみた戦後夫婦の生涯出生児数は、結婚期間を20～24年として、戦前の4人半に対し、約3人半弱、即ち1人余を抑制しているわけになる。これは昭和26～27年の事実に基く計算であるから、その後の総出生率の低下傾向をとつて推定してみると、現在はすでに3人を割つて2人半に近いところにまできていると考えてよいであろう。第2図中に示したイギリスの図は1935～38年のディプレッショング時代の結婚持続年数別特殊出生率の累加合計を示すもので、持続年数23年で2.10人となつており、第2図ではわが国の水準となお相当の懸隔があるが、昭和30年現在のわが国の出産力水準はすでに著しくこの線に接近しつつあるものと考えてよいであろう。

### III. 戦後出産力における職業別差異

戦後の結婚持続年数別出産力を夫の職業により農林業者、自営業者、労働者、俸給生活者の4群（少数のその他を除く）に分けてみると第3表のような結果をうる。

第3表 夫の職業別にみた結婚持続年数別出産力（昭和26～27年）

結婚持続年数	(1) 総 数		農林業者		労 働 者		自 営 著		俸給生活者	
			(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)
	(a)	(b)								
0	0.02	0.02	0.00	[0.02]*	0.02	0.02	0.00	[0.02]*	0.02	0.02
1	0.53	0.55	0.57	0.59	0.62	0.64	0.42	0.44	0.47	0.49
2	0.27	0.81	0.27	0.86	0.29	0.93	0.29	0.73	0.22	0.71
3	0.28	1.09	0.27	1.13	0.27	1.20	0.36	1.09	0.23	0.94
4	0.27	1.36	0.29	1.42	0.31	1.51	0.16	1.25	0.25	1.19
5	0.27	1.63	0.30	1.72	0.28	1.79	0.29	1.54	0.21	1.40
6	0.23	1.86	0.26	1.98	0.21	2.00	0.19	1.73	0.26	1.66
7	0.21	2.07	0.26	2.24	0.18	2.18	0.18	1.91	0.17	1.83
8	0.21	2.28	0.30	2.54	0.15	2.33	0.16	2.07	0.17	2.00
9	0.20	2.48	0.19	2.73	0.22	2.55	0.18	2.25	0.20	2.20
10～14	0.13	2.81	0.16	3.13	0.15	2.93	0.11	2.53	0.09	2.43
15～19	0.06	3.28	0.08	3.73	0.06	3.38	0.06	2.88	0.03	2.73
20～24	0.03	3.45	0.04	4.03	0.02	3.65	0.03	3.18	0.02	2.83
25～29	0.01	3.61	0.01	4.16	0.02	3.75	0.00	3.25	0.00	2.90
30以上	0.00	3.63	0.00	4.18	0.00	3.80	0.00	3.25	0.00	2.90

（注）其の他の職業及び無業者の表示を省略。\*印は仮りに全国平均の数字を当てたものであることを示す。

概観は第3図にみるとおりであるが、いま持続年数20～24年までの累加合計を以つて生涯出生児数を代表するものとして比較してみると、

	農林業者	労 働 者	自 営 著	俸給生活者
全夫婦平均3.45人に対し	4.03人	3.65人	3.18人	2.83人
3.45=100.0として	113.9	102.9	92.2	82.0

となり、農林業者が最も高く、次いで労働者で、共に全国平均を上廻り、第3位の自営業者において全国平均を割り、最低は俸給生活者となつてゐる。なお其の他として集計された部分は農林業者につく高い出産力を示したが、その内とくに漁業者だけをとつてみると、持続年数20～24年で7人半をややこえるという格段に高い出産力を示していた。

またこの出産力の差異を出産速度としてみると、第3図からも見てとれるように、労働者群が最初の数年間は農林業者群よりも出産速度が速く最も多産である点を除いては、各群ともその出産力に応じ減速曲線を描いており、高出生力群（農林業者と労働者）と低出生力群（自営業者と俸給生活者）との間の開きは結婚後数年間の間にすでに相当大きい。

更に上の職業別出産力を戦前と較べてみると、その一端は第4表にみるような結果をしめし、高低の順位は全く同じいが、戦後の低減率は低出生力群において一そう大きい。

第4表 職業別にみた戦後出産力の低減割合  
(結婚持続年数20~24年の夫婦の1夫婦当たり総出生児数)

	総計	農林業者	労働者	自営業者	俸給生活者
1) 戦前	4.50	5.24	4.82	4.18	4.12
2) 戦後	3.45	4.03	3.67	3.18	2.83
3) (1)-(2)	1.05	1.21	1.15	1.00	1.29
4) (2)÷(1)×100	76.7%	76.9%	76.1%	76.1%	68.7%

(注) 1) 戦前の数字は戦後昭和27年調査における結婚20~24年の夫婦の既往における総出生児数による。但しその内、自営業者の数字は該当年の偏りを修正したものである。2) 戦後の数字は結婚年数別特殊出生率の該当年数までの累加合計数である。

#### IV. 戦後出産力の生活水準差による傾斜

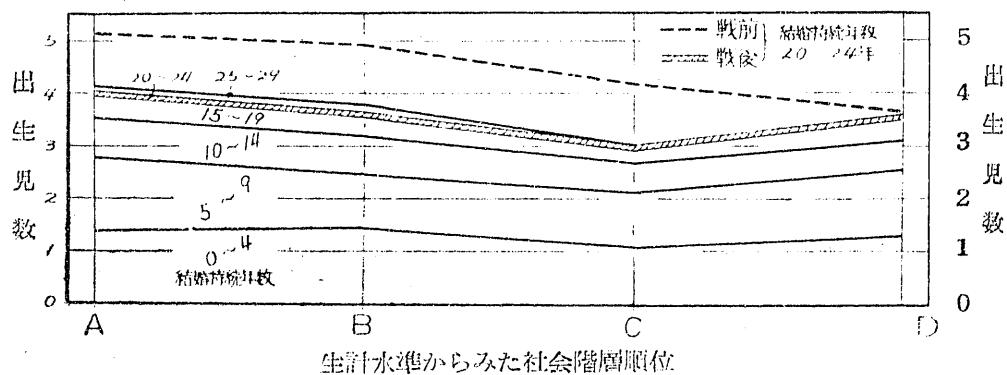
まえがきのところで解説したA~Dの4段階の生活水準差を基準として戦後出産力の社会的階層差による傾斜を全夫婦つっこみの平均値としてみると第5表のような結果をうる。

第5表 戦後出産力の生活水準差による傾斜  
(結婚持続年数別特殊出生率)  
—全夫婦平均—

結婚持続年数	総計	A	B	C	D
0	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
1~4	0.31	0.34	0.35	0.26	0.32
5~9	0.23	0.28	0.21	0.21	0.25
10~14	0.13	0.15	0.14	0.11	0.11
15~19	0.06	0.08	0.06	0.05	0.07
20~24	0.03	0.03	0.04	0.02	0.03
25~29	0.01	0.01	0.02	0.00	0.00
30以上	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) A~Dの分類規準については"まえがき"参照。持続年数0年のところはA~Dともすべて全平均の数字をあててある。

第4図 戦後出産力の社会階層別傾斜(I)  
(昭和26~27年現在出産力の結婚持続年数別出生児数)  
—全夫婦平均— (第5表及び第6表参照)



概勢は第4図にみられるとおりで、出産力はA群即ち上層において最も高く、B群これにつき、C群即ちほぼ中層の下限を前後する層において最も低く、D群即ち下層はC群よりもまた高くなり、いわゆる貧乏多産の形をはつきりと示しているが、しかしそれとてもAB群をこえるほどのものではない。全般的にみて戦後出産力の抑圧は下層により強くのしかかつており、階級的抑圧の力はきわめてまざまざしい。なおD群の内から更に最下層と考えられるもの（即ち非農林業者の場合は6千円乃至5千円未満層、農林業者の場合は3千円未満層を取り出してみると、生存最低限の線をも割る之ら最下層の出産力は再び明白な下降傾向を示している。

また同じく第4図中に点線を以つて図示した戦前水準は、昭和27年調査における結婚持続年数20～24年の夫婦の既往における総出生児数を示したもので、昭和初年に結婚した者の出産力を代表するわけであるが、戦後昭和26～27年現在の結婚持続年数別特殊出生率（上掲第5表）による持続年数20～24年までの累加合計数と対照表示してみると第6表のよう、戦後の低下率はAよりもB、更にBよりもC層において一そうきびしい。

第6表 戦後における出産力低減の社会階層別差異  
(結婚持続年数20～24年の総出生児数の比較)

	総 計	A	B	C	D
1) 戦 前	4.50	5.10	4.85	4.14	3.58
2) 戦 後	3.44	4.01	3.60	2.96	3.53
3) (1)～(2)	1.06	1.09	1.25	1.18	0.05
4) (2)/(1)×100	76.4%	78.6%	74.2%	71.5%	98.6

(注) 1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20～24年の夫婦の既往における総出生数、2) 戦後は昭和26～27年の結婚持続年数別特殊出生率（第5表）による持続年数20～24年までの累加合計数。なお本表の戦後の総計が上掲第4表と若干そぐるのは細分類似のため結婚持続年数0～9年のところをくくつて計算しているせいである。

#### V. 承前、階級的傾斜の職業別差異

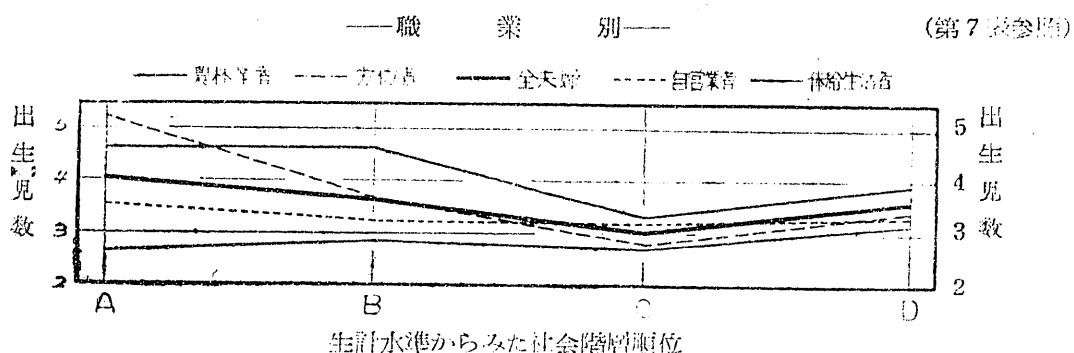
戦後出産力の社会階層差による傾斜を更にくわしく職業別に解析してみると第7表及び第5～6図にみるよう、総体的な類似の中にも相当に顕著な類型差が観取される。

第7表 職業別並びに生活水準別出産力  
(結婚持続年数25年前後の累計出生児数)

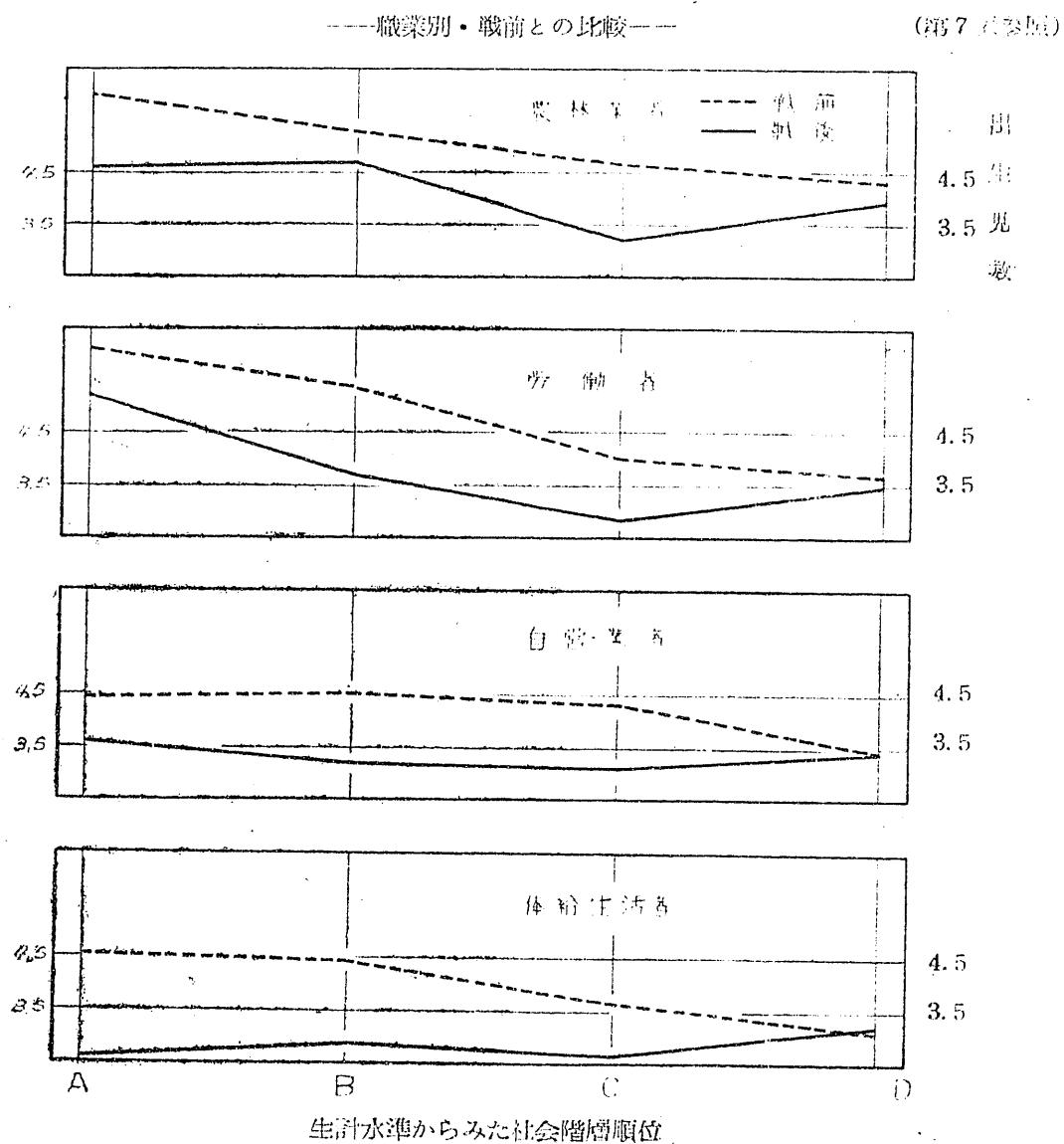
職 業	総 計	A	B	C	D
農 林 業 者	5.34	6.00	5.37	4.66	4.35
労 働 者	4.83	6.13	5.43	4.03	3.68
自 常 業 者	4.26	4.49	4.56	4.33	3.45
俸 給 生 活 者	4.21	4.66	4.46	3.66	3.08
	(2) 戦		前		
農 林 業 者	4.13	4.62	4.64	3.32	3.92
労 働 者	3.72	5.25	3.71	2.77	3.44
自 常 業 者	3.25	3.55	3.26	3.18	3.38
俸 給 生 活 者	2.88	2.62	2.86	2.70	3.22
	(3) (2) : (1) × 100				
農 林 業 者	77	77	86	71	90
労 働 者	77	86	68	69	93
自 常 業 者	76	79	71	73	98
俸 給 生 活 者	68	56	64	74	105

(注) 1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20～29年の夫婦の既往における総出生児数。但し農林業者についてのみ20～24年の夫婦より計算。2) 戦後は昭和26～27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数24年までの累加合計。

第5図 戦後出産力の社会階層別傾斜(2)  
(昭和26~27年現在出産力による結婚持続年数25年前後の夫婦の総出生児数)



第6図 戦後出産力の社会階層別傾斜(3)  
(結婚持続年数25年前後の夫婦の総出生児数)



農林業者の場合はC群とあわせてA群の低下が目立ち、戦前の諸調査にいつも確認された富農層の多産がその生活水準の高さにふさわしい近代的な出産抑制傾向をとり始めたことを示している。之に対し労働者階級においては上層においてこそ多産であり、A層の出産力は農林業者の場合よりも更に高い。いいかえればその生活余力の大部分が子供のために消費され、出生の抑制はただ生活の圧迫によつてのみ強要されているといつてよいような事情にある。労働者階級の出産形態と最も好対照をなすものは俸給生活者そので、生活水準の上昇に伴う出産抑制傾向の強化は之において最も明瞭である。自営業者はほぼ両者の中間にあるといつてよく、農家と同じ家族労作中心の生産様式を背景として当然に上層により多産な形を示しながらも、同時に俸給生活者群と同じ知能的都市生活者群として俸給生活者のそれとおなじ出産抑制傾向をあわせ具現している事情を窺うことができる。

最後に、これら職業集團別にみた戦後出産力の階級的傾斜が、それぞれ独自の曲線を描きながらも、しかもすべて一様にC群において、いいかえれば今日の日本で中層の下限を前後すると考えられるあたりにおいてそれぞれ最低の、かつ相互に極めて接近した集結点をもつてゐることにわれわれは特段の注意を払う必要があろう。それは、最下層の出産力が貧乏多産の形を残しながらもなお上層のそれを上廻ることのない事実とともに、戦後における出産抑制の半物理的な逼迫性を示唆するに足る事実といつてよいものではないかとおもう。上層知識階級から始まるのを通例とする近代的な出産抑制傾向もたしかに諸処に確認されるが、窮屈による言わば半物理的な抑制はそれ以上に強力な要因として全般的傾向を一貫しているといつてよいであろう。そして最近のめざましい出生率低下を進捗させているこのような実態こそ戦後日本の過剰人口の重圧を直裁に実証するものでなければなるまい。

附記——本稿の解析とそれにもとづく諸論断とは本再集計が採択した生活水準分類基準を更に吟味修正して再確認されることが必要である。本稿はそのような今後の再検討に先立つ暫定中間報告であることを諒承せられたい。

1935~38年イギリスの結婚持続年数別出産力

(1) 結婚持続年数	(2) 特殊出生率	(3) (2)の累加合計	(1) 結婚持続年数	(2) 特殊出生率	(3) (2)の累加合計
1	0.42	0.42	13	0.05	1.83
2	0.22	0.64	14	0.05	1.88
3	0.21	0.83	15	0.05	1.93
4	0.17	1.00	16	0.03	1.96
5	0.14	1.14	17	0.03	1.99
6	0.13	1.27	18	0.03	2.02
7	0.11	1.38	19	0.02	2.04
8	0.10	1.48	20	0.02	2.06
9	0.09	1.57	21	0.02	2.08
10	0.08	1.65	22	0.01	2.09
11	0.07	1.72	23	0.01	2.10
12	0.06	1.78	24	0.00	2.10

# 高年化現象の人口学的研究 (2)

黒田俊夫

目 次

## VII 個体の高年化

- 1 個体の一般的高年化現象
- 2 職業能力からみた個体の高年化

## VIII 高年化と雇用上の諸問題

- 1 高年者雇用の問題点
- 2 年齢と労働効率
- 3 年齢と賃銀
- 4 年齢と労働災害及び職業上の疾病
- 5 年齢と欠勤率
- 6 年齢と職業異動
- 7 新規労働に対する年齢による適応性
- 8 高齢労働者雇用の若干の利点
- 9 概括

## VII 年齢と労働力再編成の問題

- 1 再編成の一般的諸問題
- 2 再編成における現実の諸問題
- 3 年齢による若干の再編成事例

## VII 個体の高年化

われわれは高年化現象を主として人口という集団の現象として規定し、問題としてきたのであるが、そのばかり、この人口集団の高年化は、当該人間集団に属する人々の身分上の年齢のみを基礎とした純然たる統計的、量的概念として規定された。

そして一国の人口全体について、たとえば0—19才、20—59才、60才以上というような年令3区分によつてこの高年化を算定してきたのであるが、この3区分は個体の生命の発展にみられる3箇の時期的段階——成長期、均衡・成熟期、老衰期——に対応しているといえる。このような3区分が統計学上便利であり、また生命の発展過程をできるだけ図式的に表現しようとする要求を十分に満足せしめるものではあるが、しかし他方においてそれは粗雑さをまぬがれないし、また必ずしも生物学的現実に一致するものとはいえない。

以上のような人口高年化の統計的概念の規定のしかたは、それはそれで十分な合理性と必要性をもつてゐるのであつて、またこの概念規定に従つて高年化現象を観察してきたのである。しかし、このばかり人口を構成している個人の「個体としての高年化」現象を無視してはならない。というのは人口の高年化現象が個体を統計的基礎にしているというだけではなく、たとえば人口の高年化の激

化に伴う高年齢人口の激増にさいして、雇用対策が問題となつてきたようなばあいにおいては、個体の高年齢化を媒介体とすることによつてはじめて具体的な対策の樹立が可能になるからである。

## 1 個体の一般的高年齢化現象

個体の高年齢化といふばあい、それは通常一般に老化あるいは老衰と呼ばれる現象に相当する。生理的高年齢化現象は個体のみに生ずるとは限らない。種族全体についても vitality の減退に伴い異常な形態的変化をおこして高年齢化現象をみせることもある。ここではこのようなばあいを除外しておこう。

さてこの個体の高年齢化現象は、いわば生物学者、生理学者ならびに心理学者、精神病その他の医学者の領域に属する現象で、極めて広汎にして複雑な問題であり、社会科学の領域においては到底扱いえない。ただ、ここではわれわれの関心となりうる範囲においてきわめて一般的な概念をとりあげ、人口高年齢化の理解を深める手段として、その文献学的な側面から展望を行つておこう。

人間の高年齢化についての生理学的側面の文献のみは比較的豊富である。生理学者は、年令とともに諸機関の発達、時間的経過にともなう機能の変化の研究を行つてゐる。しかし一般心理学や生理的心理学の領域においてのこのような研究ははるかに少いようである。このような個体の高年齢化現象の研究は、人口学的に高年齢化のもつともいちぢるしいフランスにおいて反つておくれている。英・米・独・ソ、特に米国においてはいくたの研究所が設置されており、また定期的な研究誌の發行さえ行はれ、きわめて、活潑な研究活動が展開されている。たとえばアメリカでは *Journal of Gerontology* と *Geriatrics* の2誌があり、ドイツでは既に戦前から *Zeitschrift für Altersforschung* が公刊されていた。また、イギリスではケンブリッヂで行はれている研究、ソ連におけるボゴモレツの指導によるキエフでの研究、さらにイタリーにおける研究 (Bologne, Padoue) があげられるであろう。

主として個体の高年齢化の問題を全般に取上げその文献をもうらしたような重要な労作が若干ある。第1の労作は C. S. Minot<sup>1)</sup> の研究である。これはもうかなり古いものではあるが基本的なものとして特筆すべきものである。第2に、新しいものとして特に重要な地位を占めている研究としてアメリカの P. W. Cowdry の編集したものがある<sup>2)</sup>。これより前に 1934 年にフランスの雑誌 *Biotypologie*<sup>3)</sup>において D. Weinberg, P. Grawitz の両氏が編集した高年齢化現象に関する文献目録が掲載されている。上記のものとは趣を異にしているが、特に生物学的に個体の老化について通俗的解説を行つた有名な Jean Rostant<sup>4)</sup> の研究をあげておこう。さらに *Gerontology* および *Geriatrics* の全般についてぼうだな文献目録を作製した Nathan W. Shock の調査的な労作をあげておかねばならない<sup>5)</sup>。

まず人間の老化を特徴づけるものは、人間の各種機関や機能が年令と共にうける変化の速度が非常に異なつてゐることである。あるものは非常に早く老化し、あるものは極めてかんまんにしか変化しない。つまりいいかえると人間の肉体の老化を内部的にみると決して symmetric ではないということである。このようにして、たとえば、基礎代謝（すなわち肉体の表面の単位当たりのガス交換の大きさ）は生後2年半位から減少しはじめる。眼の調節能力は10才頃から低下しはじめる。また1部の生物学者によると、たとえば前記 Minot 氏の如きは、生命活動は、胎児発生の初期の段階における細胞増加力の減退によつてすでに出生前から後退しつゝあるとさえいつてゐる。

これらの部分的老化現象のそれぞれが発生する年令は非常に異つてゐるのみならず、その速度も異なつてゐる。このようにしてたとえば筋力の減退は、手筋的熟練のそれよりも急速である。しかし、老化の過程は、つねに退化の方向において行はれるとは限らない。たとえば、甲状腺は高年令

において反つて活動が活潑となり若返りをあらわす。一方的、精神的能力のあるものは年令と共に減退するとしても、ある種の知的、精神的能力たとえば表現・判断・審美的感覚等の能力の如きは、年令と共に反つて高度化する。諸機関や諸機能の退化は、経験を積みかさねることよつて著しく補償されることが可能なのである。この間の事情を Jean Rostant 氏は次の如くたくみに表現している。「人間の各機関の変化は、出生から死亡にいたるまで止むことがない……成長期にもなんらかの退化をともなうし、老年期自体にもある種の創造的活動をもつてゐる……オルガニズムは解体過程にある時においてさえも自己形成を続けてゐる。完成は失墜と混在しており、建設は破滅に協力する。」いいかえると「子供が突如として小さな大人になるのではないと同じように、大人が突如として老人になる」わけではない。

老衰とか退化の生物学的現象は結局次のように要約することができるであらう。この現象の特徴は、諸機関ならびに諸機能にあらわれる変化の非同時性ということと、それにもかかわらず全体としてのオルガニズムは一定の均衡状態を保持するということ——しかしこの均衡の安全性の幅は年令の上昇にともなつて狭少となつてくる——である。

人間の諸能力たとえば生理的、精神的、性格的等の諸能力のそれぞれの非同時的発展に対応するものがいわゆる合成的高年化と呼ばれるものである。生物学者が主張する重要な事実は、このような合成的高年化が各個体について特有のものであるということである。いいかえるとこの高年化の進行の速度や内容が個人個人によつて著しく異なるということである。各個人に特徴的な疲労曲線が存在すると同様に、老衰現象にもそれぞれ固有の老化リズムがあるのである。個体の高年化は、このように非常に複雑であり、かつ厳密に巧妙に調整された諸現象の合成結果である。すべての人間はそれぞれ異なつた肉体的精神的環境と刺戟の中にあるため決して同じように老化するわけではない。だから、ここでは、究局においては克服できないとしてもいくたの原因によつて加速化されたり、おくらせたりすることのできるすべての人間の変態過程が問題となるのである。

以上の如く、個体の高年化は個別的性格をもつてゐるが故に生物学においては歴年令 (chronological age) すなわち戸籍上の年令 (age of civil state) と眞の年令 (real age) すなわち生理学的年令 (physiological age) とが区別されるようになつた。後者の生理学的年令といふのは歴年の時間単位で測定されたものではない。それはいうまでもなく人間のそれぞれの個体には、それ固有の諸機関、諸機能の状態の発展に対応する内在的な時間があると考えられるのであって、このような生理的時間で年令を測定しようとするものである。

生物学者は、このような生理学的年令を求めるために、人間の生涯を通じてあらわれてくる現象そしてオルガニズムの全体的变化をあらわすもので、かつ測定可能であるような現象の探求に努力を払つてきたのである。Lecomte du Nouy<sup>6)</sup> や Alexis Carrel<sup>7)</sup> の研究はその典型的なものである。前者は瘢痕指数を測定の尺度として利用したのであつて、傷の治癒速度は、傷の表面積が小さいほど、また個体が若いほど早いことを明らかにしたのである。彼は「治癒の生理学的常数」を確定した。この常数は各個体の細胞活動の度合に一致するものであつて、個体の生理学的年令を測定することができるのである。また Alexis Carrel は、細胞の増大に影響をもつてゐる血漿の特性を利用したのであつて、この血漿を利用して、個体の年令に従つて規則的に減少する「増大指数」を決定したのである。これらのいずれにおいても、高年化の速度は、高い年令におけるよりも低い年令においてはるかに急速であることが立証されている。しかし、瘢痕形成の速度や細胞の増大指数によつて40才頃までの生理学的高年化を測定することができるとしても、より高い年令においてはその差の幅が著しく小さくなるので、高年化の度合を精密に測定することは困難である。しかし

これ以上の研究があきらかにした重要な事実は、オルガニズムの発展過程における速度は幼少年期においてもつとも急激であり、ついで青少年期に入つてその速度は減退し、さらに壮年期、老年期と進行に従い一層かんまん化するということである。

個体の老化度を精密に測定する方法はなお完成化されていないのであつて、このことはきわめて困難な研究課題である。しかし、従来の研究結果によつて知りうる重要な点は、少くとも (1) 個体の老化は決して一様でないということ、(2) 老化現象はある一定の高年令において突如として生ずるものではなく、かつ高年令においてはきわめてかんまんに行われること、(3) ある種の職業上の能力については高年令において反つて増大するという事実の發見である。このような事実は、退職年令の決定や高令者の雇用政策の樹立にあたつては特に重要な指針となりうるであろう。

## 2 職業能力からみた個体の高年化

個体の一般的高年化とは別に、少くとも理論上、職業能力上の個体の高年化が考えられる。後者は、職業遂行上の諸能力たとえば職業の技術的能力、生理学的能力（筋肉の力、手的熟練、視力聴力の度合等）知的能力（判断、理解、記憶、想像、適応等の諸力）心理的、性格的能力（創造、權威・機械労働に対する適応、職業上の意識等）等が年令に従つて変化する結果としての個体の高年化をいうのである。このように職業上の諸能力には先天的なものと後天的なものとが混在しており、その高年化と個体の一般的高年化とを明確に区別することは非常に困難である。そこで少くとも、職業的諸能力の高年化を考えるには、上述の如き高年化の指標を限定する必要がある。

これらの諸要素はすでに述べた如く、年令と共に変化するがしかしそれ固有の、しかもいちおろしく異なる変化の過程をとる。ただここで、職業上の高年化をいふに注意しなければならないことは、高年令においてはこれらの自然的、先天的能力は減退するが反面において絶えず蓄積していく後天的能力の存在することである。特に職業の内容が質的に高度なものであればあるほどこの傾向は強い。

以上のように考えてみると、前に述べた年令の区別、すなわち曆年令と生理的年令（或は實際年令）の二者のほかに、更にこれらのものとは著しく性格を異にする第3の年令としての職業年令をも考へることができる。

職業上の高年化は、本質的には職業とその遂行に必要とされる諸能力に依存する。従つて、もし労働条件が個体の高年化に影響を及ぼさないようなばあいにおいてのみ純粹の、正常な職業上の高年化が発生すると考えられる。ところが、労働条件によつて個体のオルガニズムや全機能の衰退が生ずるようなばあいには、職業上の高年化は加速されることになる。いわば職業能力の早期高年化が発生することになるといえるであろう。たとえば、休息によつて疲労を回復しえないような過度労働が継続するばあいには、この疲労は過労という形態の下に蓄積されて、早期高年化をもたらすであろう。また有毒ガスにたえず曝されているような労働にみられる職業病などの影響によつて老化が早められるようなばあいにもやはり早期高年化が生ずるであろう。きわめて単純化された反復労働などもまた新しい労働に対する適応能力の早期高年化をもたらすものと考えられる。

個体の一般的高年化の進捗状態を単独指標で測定することが容易でないことは、すでに述べた通りであるが、職業能力の高年化の測定については専一層複雑であつて困難である。しかし、個々の労働者について、職業上の技術的能力（労働力試験、生産能力の測定）や生理的能力（体的的な医学的検査）心理的能力（技術心理的検査）を対象とする一連の検査を行つて現在もつてゐる諸能力のバランスシートを作製することは可能であつて、多くの学者によつて研究されてきている。

以上は個体を中心とする職業上の能力の高年化の問題を観察してきたのである。しかし、次に一定の職業が高年化を加速化するかどうかという重大な問題が残されている。しかし、これは個体ではなくて集団の職業的高年化の問題である。すなわち同じ一つの仕事あるいは同じ一つの職業に属する人口集団全体の高年化が対象となつてくる。

個体の高年化の場を離れることになるが、職業能力の高年化の問題の重要な部分をなすものであるから、便宜上ここで検討を加えておこう。

この分野においては二個の測定方法がある。一つは職業別の疾病によるものであり、他は職業別死亡による測定である。

職業別の疾病状態の測定ということもなかなかよいではないのであつて、きわめて多くの困難に直面せざるをえない。これは、疾病の発生率のみならず、疾病の持続期間をも明確にしなければならないのであるが、そのためには十分に統一された厳密な基準に従つてきわめて多数の観察が必要である。たとえば医師の診断による単純な休業日数の如きでは不正確であつて現実の休業日数をとらなければならない。このような正確度が期せられたとしても、尙算定された数値による職業間の比較は必ずしも完全とはいえない、くたの不確実要素が参入してくる。

そこで、このような職業別疾病による計測の代りに職業別死亡の方法をとることが考えられる。これにもいくたの障害があるがそれにしても前者に比較すれば計測がよりよいである。この計測方法のもつとも重大な困難は、死亡時における職業の正確な決定ということである。死亡の数年前に職業の変化があつたばあい、特に高年令者などにおいて職業の移動が過去にたびたびあつたようなばあい、死亡時の職業の決定はきわめて困難であり、その結果の解釈も難しい。

この分野における代表的な分析としては、多少年次が古いがフランスの Michel Huber<sup>8)</sup> 氏が 1907—1908 年の事実について行つた研究（1912 年発表）と、10 年毎に Registrar General が公表しているイギリスのものとがある。なお日本については最近厚生省統計調査部石田技官の行つた昭和 28 年及び昭和 26.7—27.6 の各 1 年間の死亡事実についての調査がある<sup>9)</sup>。

1931 年—1933 年に行われたイギリスの調査結果は、次頁に示したように 20 才から 64 才までの男子の 5 才階級別分類による職業別死亡率である。さらに社会階級別の死亡率も示されている。なお比較に便利なように第 6 横には、有業人口全体の死亡率を 100 として各職業集団の 20—64 才の標準化死亡率が指数で示されている。これらの標準化率は、各職業群の年令別構成を考慮に入れて作製されたものである。

このイギリスの表には五つの範疇に分類された社会階級についての年令別死亡率が示されている。第一は、自由職業や高級雇用の階級であり、第三は、手工業者や専門労働者の階級である。第五は、日雇労働者、単純労働者その他の非熟練労働者の階級で、第二、第四はそれの中間階級をあらわしている。

職業的活動を原因とする死亡と生活上の物質的条件にもとづく死亡とを区別することはなかなかよいではないが、次表からしておおむね次のような事実の存在することを指摘することができると思われる。

まず第 1 は、職業間の死亡にはいちぢるしい差異があること、そしてこのような隔差は生活水準の影響よりもはるかに大きいということである。農業者の死亡率指数はわずかに 73 であるのに対し、ある種の職業（たとえば紡績工場の毳立工や金属磨工）では 2 倍の高率を示している。

第 2 に、類似した職業でしかも同じような生活水準にありながらも著しい隔差がどの年令においてもみられるばあいがある。すなわちそれは公共部門の雇用者と私的部門の雇用者との間ににおける

死亡率の差である。本表によると前者は 76 にすぎないのでして後者は 103 というきわめて高い死亡水準を示している。Huber 氏は、雇用者の範疇においてのみならず労働者の範疇についても同様な事実の存在をあきらかにしたのである。だから、ここでは、その他の事情が等しいとするならば、公共部門の雇用者の職業的高年化はあきらかに私企業部門の雇用者のそれよりも低いということがわかる。

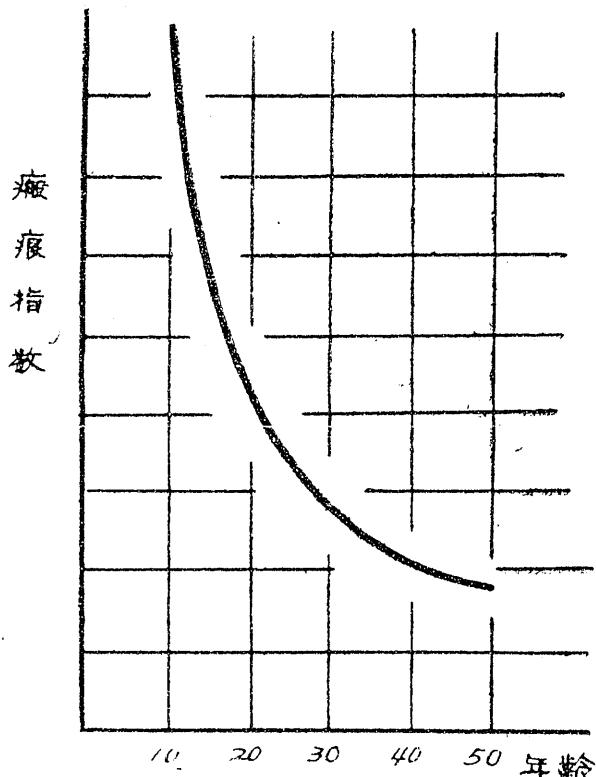
第 45 表 イギリスにおける職業別死亡率

職業	生存数 10 万に対する死亡(男子)					20—64 才標準化死亡率指数
	20—24 才	25—34 才	35—44 才	45—54 才	55—64 才	
有業人口全体	315	339	554	1,111	2,364	100
農業者	291	250	364	792	1,791	73
炭坑(採炭夫)	371	398	655	1,225	2,618	113
鋳物工、伸金工(鎔鉱炉)	256	328	615	1,223	3,398	122
機械労働者	340	298	548	1,140	2,245	97
金属磨工、漆工	443	581	794	1,837	2,982	143
毛織工	—	339	437	1,290	2,432	100
紡績工場の蠶立工	—	468	547	1,550	4,270	149
製材工	341	326	484	866	2,397	98
印刷工、機械	266	306	573	1,115	2,425	100
石工	293	283	592	1,494	2,882	117
機関手	—	370	415	884	2,146	94
使用者(公共部門)	—	256	472	867	1,710	76
使用者(私的部門)	291	338	557	1,153	2,483	103
判事、弁護士	—	239	445	1,059	2,451	90
技師	—	229	332	936	2,280	84
非熟練労働者	387	424	745	1,434	2,820	125
社会階級別死亡率						
I	334	288	439	984	2,237	90
II	283	283	468	1,021	2,347	93
III	308	333	533	1,070	2,318	97
IV	330	350	609	1,158	2,340	108
V	336	374	667	1,302	2,535	112

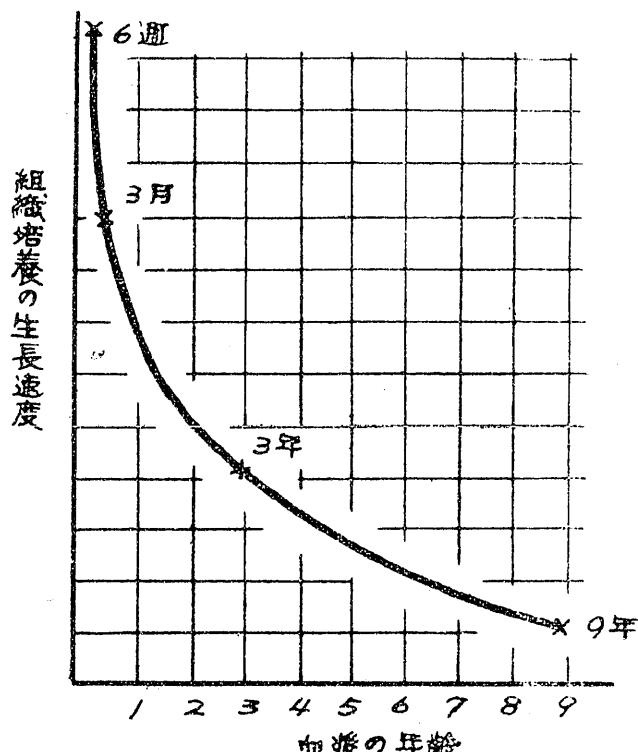
従つて以上のことから、人間的老衰に対する職業の及ぼす影響については個人的偏差は別として各職業においてのみならず、類似した労働を行う労働者の範疇においても著しい差異が存在するといえるであろう。そこで、もし人口高年化対策として職業活動年令の延長すなわち退職、停年の限界を延長せしめるような政策が必要とされるばあいには、少くとも以上のようないくつかの死亡率における不平等を克服するような方向と方法において、とりあげられねばならないであろう。

- 註 1) O. S. Minot : The problems of age, London, 1908.  
 2) P. W. Cowdry : Problems of ageing, biological and medical aspects, Baltimore, 1942.  
 3) D. Weinberg et P. Grawitz. Biotypologie, mars et juin, 1934.  
 4) Jean Rostand : L'aventure humaine, Paris, 1947. voir en particulier le livre III : De l'adulte au vieillard.  
 5) A Classified Bibliography of Gerontology and Geriatrics, edited by Nathan W. Shock, 1951.  
 6) Lecompte du Nouy (1883—1947) の瘢痕指數は第9図の如くあらわすことができる。この傷口のなおり方は非常によく実際の年齢をあらわすのであつて、そのなおり方が異常であるばあいにはその個体の齢年齢とは異なる生理的年齢にあることを示している。「40平方センチの傷口は40歳の人では76日20歳の人では40日で瘢痕をつくる。傷のなおり方の速度は50歳の人では20歳の人の半分となり、逆に10歳の子供では60歳の人にくらべて5倍も早い。」(Paul Chauchard : La mort. QUE SAIS-JE ? No. 236. 江上・三浦共訳「死」第2部第3章参照, 白水社「クセヂュ」文庫, 1952.)  
 7) Alexis Carrel (1873—1944) の説はメチニコフの毒素説の系統をつぎながら、他方において組織培養に対する増殖促進物質(トレフォースと呼ばれる)の減少による老化をあきらかにした点に特徴がある。Carrelは老人の血漿中には若いものにくらべて組織培養の増殖をおくらせる抑制物質が存在することをたしかめたのである。すなわち毒性を有する物質とか特殊のホルモン等があらわれてくると同時に若いものに多い増殖促進物質が老人では減少してくる。組織培養に対する増殖促進作用とその給血者の年齢との関係を示す曲線は第10図の如くであつて、Lecompte du Nouy の瘢痕形成曲線に非常によく似ている。(Chauchard の前掲書参照)

第9図 年齢による瘢痕形成の速度の変化



第10図 細胞培養生長速度と年齢



- 8) Michel Huber : Mortalité suivant la profession, d'après les déces enregistrés en France en 1907 et 1908. Bulletin de la Statistique générale de la France, fascicule IV, juillet 1912, pp. 402—439.

参考のためにこの調査結果を示しておこう。

第46表 フランス男子職業別年齢別死亡率

(1907—1908)

職業	25~34	35~44	45~54	55~64
全人口	80	112	178	320
有業人口	77	109	171	307
農民(小作人をふくむ)	65	69	104	213
農場労働者	48	79	150	296
鉄道労働者及書記	66	87	131	283
事務職員	86	127	198	393
法律家及司法技術者	45	76	160	314
医師、薬剤師	70	111	194	442
教員	47	56	140	244
政府職員(教員を除く)	60	81	149	277
家事使用人	72	96	162	321
接客業(カフェー、レス) トラン、ホテル	121	216	343	502
支配人その他	64	82	127	244

9) 本調査の内容については、昭和30年6月25日寿命学研究会において発表された。昭和30年6月27日朝日新聞、あなたの職業と寿命、石田保廣氏、及び厚生省統計調査部昭和26年7月—昭和27年6月職業別産業別死亡統計」(人口動態統計特殊報告)昭和30年1月参照。

## VII 高年化と雇用上の諸問題

### 1 高年者雇用の問題点

人口高年化に対するもつとも重要な対策の1つとして、特に今日人口高年化率の高い先進諸国においてとりあげられているものは、いうまでもなく老人雇用の問題である。たとえばイギリスにおいては「老人よ働け!」のスローガンの下に労働力人口維持増強が深刻な課題となつてゐる。ところがわが国においては当分の間さしこまつて深刻である生産年令人口激増のため、老人雇用の問題はきわめて消極的な関心の対照となつてゐるにすぎない。のみならず、若い労働力人口の激増をかんわし、また昇進を円滑にするため、老人の早期退職さえ主張されている現状である。ただわずかに、近い将来における老人人口の増加にともなう厚生年金受給者の激増に対して年金支給開始年令や財政上の処置が問題となつてゐるにすぎない。しかし、老人雇用の問題は、高令労働力が労働力人口の中で年令的にせいぜんと区別された独立の集団でなく連続と継続している generation の複合集団の一環にすぎないのであると同時に、単純なる老人の早期退職は社会的扶養対象としての老人集団を増加せしめることであることをも認識して、労働力集団の全体的、統一的、全国民的立場からの積極的な弾力性ある考慮がなされねばならない。

近畿の農村においては農民は60才以降において老衰するのに対して、東北農村では40才において早くも老衰するとさえいわれるよう、同じく老人といつても生産活動の観点からは明確に区別したい。このことは農業労働においてのみならず、他のあらゆる産業においても程度の差はあるとはいえ同様にみられるところである。単純な老人廃除は近視眼的といふべく、国民経済ならびに産業構造の特殊性と人口の年令構造の推移との有機的、計画的関連の下に工夫がなされねばならない。

以上のように、職業の種類、作業の内容によつて個体の老化の時期に差異があるだけでなく、一

般に高令者の生産能率の低下が雇用上障礙とされているが、職種によつては経験と知識の蓄積によつて高令労働力はすぐれた能力を示すことがあるのみならず、能力に適合した配置転換によつて企業全体の効率増進に貢献しうるのである。従つて産業構造上の要請や労働人口全体ないしは産業相互間の総合的労働力政策の觀点からの、積極的な研究と配慮が必要とされるのである。

老人雇用が問題となる基本点は次の2点に要約される。第1は上述の如き労働効率が年令の変化の影響をうけるという点であり、第2は、個々の老人に応じた職種の転換という問題である。

第1の点は、企業が高令労働者雇用に反対するもつとも有力な根拠であつて、具体的には生産能率の低下、労働災害や疾病危険の増大、新規の労働に対する適応性の劣つてゐること、高欠勤率等があげられる。

第2は、年令にともなう配置転換の問題であつて、これは最後に検討を加えるであろう。

高年労働者の雇用についての反対論は、今日必ずしも確実な科学的根拠に基づいているとは考へられない。従つて労働効率の年令的変化の研究は絶対に必要であるといわねばならない。このことは、私的企業であると公的企業であるとにかく重要な問題であるが、ここでは生産活動を直接担当している民間産業部門の雇用に限定して考察してみよう。日本の民間企業においては従来労働力の高年化という深刻な経験をもたなかつただけに、このような研究のみるべきものはほとんどないといつてよく、従つて主として諸外国の研究にまたざるをえないのである。

## 2 年令と労働効率

労働効率が年令の変化にともなつて、どのような影響をうけるかという問題に対する解答は決してよいではない。

まず第1の困難は「効率」の定義である。効率といふあい、仕事の内容や担当者の能力によつて著しく異なつた意味をもつてくる。これを「生産高」すなわち単位時間当りの生産高であると定義するばあいには、その内容は比較的かんたんである。しかし、反復的でないような作業労働においてはこの概念で効率を説明することは困難である。労働が量でなくて質で評価されるようになると効率の意味はますますはつきりしなくなる。

しかし、また、反復的な作業による単位時間当りの生産高をもつて労働効率とみなし、これを、労働者の年令との関連において比較するような単純なばあいにおいても、なおいたの困難が存在するのである。それは主として技術的な困難である。同質の労働に従事している各年令の労働者を相当多量に同時に実験することはよういではない。特に私企業において老令労働者を大量に集めて実験することは難しい。というのは出来高払賃銀制の採用されているばあいにおいて職場からもつとも早く排除されるのはまさにこれらの老令労働者であるからである。老令のために、課された労働のフルマを維持できなくなるとまつさきに排除されることが多い。だから生産高賃銀であるばあいには、現在尚従業している老令労働者はいわば淘汰を免れた人々であるからこの点からしてあまりに早急な結論を下すことは危険性を伴うことになる。

現実の実験はこのように多くの困難を伴うのであるが、このような実験のほかに、研究室で行われるものがある。たとえば肉体的能力が年令にともなつてどのように変化するかというような研究がある。筋肉の力、活動能力、反応時間、感覺の鋭敏度等が年齢にともなつてどのように変化するかを実験室で研究するのである。生理学や実験心理学の技術を活用するこれらの研究は、われわれの研究に有力な資料となることはいうまでもない。しかし、反面においてこれらの研究は多くのはあい実験内容が比較的限定されているため、その成果を現実の企業に適用するには、いろいろの困

難や制限をともなうことは避けがたいであろう。

しかし、年齢と労働効率との関係について結論をうるためには、やはりこのような研究についての主な成果をとりあげて検討する以外に方法はない。しかも、量の点においてかなり満足しうる大量の実験が今次の戦時の必要性に応じて英米において行われており、これらの研究結果は非常に興味があり有益な資料として役立ちうるものと考えられる。このような研究、実験の主なものについて概観してみよう。

#### (イ) 筋肉の疲労度

この分野での研究でもつとも古いのは、A・ケトレ<sup>1)</sup>が1933年に行つたものである。これはすでに古典となつてしまつたが、最近においてかなりの実験が行われており、特にその中で注目すべきものとしてはJ. M. Ufland<sup>2)</sup>のものがある。彼は、ある種の筋肉群（腰部、腕等の）の筋力は25歳頃に最大に達し、それ以後65歳に達するまで規則的に減退することをあきらかにした。そのばあい最大からの減少の幅は筋肉によつて異なるがだいたい20%ないし30%程度である。50歳から60歳までの間ににおける減退率は10%ないし20%であつて、腰部の筋肉の方が腕や手の筋肉よりも減少率が高い。これらの立証は、筋肉労働について貴重な指針となるであろう。さらに Quetelet や Ufland の研究を引用しながら、E. Simonson<sup>3)</sup>は、これらの人々の研究は単に筋力についてのみでなく、筋肉労働における耐久力についてのものであつて、特にこの耐久力が静止的な労働においては年齢に従つて減退するものではないことを明らかにしたものであることを附記している。つまり、重労働は別として軽い筋肉労働における老齢労働者の能力というものは、単に手的熟練と視力に依存するものであるということをのべているのである。

さらに、手的労働に必要とされる力に及ぼす年齢の影響に関しては、特にM. B. FisherとJ. E. Birren<sup>4)</sup>の新しい研究をあげねばならない。この研究は、1945年にアメリカの若干の工業企業における手工労働に従事する552人の労働者について行つた実験である。この研究は手的作業の力は27歳において最高に達し、60歳ではこの最高より16.5%減少すること、また48—52歳のものに比較して60歳のものの減少率は7%にすぎないことをあきらかにしている。

註 1) Adolph Quetelet (1796—1847) : Sur l'homme et développement de ses facultés. Paris, Bachelier, 1835. 2 volumes.

2) J. M. Ufland : Einfluss des Lebensalters, Geschlechts, der Konstitution und des Berufs auf die Kraft verschiedener Muskelgruppen. Arbeitsphysiol. 6, pp. 653—663. 1933.

3) E. Simonson : Physical Fitness and Work capacity of older men. Geriatrics, march-april 1947, pp. 110—119.

4) M. B. Fisher and J. E. Birren : Naval Medical Research Institute. Document of the 7 December 1945.

#### (ロ) 手的熟練

手工労働における機敏性や反応時間等の手的熟練については特にW. R. Miles<sup>5)</sup>の研究を注目しなければならない。これは少し古いか1930年にStanford Universityが6歳から95歳までの863人の労働者集団について行つた徹底した調査であつて、被調査対象の半分近くは50歳以上の高齢者であつた。この研究結果によると、手的機敏性は、使用されたいくつかのテストにおける遂行速度で判定されるのであるが、これは15歳から50歳の間においては現実には差異がないことが立証された。ただ、この年齢以下と以上においてはこの速度が減退している。しかし、60—69歳集団において示された遂行時間は15—50歳の人々より15%ながくかつたにすぎない。検査を受けた70歳以上の老人が52人あつたが、この中で所要時間のもつとも短かつた約三分の一のものの速度

は、50~69歳群の平均に等しかつた。反応の速度の測定においても、70歳以上の老人中もつとも早くかつた約3分の1の人々の速度は、やはり、50~69歳集団の人々の平均以上に達している。以上のような点に特に重要な結果がみられる。Milesは、この研究結果を総合して若干の基本的結論を導きだしている。特に彼は、動作をおこす速度と反応の速度は年齢に従つて急激な変化をうけるものでないこと、そしてさらに、検査された機能の年齢にともなう減少は、曆年上の年齢と同様にその他のあらゆる要因に依存するものであるということを主張している。そして結論としては、老齢者の大部分は自己を低評価し、劣等視する態度がみられるが、これはなんら根拠のあるものでないものであつて、事実において存在する以上のものをただ理念において示すものであるといつている。

註 5) W. R. Miles : Measure of certain human abilities throughout the life span. Proceeding of the National Academy of Science. Washington vol. 17. 1931. pp. 627~633.

#### (iv) 視 力

年齢と視力の変化についての研究としては B. Price<sup>6)</sup> の研究をあげておこう。彼の研究によると視力は20~39歳以降80~89歳にいたるまで constant に低下する。60~69歳の集団での減退率は最高から27%で、40~49歳集団に比較して22%の減退を示す。

註 6) B. Price. A perceptual test for comparing the performance of age group. Psychol. Bull. 28, 1931, pp. 584~595.

#### (v) 更年期決定の困難

能率の年齢的変化の実験的研究が1930年頃にドイツで K. A. Tramm<sup>7)</sup>, W. Moede<sup>8)</sup>, Gläsel<sup>9)</sup>, Weiss<sup>10)</sup> その他の人々によつて行われている。これらの人々の研究は W. R. Miles の研究のように徹底したものではないが、能率が減退しあはじめる平均更年期の決定が困難であることは、全部見解が一致している。同種の労働についての同質の労働量をそれぞれ実験的に研究したのであるが、更年期の決定については見解が一致していない。そしてこのような年齢を变数とする能率の変化を研究するに当つて生理的心理的検査はもちろん効果があるとしても、結論については慎重でなければならないという事實を、等しく、強調している。つまり、その根本原因は、これらのテストにあらわれてくるような「技術心理的能力」のほかに、年齢の上昇と共に介在してくる欠陥を著しく補償しうるようなプラスとしての「獲得能力」が存在するからである。

以上の研究はすべて、実験室で行われたもので、基本的な一定の肉体能力の年齢にともなう変化に関するものであるが、その主要結果を図示すると次の如くである。これは横軸に年齢をとり、縦軸にそれぞれの能力の最高値に対する百分比を示したものである。(次頁第11図)

註 7) K. A. Tramm. Alter und Leistung. Industrielle Psychotechnik, VII, 1930. pp. 284~286.

8) W. Moede. Die Rechlinien der Leistungpsychologie Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 204

9) Gläsel. Über den Einfluss des Alters auf die Eignungsprüfung zum Lokomotivführerberuf, 1925.

10) E. Weiss. Leistung und Lebensalter. Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 127.

次に実験室の研究ではなくて、現実の産業の内部における研究について考察してみよう。高齢労働者と若年労働者の効率の比較研究については、1940年に公表された W. D. Evans<sup>11)</sup> の極めて精密な調査研究をあげねばならない。これは米国において同質労働者について行われた重要な調査である。この調査によつて彼は、30歳ないし40歳以前において最高能率に達することをあきらかにしたのである。それ以後生産性はきわめてかんまんに低下するが、決して急激な低下傾向を示さないという。さらに、個人ごとの生産効率の分散は、各年齢群の生産効率の平均値に対していずれの年齢についてもあまり著しい差異はみられない。このような平均効率を中心とする分散傾

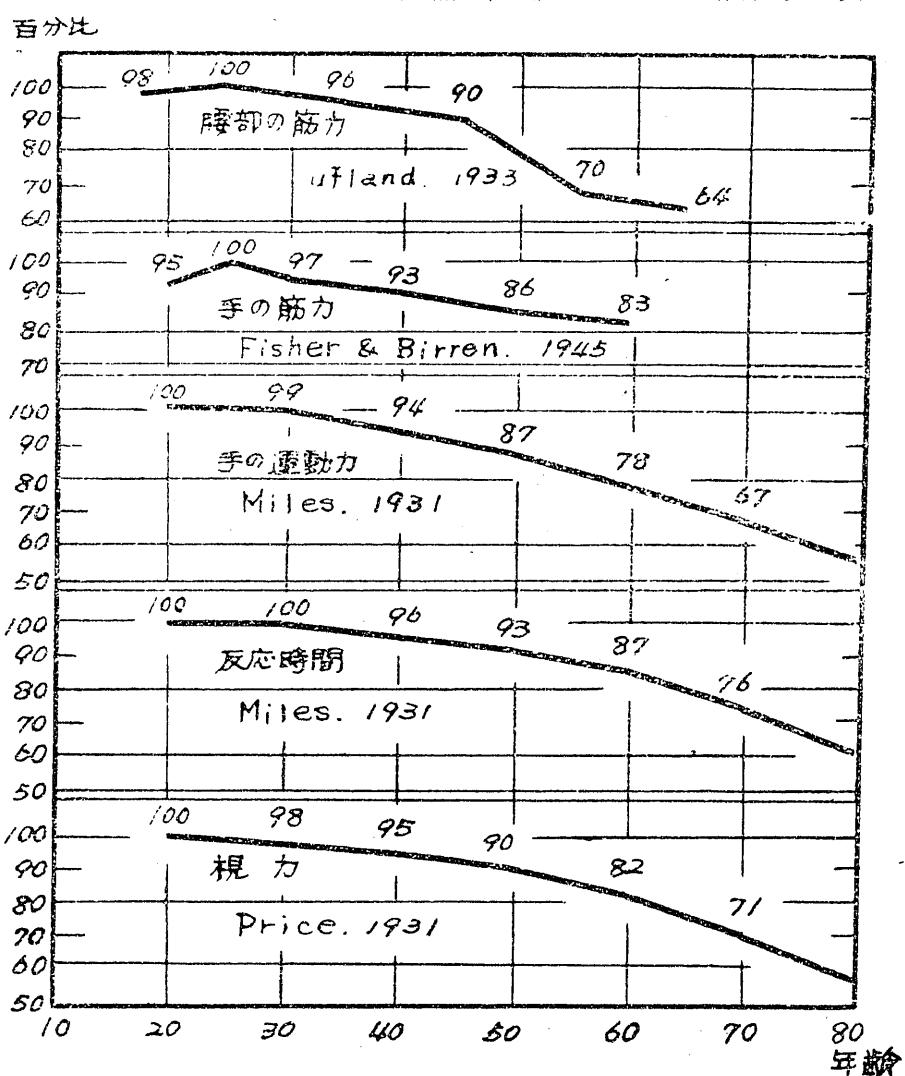
向は、著しく質を異にする労働者についても同様にあきらかにされたのである。最後に Evans 氏は、高年齢においてさえも、多くの個々の労働者は一段若い年齢群の平均生産性よりも反つてかなり高い生産性をもつていることがある、との結論をえたのである。この結論は、既述の W. R. Miles の結論と全く同様である。

第2は、D. L. Palmer 氏と J. A. Brownwell<sup>2)</sup> 氏が行つた調査結果である。これは Massachusetts Institute が労働統計局のために1938年に行つた調査結果であつて、1940年に公表された。この調査は、ニューイングランド州の26工場について行われたもので、工場の種別は機械、電機、繊維、皮革、ゴム、化学、

重工業等広汎にわたつてゐる。調査対象は男女合わせて30,000人で年齢は15歳から75歳以上に及んでおり75歳以上は60歳以上労働者総数の6.7%を占めている。この調査結果においても全体としてみると、一部の労働を除いて生産性が年齢と共に減少に向うといふ明確な傾向を示していない。同質の労働に従事するすべての年齢の労働者の生産性を100とすると、繊維工業において、60~69歳の年齢群の生産性も100であることが立証された。金属工業においてはこの数字は多少とも低く83であつた。この分野については J. G. Gilbert<sup>3)</sup> 氏と G. Lawton<sup>4)</sup> 氏の研究を参照する必要がある。

- 註 1) W. D. Evans. Individual productivity differences. *Monthly Labor Review*, February 1940, pp. 338~341.
- 2) D. L. Palmer and J. A. Brownwell. Influence of age on employment opportunities. *Monthly Labor Review*, April 1939, pp. 765~778.
- 3) J. G. Gilbert. Senescent efficiency and employability. *Journal of applied psychology*, 20, 1936. pp. 266~273.
- 4) G. Lawton. Constructive proposals for the older workers. *Personnel Journal*, February 1940.

第11図 肉体的諸能力の年齢的変化  
(各点は最高値を100とした指数で表わす)



備考 J. Daric 氏による。

第3に、1943年に発表された R. Mac Farland<sup>1)</sup>の研究があげられる。彼は、個体の老化についての知識を根拠として高齢労働者雇用反対論の反撃に努力を払つたのである。彼は特に「雇用問題委員会」committee on employment problems が1939年に米国労働大臣に提出した報告書——ここでは生産性が年齢と共にかんまんに減退することが報告されている——を重視し、これに入々の注意を喚起することにつとめた。この報告書ではさらに、一部の高齢労働者は若干の労働者よりも能率が高いことをもあきらかにしている。さらにまた1,444人の熟練労働者を対象とする Works Progress Association の行つた研究によると、能率が非常によいと考えられる平均年齢は48歳で、能率の低い平均年齢は41歳であることを示している。

アメリカにおける個体の老化についての専門家である E. J. Stieglitz<sup>2)</sup> 氏は、1944年に、産業における高齢労働者の能率に関する2個の研究を発表したが、この研究では淘汰・配置・事故の問題が研究されている。これらの問題については後に更にふれることとしよう。

註 1) R. Mac Farland. The older worker in industry. Harvard Business Review, November 1943.

2) E. J. Stieglitz. Senescence and industrial efficiency. Scientific Monthly, June 1944, pp. 410—414 and July 1944, pp. 9—15.

次に英國における研究について観察してみよう。非常に興味のある調査は、The Nuffield Foundation の援助の下に Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people の行つたもので、これは Old people<sup>1)</sup> の題名の下に戦後公刊された。

この調査は、老人の生活状態に関するあらゆる問題（所得・住宅・生活水準・閑暇等）を対象としており、特に今次大戦中における高齢労働者の雇用の問題に重点をおいている。この調査は重要な意義をもつてゐるので、その内容について紹介しながら考察を加えてみよう。

1943年の秋に、Industrial Welfare Society の会員である一部の雇主に高齢労働者の賃銀、彼等のために保留された労働、欠勤状態、労働の特殊事情等について質問を発した。回答は455の企業からえられたが、企業の規模もきわめて広範で（労働者数250人から15,000人のものまである）企業の種類も非常に多い（電器機械工業34%，繊維工業19%，化学工業7%等が主要なものである）高齢労働者数の分布は、65歳以上の男子11,154人、60才以上の女子2,340人という大きな数にのぼつている。

調査対象となつた企業における高齢労働者の雇用数は戦前に比較すると著しく増加しており、人口に占めるこの範疇部分の重要な役割を反映しているものといえよう。すなわち戦前に比較して、65歳以上の男子労働者は313%の増加であり、60歳以上の女子においては246%の増加である。

1945年に雇用されていた65—69歳の男子8,913人と70歳以上の男子2,191人の中で、彼等が65歳以前において従事していたと同じ労働に従事していたものがそれぞれ58%，57%であつた。しかし、彼等のうちで筋肉労働に従事していたものはわずかに10%にすぎなかつた。

また、60—64歳の女子1,756人と65—69歳の女子483人の中で、彼女等が60歳以前に従事していた同じ仕事を継続しているものの割合は、それぞれ62%，60%であつた。

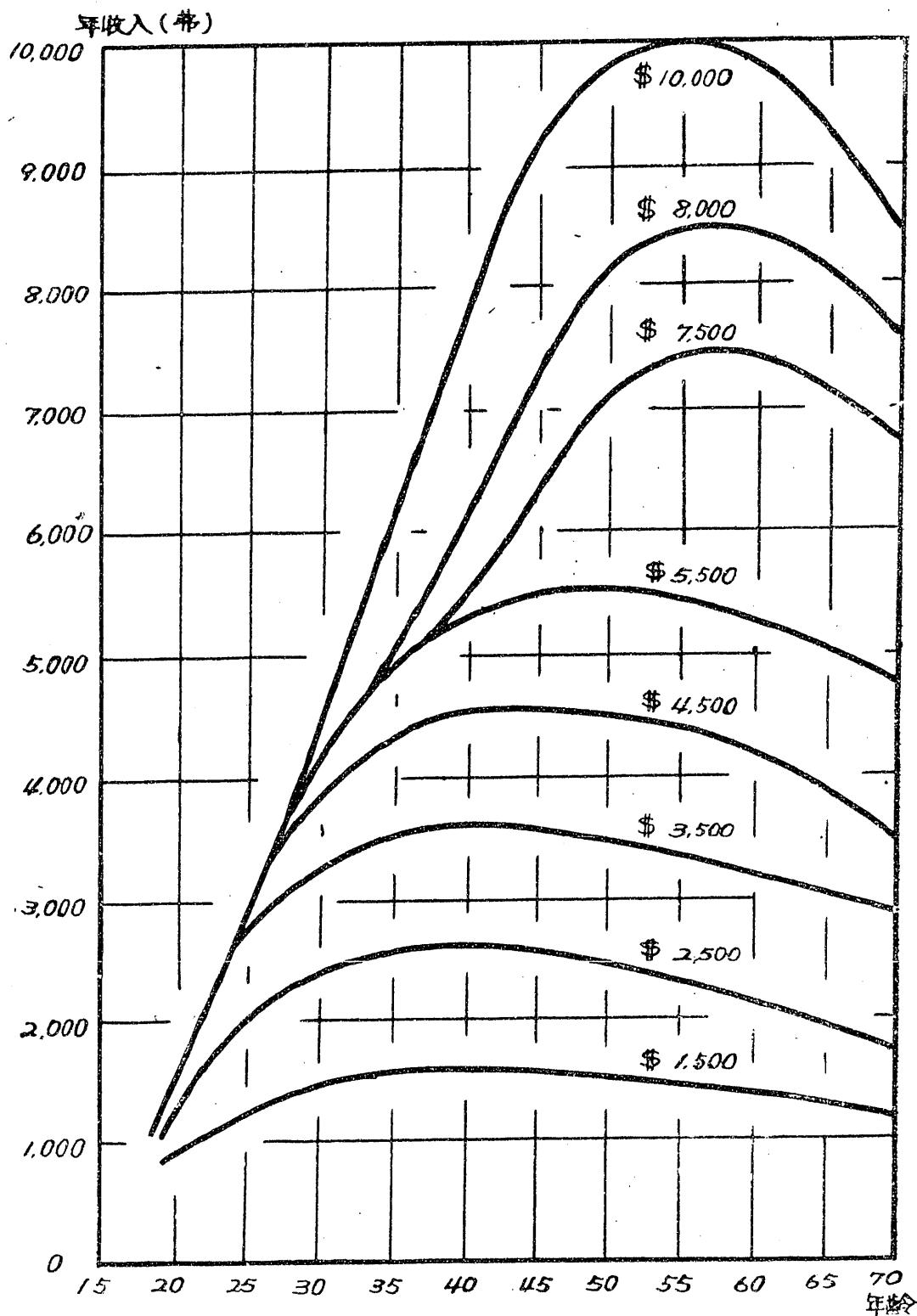
戦争という特殊事情を考慮に入れるとしても、以上の数字は高齢労働者の能率の問題に対して貴重な示唆を与えるものと考えられる。

註 1) Old people. Report of a Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people. The Nuffield Foundation. Oxford University Press. London, 1947.

### 3 年齢と賃銀

一般に、理論的には、労働者の賃銀が労働効率と直接比例関係にあるものと考えられるが、この事実を立証することはきわめて困難である。そこで、これに代るものとして年齢と賃銀の関係をみ

第12図 所得階級別年齢別年収入



備考 L. I. Dublin and A. J. Lotka : The money value of a man. second printing,  
1947. N. Y. p.65.

る方法が採られる。主要産業の労働者の賃銀が年齢に従つてどのように変化するかを見るのである。

しかし、年齢と賃銀に関する資料はきわめて少い。これについては米国とベルギーの調査研究がある。

前者は1935年にミシガン州で行われた人口及び失業調査における所得について年齢別に職業別に集計したものであつて、その結果についてはM. Leven<sup>1)</sup>氏が1938年にその研究を公表しており、またL. I. DublinとA. I. Lotka<sup>2)</sup>両氏がその著The Money Value of a Manの最新版においてこれをとり入れている。もつとも高度な職業活動においては、55歳前後という年齢において最高賃銀がみられ、その他の質的に低い職業では35~40歳において最高賃銀を示している。そしてこの最高賃銀を中心とする賃銀の変化は高度の職業におけるほどはげしく、低度の職業においては平坦な動きを示している。このことは職業別年齢別に賃銀の推移を示した前図によつて理解することができる。

註 1) Maurice Leven. "The Income Structure of the United States", The Brookling Institution, Washington, 1938, pp. 50~156.

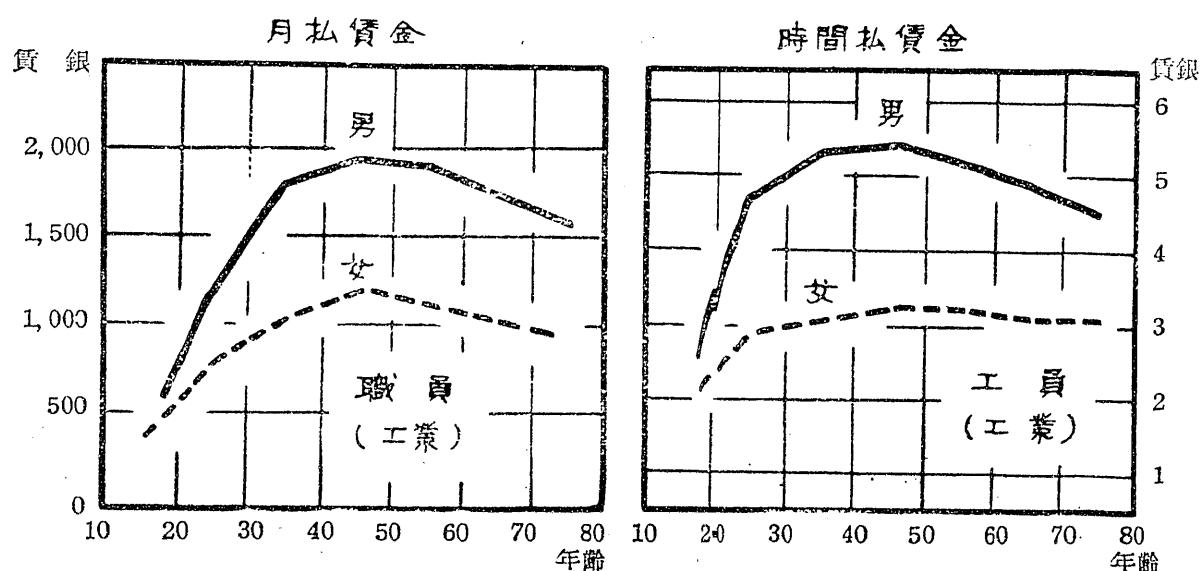
2) L. I. Dublin and A. I. Lotka. "The Money value of a man". N. Y., 1947 (rev. ed.) pp. 64~66.

ベルギーの調査は、1937年2月27日の社会経済調査の際にOffice Central de Statistiqueが行つたものであるが、これは各種産業に従事する雇用者（労働者及び職員）の、年齢を変数とする平均賃銀を示したものである。労働者の賃銀は時間払で計算（算術平均賃銀）されており、職員の賃銀は月払で計算されている。このばあい、残念なことは、労働者については賃銀が時間単位で支払われるばあいのみしかとられていないことである。というのは、われわれの研究にとつてもつとも重要なのは出来高払賃銀であるからである。しかし調査の際ににおける時間払賃銀を受けている労働者の割合は総数の82%も占めているので、このばあいの値銀もある程度意義をもつてゐるといつてよいであろう。そこで、横軸に年齢を、縦軸に賃銀をとつて図示すると次の如くである。

註 1) Bulletin de l'office central de statistique de Belgique, mars 1943.

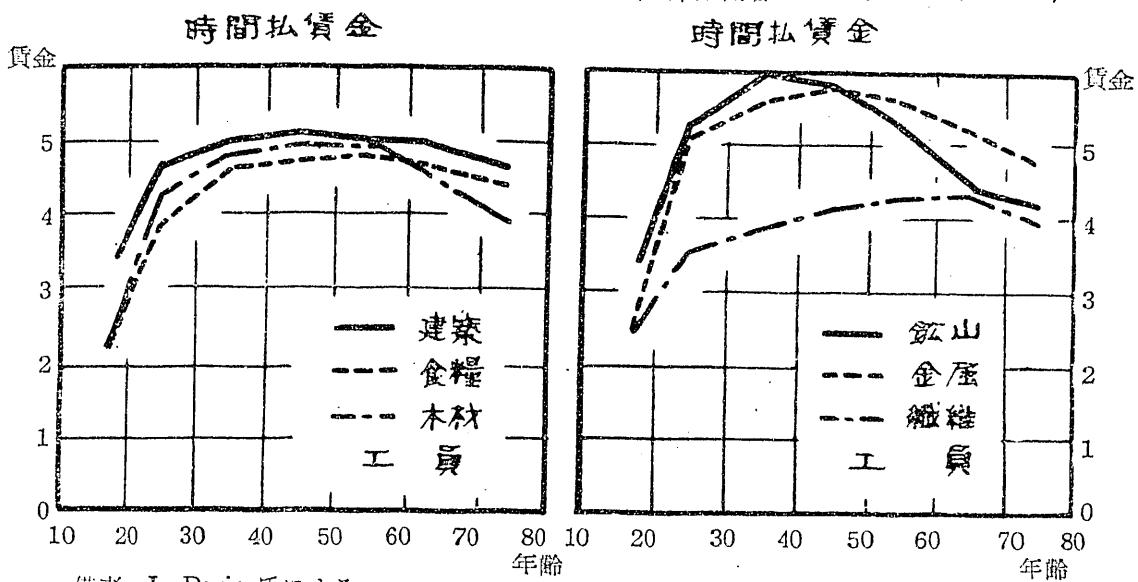
第13図 年齢を変数とする賃金曲線

(工業における職員と工員 ベルギー1937)



第14図 年齢を変数とする賃金曲線。

(工業労働者について ベルギー1937)



備考 J. Daric 氏による。

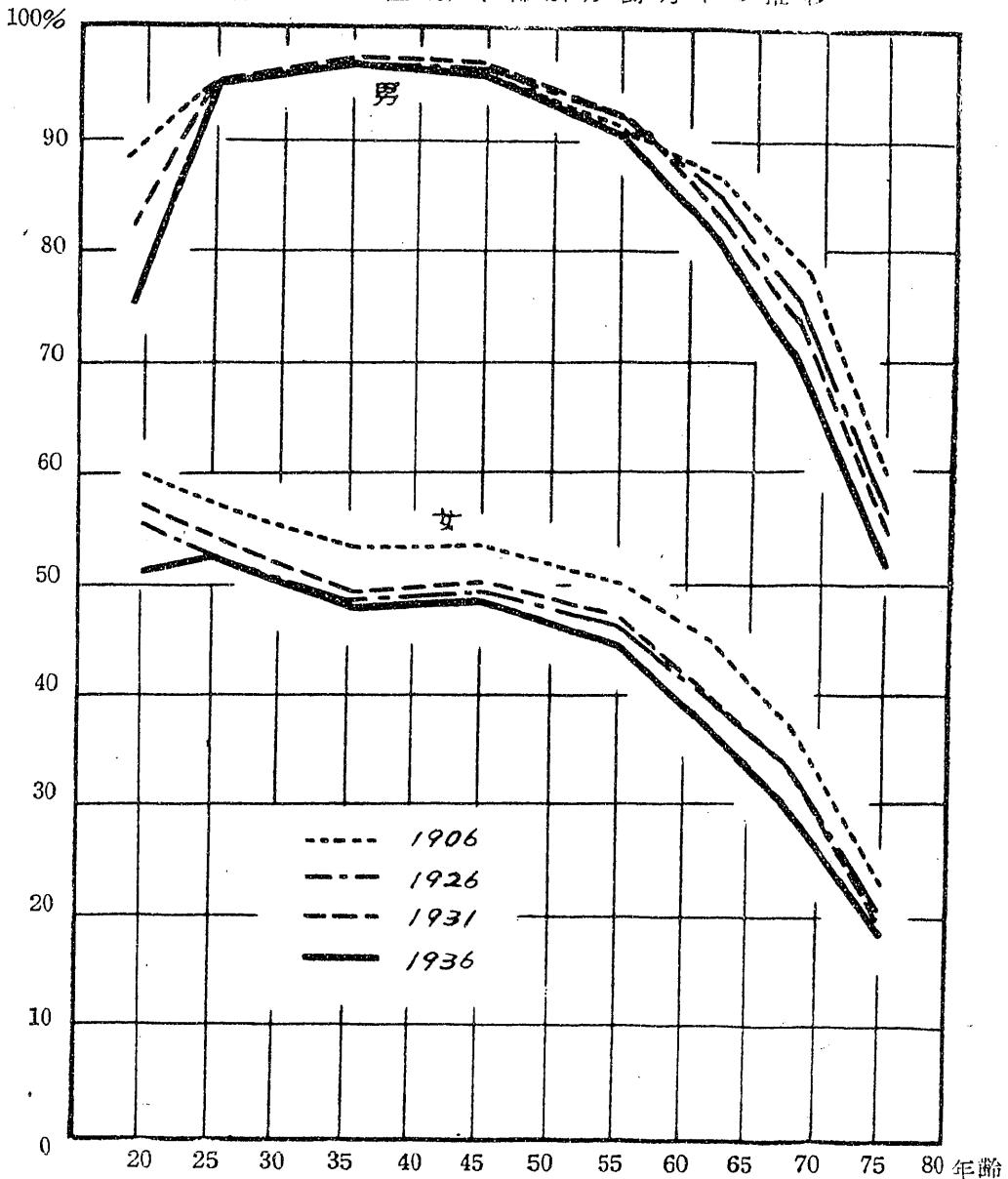
各産業の労働者全体についてみると、最高賃銀に達するのは、男子では約45歳である。女子の賃銀は、全般に男子のそれより著しく低く、かつ45歳頃からの変化の幅は非常に少い。ところが男女いずれの賃銀も減少し始めるのはまさにこの45歳頃からである。この年齢・賃銀曲線によつて思いおこされるのは、まず第1に有業率曲線の変化であり、第2は一定の肉体的能力の年齢的変化である。有業率曲線においては一般に40~49歳をすぎると急激に減少し始める。例えはフランスの事例についてみると次表と次図の如くである。

第47表 フランスにおける年齢群別有業率の推移

年齢	1906	1926	1931	1936
男 子				
15~19	88.7*	83.1	82.4	72.4
20~29	95.3	95.8	96.3	95.3
30~39	96.8	96.8	97.4	97.1
40~49	91.1	96.2	96.4	95.2
50~59	91.8	91.9	91.3	87.2
60~64	85.1	82.4	80.8	74.0
65~69	78.0	73.8	71.8	65.4
70以上	57.3	53.1	50.3	45.2
女 子				
15~19	60.9*	56.0	58.2	50.8
20~29	56.6	52.1	54.0	52.2
30~39	53.1	48.2	48.9	47.8
40~49	53.3	49.2	49.7	48.1
50~59	50.4	46.4	46.5	44.4
60~64	44.4	39.9	38.9	36.4
65~69	37.8	33.3	32.1	29.1
70以上	21.7	19.6	18.2	17.7

\* 1906年の15~19歳有業率のみは18~19歳群について計算されたものである。

第15図 性別、年齢別労働力率の推移



肉体的能力の年齢的変化は前掲第11図の通りであるが、大部分の能力は、40～50歳においては、なお最高能率年齢時に比較しても大して低くはないのであってただ50歳以降においてかなりはげしい低下傾向を示している。

従つて賃銀・年齢の傾向線と有業率、肉体的諸能力の傾向線との間には、一つの相關関係がみられるといつてよいであろう。

しかし、各産業の職員全体の賃銀・年齢曲線は、労働者のそれとは多少とも異つてゐることは前掲図によつて観察されるであろう。男子の最高賃銀は、45～55歳というかなり高い年齢のところにあつて、それ以降年齢と共に減少する。女子のばあいは絶対額は男子よりも低いが、その年齢との関係の傾向は男子のばあいと相似的である。60～69歳群の男子の賃銀は、労働者においては最高賃銀の約88%であり、また職員においては最高賃銀の92%に達している。この数字は奇しくも、前述の Miles, Evans, Palmer, Brownwell 等の年齢を変数とする労働効率の研究結果とほぼ同じ水準の大きさを示していることに注目する必要がある。

さらに、産業別に賃銀・年齢曲線をみるとかなり著しい差異を示している。たとえば炭坑夫の最高賃銀は35~40歳にあつて、それ以後急速に減少している。金属、建築、食糧、工業等の労働においては、その賃銀・年齢曲線は最高に達して以降きわめてかんまんな低下傾向を示しているにすぎず、繊維工業の如きにおいては65歳に達するまで上昇しつづけている。

このように上掲図表からいいたの興味ある結論を導き出すことができるのであるが、さらに注目すべきことは、特にはげしい肉体労働を伴う産業（例えは炭坑労働の如き）を除くと、高齢労働者の労働効率は、賃銀に反映されるかぎりにおいて、なおきわめて高いということである。たとえばいづれのばあいにおいても、50~59歳群と60~69歳群とにおいては、その差はきわめて僅少である。

#### 4 年齢と労働災害及び職業上の疾病

年齢による雇用の可能性を考えるばあいに重要な index の1つとみなされるものは、労働災害率と、職業による疾病率である。

##### (1) 労働災害と年齢

労働災害の危険については、保険会社の側においていいたの研究が行われてきた。しかし、この問題は企業家にとつても同じく重大な関心の対象となる。このような労働災害の多少は保険会社にとつては保険料率の決定に直接に関連し、企業にとつてもその補償が問題となつてくる。この災害件数や傷害者の年齢別やあるいはまた災害に基く休業日数等を知ることはかなり容易である。

そこで、問題となるのは労働災害は、高齢労働者において特に多く発生するかどうかということである。この問題についての主な研究結果について考察してみよう。

##### K. Marbe の研究<sup>1)</sup>

ドイツの Marbe が3,000人の労働者を対象とする研究を1926年に行つてゐるが、その結果は次の如くである。災害危険が年齢と共に増大することを立証することはできない、むしろこの危険は若い者において高いと思われる、という結論であつた。

P. W. Bingham と Scolombe<sup>2)</sup>, E. Schmitt<sup>3)</sup>, D. K. Brundage<sup>4)</sup> の研究も Marbe と同様の結論に到達している。

##### H. M. Vernon<sup>5)</sup>, H. D. Kossoris<sup>6)</sup> の研究

前者はイギリスで行われたものであり、後者は米国での研究である。特に後者は26,000人の労働者を対象とする広汎な調査研究を基礎としたものである。

以上の研究のすべての一一致した見解は、労働災害数(等しい労働時間について)の発生は60歳以上の労働者よりも、若い労働者の方が多いという点にある。というのは高齢者は若いものよりも、経験に富み、思慮が深く、注意深いからである。しかし、他方において、高齢者の労働災害のばあいには若いものよりも休業日数が長いという事実があるが、この点についても以上の研究はすべて同一結論に達している。しかし、米国の専門家は、この点について、全産業についてみると、災害件数とその程度の間においてほとんど相殺が行われること、従つて結局において、高齢労働者を雇用しても保険率は実際には影響をうけないことを明らかにしている。換言すれば、若い労働者においては、災害件数は多いが災害度合は軽く休業日数は少いのに対して、高齢者においては災害件数は少いが休業日数が長いことになるから、たとえば件数に休業日数を乗じた延休業日数は老若によつて差がなくなるということである。このことは、重大な意味をもつており、職業活動期間の延長、具体的には、停年、退職年令の延長に対する反対論を封するところの意義をもつた1つの根拠である。

といえよう。

H. Laugier, J. Mormin, D. Weinberg<sup>7)</sup> の共同研究と J. Lahy, S. Korngold<sup>8)</sup> の共同研究。

さらに興味のある研究は、これら両群の学者の研究結果である。それぞれの労働者集団において労働災害の発生が少数の一部に局部化していることが示されている。つまり、労働災害の発生は年齢に関係なく、個人的な素因をもつている傾向が強いということである。従つて年齢群別にみた災害の発生傾向のほかに、個人的な特性の重要性がみられることに注目しなければならない。

- 註 1) K. Marbe. Praktische Psychologie der Unfälle und Betriebschäden. Munich. 1926.  
2) W. Bingham and C. Scolombe. Individual differences in proneness to accident. Report of the 4 th International Conference of Psychotechnic, Paris, 1929.  
3) E. Schmitt. Unfall affinität und Psychotechnik. Die Reichsbahn, No. 38.  
4) D. K. Brundage. A ten year record of absence from work on account of sickness and accident. Public Health Reports, No. 42, February 1927.  
5) H. M. Vernon. Accidents and Their prevention. Cambridge University Press, 1936.  
6) H. D. Kossoris. Relation of age to industrial injuries. Monthly Labor Review, October 1940 pp. 789—804.  
7) H. Laugier, J. Mormin et D. Weinberg. Contribution a l'étude du facteur individuel dans les accidents du travail. (Le travail humain) No. 2, 1937.  
8) J. Lahy et S. Korngold. Recherches expérimentales sur les causes psychologiques des accidents du travail. (Le travail humain) No. 1, 1936.

#### (四) 職業上の疾病危険

職業上疾病にかかる危険が高年齢において高いかどうかを決定することは極めて困難である。理論的には、この危険の度合は年齢の函数であるよりは、むしろ労働条件や非衛生的な環境にさらされている時間の函数であるともいえる。この問題については資料がほとんど欠如している。そのためには、等しい労働条件にある年齢別労働者についての職業上の疾病率の研究が必要であつて、そのばあいに始めて意義をもちうる。

#### 5 年齢と欠勤率

労働者の欠勤が生産に及ぼす影響をことさら強調する必要はないであろう。しかし、問題は、通常の疾病（災害事故や職業上の疾病以外）による欠勤と医学的に証明されないような理由によるばあいとの区別の必要性である。

企業においては、このような理由別、年齢別の欠勤統計は非常に少い。これについては Metropolitan Life Insurance Company<sup>1)</sup> が1952年にその従業員について行つた調査をあげておこう。この調査結果によると当該年次1年間ににおいて男子は8.8日、女子は12.4日の労働日数の喪失となつていることが分つた。しかしそれのばあいにおいての休業日数は男子の方が女子よりも多かつた。次に年齢別についてみると、男子の喪失日数は、20歳未満では8.4日、20—29歳群では約9日、それ以降の壮年においては減少し、次いで60—64歳において増加し、19日以上となつてゐる。女子においては、20歳以下では8.6日、次いで上昇して30歳頃には15.2日に達する。それ以降は男子のばあいと同様に減少し、次いで50—54歳において37日の最高に達する。

若い者より高齢者の方が、慢性的疾病や廃疾にかかり易いことは疑問の余地がない。1929—1930年に米国において Committee on Cost of Medical Care<sup>2)</sup> が行つた研究によると、慢性的疾患の割合は35—44歳では1,000人につき221人であるのに対して、65—75歳では467人と2倍以上の高率を示している。同じくこの Committee が1933年に米国において8,500世帯の白人を対象として行

つた興味ある調査がある。それは、全一年間を通じてなんらの疾病もみとめられなかつた人々の割合が算出されている。このばあいの疾病とは次のように規定された。「1日ないしはそれ以上にわかつて完全にあるいは部分的に働くことのできないような、あるいはそのためになんらかの医療的処置が行われたような、あらゆる不調」というように定義された。このようにして性別に年齢を変数として「健康曲線」を作製することができる。これを示すと右図の如くであつて、男性においては30歳から50歳において曲線は著しく水平的であつて、60歳以降からあきらかに低下の傾向を示している。女性の健康度は一般に男性よりも低く、その曲線はかなり不規則な変化を示しており、かつ55歳から明瞭な低下の傾向を示している。

さらに、S. D. Collins<sup>3)</sup> が1944年に9,000世帯を対象として行つた調査がある。これによると、65歳以上の活動している人々は平均して年に約5回の医師の診断を受けているのに対して、20歳の者ではわずかに2回にすぎなかつた。しかし、疾病の危険が年齢と共に増加するとしても、労働条件の適正化、改善によつて、このハンディ キャップを著しく緩和することができるであろう。

註 1) Dublin and Lotka. *The Money value of a man*, chap. 9. 1942.

2) I. Falk, M. Klein, N. Sinai. *The incidence of illness and the receipt and costs of medical care*. Committee on the cost of medical care, 1933.

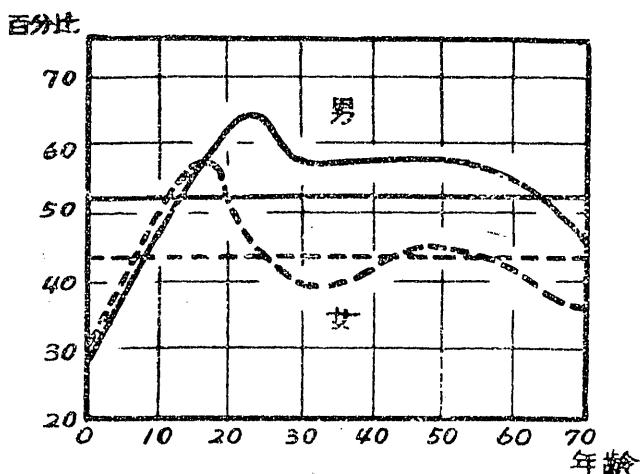
3) S. D. Collins. *The incidence of illness and the volume of medical services among 9,000 canvassed families*. 1944.

医療外の理由による休業については、1945年にフランスの労働・社会保障省中央統計部<sup>1)</sup> が行つた調査を利用することができる。この調査の結論は次の如きものである。もつとも激しい労働を必要とするような部門において休業率が高く、また同じ職業集団においては男子よりも女子において休業率が高い。ここで特に注目を要する点は、他の事情が等しいとしたばあいに、休業率は老人よりも若い層において高くあらわれることである。

この最後の結論は、1945年にイギリスにおいて The Nuffield Foundation<sup>2)</sup> が行つた調査結果によつても確認される。調査対象となつた455工場中、高齢者の休業率が若齢者のそれよりも高かつたのはわずかに10%であり、高齢労働者の方が低率であつたものは34%に達している。また56%は、両者の休業率が等しかつた。この結果いいうことは、全体としては結局において休業率は若い年齢層で高くなる傾向をもつてゐることである。

以上のような傾向は、1946年のフランスの L'institut National d'Etudes Demographiques<sup>3)</sup> が企業家について行つた輿論調査においてもおおむねみとめられたところである。同じ範疇に属する労働者でも年齢が高い層ほど喪失日数（疾病以外の理由による）が少い。しかし、退職年齢の限度にきている労働者においてはそうではない。退職直前の期間においては、しばしば、この喪失日数は高くなつてゐる。しかしこのような退職年齢の限度にある高齢労働者の範疇においても、彼等の要求によつて退職年齢の延長がゆるされたばあいには、この喪失日数も再び正常な状態に回復し

第16図 年齢を変数とする健康曲線  
(Falk, Klein and Sinai)



備考 J. Daric 氏による。

ている。

- 註 1) Revue française du travail, No. 3, juin 1946. pp.233—242  
2) Old age, op. cit.  
3) J. Daric, Vieillissement de la population et prolongation de la vie active. 1948. p. 136.

## 6 年齢と職業異動

ここで職業異動というのは、労働力が一つの企業の中に長期にわたり留まらないで次から次へと移動する不安定性をいう。アングロサクソン系の企業家は特にこの問題に関心をもつてゐる。実際ににおいて、特定の労働について、その従業期間があまりにも短いばかりには、一般に考えられてゐる以上に、経費は莫大である（労働者採用のための一般経費、時間的ならびに物質的損失等）。

労働力の放浪性 nomadism は年齢によつてどのような差異があるであろうか。H. Kitson<sup>1)</sup> は米国において2,500人の労働者について行つた調査においては、turnover は特に25歳以下においてはげしく、50歳以上においてもつとも高い安定性を示していることをあきらかにした。従つて以上のことから、高齢有業人口は新しい労働力需要に容易に適応しないという「流動性」の欠如があるとしても、他方雇用の中における高い安定性によつてその欠陥が相殺されるともいふことができるであろう。

- 註 1) H. Kitson. A critical age as a factor of turnover. cited by Stern in "Industrielle Psychotechnik" No. 11, 1925, p. 32.

## 7 新規労働に対する年齢による適応性

新規の仕事に対する労働者の適応性が年齢の増加に従つてどう変化するかという問題は、きわめて困難ではあるが重大な問題領域である。この適応性は、労働者の再編成あるいは配置転換の問題における重要な基本条件である。最終経歴における再編成であろうと、あるいは一生を通じての不斷の再編成であろうと、常に問題の焦点となつてくるのはこの適応性である。

高齢労働者の雇用に対するもつとも多くの反対論の1つは肉体的、心理的にまた知能的にも新規の仕事に対する彼等の適応性（特に手工労働者）の劣悪であるという点である。技術の急激な進歩は、労働形態の変化をさせしめるし、一定年齢以上の高齢労働者は、作業方法の変化に対して多少とも意識的に反対する傾向があることが指摘される。さらにまた、高齢労働者が新しい作業を承認するようなばあいにおいてさえも、彼等の減退した知的能力ではその新して機能の遂行に不可欠な新知識を十分身につけることはできない、というような点があげられるのである。

しかし、これらの点は、尙一層検討を要する重要な問題である。しかし、いずれにしても言いうる最小限のことは、以上の2点は区別して考えねばならないということである。つまり、新しい変化に対する心理的抵抗と適応の知的無能力に対する非難をまず区別する必要がある。

第1の現象は、工場監督の経験をもつすべての人々が一致してみとめている事実である。これは2箇の態度に基因するものとみられる。第1は不安の感情であつて、これはよういに推察できる。労働者が自己の作業のポストの変化に対して常に不安を感じる。つまり労働者は今までやつてきた仕事については十分な安心感をもつてゐるが、新規に課される仕事についてはやつていけるかどうかという不安感をもつてゐる。このような態度は、労働者の年齢に直接関係があるわけではない。労働の全生涯にわたつてあらわれるところのものである。このような態度が、年齢増加に伴つて強くなるとしても、他面において退職年齢に接近してきたばあい退職による十分な補償がなかつたり、あつてもきわめて不充分であると、退職するよりむしろ新規の仕事でも補償が有利であれば、

その方向に向うであろう。

このような反射的な態度のほかに、変化に対する抵抗がみられる。一定の労働慣習に犠牲を払つて、習熟してくると、好奇心とか新しいものに対する探求心が失われて、硬化状態を生ずる。このような状態は年齢と共に強くなる自然的傾向をもつてゐるようと思われるのであつて、一定の年齢を超えるとこのような sclerosis の状態はむしろ強化される。このような新奇なものに対する硬化状態の根源は、また、近代的工業労働の特質の中にみられる。すなわち個人の担当する作業はますます細分され、非人格化され、仕事に対する真の認識が次第に喪失されていくこと、きわめて不十分な職業教育、嚴重な労働組織等の諸条件は、このような硬化状態の源泉となつてきたのである。極端に単純化された自動的、専門的作業を長期にわたつて継続してきたばあいに、新しい作業の変化に対して適応することを要求することは果して合理的であるかどうか。50歳であるが故に60~65歳のものより容易にこのような適応が可能であるかどうか、極めて疑問であるといわねばならない。このように、新しい仕事の変化に対する心理的抵抗には、反射的な主観的な抵抗と、機械化時代の単純作業の環境に基く精神の硬化状態という客観的経験的基礎からの抵抗とがみられる。

一層重要な反対論は、いうまでもなく知的能力の減少についてのものである。これは重大な技術上の変化に対する知的適応能力の喪失を意味するもので、これは特に高度の質的労働者に関するばあいである。これは、いわゆる知的老化、理解能力の老衰の問題である。

心理学者は、子供と学生に対する研究を中心とし、次いで壮年、老人を追求するという方法でこの問題を研究している。この分野での重要な研究としては、すでに古典的となつてしまつたが、E. L. Thorndike<sup>1)</sup> とその協力者達とで行つたものがあげられる。彼等の研究結果は、(1)45歳以上においても自ら年をとりすぎてるからできないというような考え方や不安をもたない限り、十分な理解能力をもつてゐること、(2)25~45歳の青壯年も、15~20歳のものと同じように理解が可能であるという点にある。

同じような研究としては F. L. Ruck<sup>2)</sup>, C. C. Miles<sup>3)</sup> 等をあげることができる。

最近の研究で上述の諸研究の結果を確認したものとしては、すでにあげておいた J. E. Stieglitz<sup>4)</sup> の労作がある。彼は次の如くのべている。『「老犬に新しいトリックを教えることはできない」という諺であらわされている今日の反対論は誤りである。理解力についての研究によると、それは年齢と共にかんまんに減少することを示している。高年齢において新しい知識を獲得する可能性を減少せしめるものは、理解能力を使用しないことである。学校卒業後においても理解のためのなんらかの努力がなされないならば、その可能性は萎縮してしまう。研究の実践が続くなれば、それはかんまんにしか減少しない。』

フランスの心理学者 P. Naville<sup>5)</sup> は1942年の著書において、次のような見解をのべている。

「人間の理解能力は一定の時期に停止するというなんらの証明もない。事態の必要があれば、60歳70歳において、あるいは80歳において理解することはできるであろう。」さらに彼は、「鼠についての観察によると、迷路を教え込むのに老齢すぎるということは決してないことを確認することができた。年老いた鼠は若い鼠ほどあわてないし、その探求行動はよりかんまんである。しかし、必ず迷路を探しだすのである。」と注目すべき事実をのべている。

最後に M. T. Wagganann<sup>6)</sup> 氏は、アメリカで戦時中に、男女高齢労働者や病弱者その他の肉体的能力の減少している者を対象とする 職業教育学校において行われた成功の事例を報じてゐることをあげておこう。

あえて根本的に問題を再検討しなくとも、従来のいくつかの権威ある研究によつて知りうることは、知能といふ角度からみた、新しい労働に対する適応性は、年齢よりもより以上に当初の基礎教育と精神的能力の維持の努力に依存しているということである。

- 註 1) E. L. Thorndike, E. O. Bregman, S. W. Tilton and E. Woodyard. *Adult learning*. New-York, 1928. 335.  
2) F. L. Ruck : *The differentiative effects of age upon human learning*. *Journal Gen. Psychol.* 1934, pp. 261—286.  
3) C. C. Miles : *The influence of speed and age on intelligence scores of adults*. *Journ. Gen. Psychol.*, 1934, pp. 208—210.  
4) 前掲.  
5) P. Naville : *La psychologie, science du comportement*. Paris, 1942. pp. 160—161.  
6) M. T. Waggoner. *Older workers in wartime*. *Monthly Labor Review*, July 1944. pp. 24—38.

## 8 高齢労働者雇用の若干の利点

企業家が高齢労働者の雇用に対し一般に示す見解と不安に対して、年齢と共に労働者の雇用可能性がどのように変化するかをできるだけ多くの客観的な研究と実験の成果を検討することによって、完全とはいえないがある程度の回答がえられる。企業は、その規模、業種等その差異が大きいだけに、すべてのものが同じ不安を示しているわけではなく、また同じように反対意見をもつているわけではない。のみならず、一部のものは高齢労働者雇用にともなう諸利益のあることを述べている。このように企業の高齢労働者雇用に対する見解はまちまちである。従つて支配的な見解を問題とするにすぎない。

高齢労働者を雇用するということは、生産上直接の若干の利益があるからである。若い労働者に比較して単位時間当たりの生産量が少いばかりにおいてさえも、高齢労働者の経験、判断力、注意力規則正しいこと、忍耐心の強いこと等の諸特徴は、質の点において生産量の減少を償うことができる点が強調される。大量生産でない作業や非反復的作業においては特にこの点が看取される。ある種の産業では——たとえばフランスで特に高度の精密性を要する機械工業等の如きにおいて——高齢労働者が、若い人々や同様な能力をもつた労働者によつて補充されることなく喪われ減少していく傾向がみられる。大量生産においても、高齢労働者の雇用は、量的生産の不足を質の点で十分償うるという利益の存在が指摘されているのであって、たとえば原料の節約という観点から注目されている。どのような点からみても、一般に若い労働者においては浪費傾向が強いことは異論の余地のないところである。青年、壯年、高年のそれぞれの労働者の完全な功過を比較しうる貸借対照表を作製するばあいには、以上のすべての点を考慮に入れねばならないであろう。年齢の多いものほど、一般に、企業の利害に対して高度の配慮をもつてゐること、また平均して彼等はより忠実であり、かつ永続性をもつてゐることもすでに觀察してきた通りである。

## 9 概括

以上において、労働者の雇用の可能性が年齢の蓄積につれてどのように変化するかについて素描してきたのであるが、そこから、産業労働に適用される一般的な結論は、なるほど、効率は高年齢において著しく低下するとしても、それにもかかわらず、高齢者の雇用の現実的可能性は十分存在することを示しているという点である。

- a) 労働効率曲線は高年齢において急激に低下するわけではない。はげしい肉体的労働をする仕事でない限り、最高効率からの低下は比較的かんまんである。これを数字で示すと、60—65歳における効率は、平均して、もつとも効率的な年齢に比較して20% 低下するにすぎない。この

ことは、研究室内の実験によつても、また現実の企業内の調査においても確認されたところである。

- b) 高い年齢集団においても、一段若い年齢集団におけるよりもかなり高い生産性と効率をもつているものの割合が比較的高いことが発見された。これも、研究室の研究ならびに企業労働者の調査の両者による結果である。これは重要な立証であつて、個人的な諸能力を考慮に入れないと偏一的な労働停止に対する有力な反証の1つを示すものといえるであろう。
- c) 労働災害の危険は、結局において、高齢労働者の方が若い労働者よりも高いわけではないことが示されている。この分野においても等しく、この危険は年齢の影響を受けることよりは、はるかに個人的性向によるものであるということができるのである。
- d) 疾病以外の理由による欠勤については、高齢労働者の方が低率である。職業異動率についても同様である。ところが医療上の理由による欠勤は、高年齢において高いことは明確である。
- e) 新しい作業に対する適応性ならびに理解能力が多くのばあい年齢と共に減退するとしても、このような硬化状態は人間の職業生活において比較的早くあらわれるるのである。決して高年齢において増大するわけではない。それは、年齢によつて影響をうけるというよりは、むしろ比較的狭隘な基礎的職業訓練、分業の深化、作業の「非人格化」、精神能力維持訓練の欠如等の影響によるものである。
- f) 年齢の高進に比例して単位時間当たり量的生産高の減少がみられるが、これは高齢労働者の労働の質、規則性、道具や機械に対する注意力、材料節約に対する配慮等の利点によつて相殺される。
- g) 第2次大戦中における高齢労働者の雇用に関する諸外国の経験は、いくたの有力な積極的根拠を示している。

### VII 年齢と労働力再編成の問題

人口集団の高年化にともなつて、職業活動の延長が問題になつてくるばあい、労働効率と年齢の問題に次いで第2の基本問題は、個体の老化と労働者の両編成、いいかえると労働の配置転換の可能性という技術的な問題である。

1人の労働者の配置転換といふのは、一般的には、新しい仕事の条件に対する適応性の問題である。そして、この問題は、なんらかの理由で今まで行つてきた仕事を完全に遂行することができなくなつたばあい、或は他のポストに転換した方が一層能率的に仕事が遂行できるばあいの2箇のばあいに提起されてくる。前者ではなんらかの理由による後退が問題であり、後者では前進が問題である。

ここでは、ただ、前者の中で仕事特に肉体労働を遂行する諸能力が年齢の進行にともなつて変化するばあいにおける再編成の問題に限定して考察を加えることとしよう。

労働の再編成の問題は必ずしも常に提起されてくるものではない。一部の人々は、自己の能力に丁度適応するような労働条件の下におかれているであろうからである。しかしながら、肉体上、精神上の理由で同じ仕事を高齢に達するまで継続して従事することのできない人々もある。しかし、労働者の大部分、特に工業労働者にとっては、職業活動を延長していく問題は、決して単純ではない。

労働の再編成には、2箇の解決方法がある。しかし、その実行の難易は同一ではない。第1は、理想的な解決方法であつて、労働者の全労働生活の生涯にわたつて、絶えず再編成していくものである。第2の方法は、急激なそして残酷な活動停止をさけるために職歴の最後において漸進的な制

限を加えていくもので対症療法的な方法である。

これらの2箇の解決方法の現実的 possibility を検討する前に、若干的一般的な問題についてのべておく必要があるであろう。

### 1 再編成の一般的諸問題

この概念をあきらかにするために、まず、特定の環境において作業を行う労働者と機械によつて形成された生産単位を考えてみよう。機械と環境によつて本来の「労働のポスト」が構成される。

労働のポストの特質は、なによりもまず機械に依存する。すなわち機械の性質、機械の生理的構造（自動性の有無とその程度）、その速度とリズム（機械の連続式か重複式か等）等に依存する。それはまた、心理的雰囲気と同様に物的環境（たとえば温度、湿度、照明、塵埃、有毒性蒸氣、騒音、震動等）によつても決定される。心理的雰囲気は規定しがたいが少なからず重要性をもつている。たとえば労働が単調であるか、ないしは変化に富んでいるとか、あるいはまた単独作業であるかないしは班という集団作業であるか等による心理的影響の差異がみられる。その他いくたの要素が労働のポストに附加されるが、特にあげておかなければならないものは、労働の時間やリズム（労働の昼夜別、休憩時間等）、生産のノルム、報酬の形態（時間賃銀か出来高賃銀か、或は集団賃銀、比例賃銀等の別）等である。これらの要素は意識的に変えることが可能であるとしても、現実にはすべて安定しているのであつて、技術上や経済上の要請、つまり、原料、生産行程、組織の方法、原価等によつて決定される。労働者が担当する仕事の遂行条件を決定するものは、上述の如きものである。

しかし、労働のポストの諸要素が安定しているとしても、それと連結している人間自体は本質的には可変的である。その変化には一時的なものと永久的なものとがあるが、後者では特に個体の老化にもとづく変化が重要である。

人間の諸能力（職業上、生理上、心理上の能力）がポストの要請に応じ続ける限り、労働のポストと労働者の間には均衡が維持される。しかし、人間の方に回復しがたい変化が生じてきたばあい、両者の均衡に亀裂が生ずる。

均衡が永久的に破れたばあいにおける解決方法としては次の3者が考えられる。

- (イ) 人間の側における新しく変化した能力に仕事が適合するように、労働のポストに変更を加える（ポストの再編成）
- (ロ) 労働者を再編成して、彼の現在の能力によりよく適合するようなポストに就かしめる。このばあいの再編成は同一企業内においても或は別の他の企業においても行うことができる。しかし後者のばあいには新規の雇用という問題が生じてくる。
- (ハ) 能力の変化した労働者を生産外に廃除する。

第1の方法は一般にあまり利用されない。もつとも多くとられる方法は第3の方法で、特に出来高払賃銀をうけているようなあまり高級でない労働（特殊化された作業の如き）に従事している高齢労働者のばあいにおいてこの方法が多く使われる。しかし老年のために特定の作業を正常にもはや行うことができなくなつたからといって、再編成の可能性を全く検討することをしないで、解雇することは、根本的に非社会的な、高齢な非論理的解決であるといわねばならない。単にエネルギーや原料の浪費に対してのみならず、人間価値の浪費に対しても十分な対策が必要とされるのである。

労働者の再編成をもつとも完全な形で行うためには、2箇の前提条件が必要とされる。まず第1

に、労働者のもつている現在の諸能力、すなわち職業上の価値、生理的、心理的能力の測定である。この測定結果によつて、労働能力の利用にもつとも適合するポストの選択ができる。この選択には、各種の労働ポストの特質と、このポストに連結せしめられる労働者がもつていなければならない職業上、生理上、心理上の諸条件の特質とについてできるだけ正確な知識が必要とされる。この労働者の能力についての知識と労働ポストについての知識との2者は、単に年齢を変数とする労働者の再編成においてのみならず、労働力のあらゆる論理的配分に際しても必要な条件である。技術が与えられた機械と技術的手段によって各種の労働を配分するに当つては、まさにこのような方法を講ずるであろう。

一定の時期における、人間の能力のバランスシートを作成することのできる技術については後に述べるであろう。年齢を変数とする労働の再分配の過程は、質的労働者であるか、特殊化していない単純作業者であるか、或はまた反復労働であるか、著しい創意を必要とするポストであるか等によつて著しく変つてくる。いずれにしても、労働者の再編成に当つて必要なことは、自然的 ability と獲得能力とを区別することである。

およそ活動期間の延長を考えるに当つて基礎としなければならないものは、まさにこれらの獲得能力である。たとえば、疲労度が年齢に従つて増加するばかりには、強靭性という条件を基礎にしなければならないであろう。また、職業上熟練度が低下して以前のような生産量をあげなくなつたばかりには、その職業についての深い知識や秘訣等、その仕事についての量的低下を償うる質的優位や、さらにまた効率をあげる要因となりうる仕事の精密度や忍耐心等を考慮に入れねばならないであろう。心理上の理由で、高年化のために班作業を行うことができなくなつたり、また僅かばかりの指導さえできなくなつたばかりには、企業の現場作業体系からはずして、若い労働者の教育や指導的なポストに就かしめるような方法をとることができるとある。こゝで特に必要とされるのは、異なつた作業への転換能力の研究の問題である。過去における長い仕事の実行と経験を通じて獲得したすべてのものから、このような転換能力が生れてくるのである。なお、労働者の再編成にあたつて忘れてはならない社会心理的な側面がある。それは、職業をもつているものは一般に職業に対して強い愛着をもつているということである。活動期間の延長が行われた高齢労働者は、常に1人前の労働者としての自負心をもつのであつて、なんらかの仕事をしてそれに対して施物をもらうような半退職者の感じをもたないはずである。だから、高齢労働者の心理認識がこの分野では重要であることを忘れてはならないであろう。

高齢で退職した労働者が、かつての職業に強い愛着をもつている例はいくらでもあげができるであろう。高齢労働者が転々と職業をかえて非効率な仕事をしたりするよりは、一時的にしろ、かつての職業にできるだけ類似した雇用を与えることが、合理的でもあり、人間的な対策であるといえるであろう。

獲得能力の重要性についてのべてきたのであるが、別の角度からみた獲得能力の側面で無視しないものがある。それは、物質的、社会的な獲得地位や報酬の問題である。これについては更に後にふれるであろう。

以上と同じ一連の考え方の下に、高齢労働者の再編成にあたつては、その企業に対する愛着や、彼が十分に保持している習熟や処理能力をできるだけ考慮に入れなければならない。このことは、心理的にまた技術的な観点からみて必要なことであつて、職歴の最後における彼等の再編成にあたつては、できるだけその企業の内部において行われる必要がある。というのは他の企業においては新規雇用と再配置という新しい困難な問題がでてくるからである。

第1の解決法であるところの「労働のポストに修正を加えることによる再編成」の方法は、理論上いくたの可能性をもつてゐる。実際においては、同時に、技術的要素（道具、機械、製造過程）組織の方法（生産基準の改訂）、労働の環境やまた労働の継続時間、リズム、報酬等について、修正を加えることが可能である。

組織的に研究さえすれば、このようにして活動期間の延長を効果的に行うことのできる手段はいくらでもみいだすことができるであろう。実際問題としても、機械化や自動装置の進歩とともに、強い肉体力を必要としない作業の種類は増加したから、高齢労働者に適する領域も増加しているはずである。また他方において、分業とその結果である労働ポストの多様性もまた高齢労働者に適する仕事を増大せしめたといえる。労働の多様性とその個人的な老化の差異、作業種類の多様性とは、等しく労働の再編成をよりならしめるはずである。しかし、反面において分業は組織と厳重な合理化を要請する。合理化は、厳重な生産の基準を決定し、個人的な差異とか人間類型の極端な変化などを考慮する余地を残さない劃一主義を創造する傾向がある。だから、組織の方法に弾力性をもたせることの必要性を強調しておこう。この点についてはさらに最後に触れよう。

次にまた、偶然的な理由による異動は別として、個々の労働者の活動中のいかなる時期に再編成を行うのが正常であるかという問題が提起される。絶えず再編成を行う方法があることはすでに述べた通りである。これはたとえば、5年毎とか10年毎に行うというような方法である。特に一般に昇進ということがあまり行われない工業労働においては、特殊労働による硬化状態を労働者に起させないためには、この方法はたしかにすぐれた利益をもつてゐる。しかし、この理想的な解決方法には、实际上いくたの重大な困難がともなう。

職業活動の延長という観点から再編成を行はばあいに、当該ポストにおいて雇用を継続していく可能性が全くなくなるまで待期しなければならないものか。或はまた新しい労働に対する適応能力をもつてゐる間に早目に、いいかえれば効率的低下の始まる直前に再編成を行うべきか。このような問題に解答を与えることは困難である。あまりにも多くの要素があるため一般的原則を決定することはようではない。それぞれの個々のばあいについて或は同質の労働者集団について検討を行う方が効果があるであろう。

## 2 再編成における現実の諸問題

前項において、労働力の再編成についての一般的諸問題について考察してきたが、その結論は次のように要約することができるであろう。

- (イ) 再編成は個人的な問題であつて、再編成を必要とするにいたつた時における労働者の諸特徴、たとえば職業上の諸能力（質的要素）、肉体的、心理的可能性（生理的ならびに心理的バランス）等を基礎として行われなければならない。
- (ロ) そのばあいには、労働のポストの構成にはいつてくる諸要素、すなわち本来の技術的諸特質（技術的設備、製造過程、組織の方法）、労働時間や労働のリズム、報酬の形態、環境等の諸要素についての正確な知識を前提としている。
- (ハ) 職業歴において労働者が獲得した質的要素を考慮に入れる必要がある。以前の職業とできるだけ関連の深いポスト或は労働に再編成する方向をとらねばならない。
- (ニ) 再編成にあたつては、雇用という問題のおきることをさけるために、できる限り同じ企業の内部において行う必要がある。

次に、このような結論を適用するにあたつての実際におきてくる若干の問題点について検討を加

えてみよう。

#### (イ) 労働者の質的観点からする再編成

労働者の再編成にさいして、質の要因は決定的な意味をもつてゐる。

高度の能力をもつた労働者の再編成は、その職業上の高度の経験、能力の労働市場における稀少性の故に、特別の考察の対象となるはずである。つまりこれらの労働者はできる限り長期にわたつて現在のポストに維持する必要があるわけである。再編成が不可避的となつたばあいには、同等なポスト間において行われる必要がある。このような再編成の生ずるのは、特に肉体的な力やある種の心理的能力が減少してきたにもかかわらず、職業上の能力はいぜんとして前進しているような労働者についてであるだけに、責任の少なくなるような方向においてではなくて、安心した責任あるポストに再編成されねばならない。たとえば、従来の直接生産的な活動から教育的な活動や指導的な活動に転換せしめる方法である。若い労働者の訓練、労働の指導的業務、原材料節約のための研究業務等があげられるであろう。フランスにおいてはこのような質的に高度な労働者の欠乏が工業部門において切実におきているだけに、労働力の精銳ができるだけ長く、最大限に活用することが、社会経済的に重要な課題となつてゐる。

あまり高度化していない労働者の再編成は、前項の質的に高度の労働者よりも一層多くの困難がともなう。彼等は、年齢のために、規定された労働生産量を遂行することができなくなると生産過程から廃除される傾向が強い。彼等の専門化された仕事は多くのはあいきわめて狭い範囲のものであり、一般に初步的な基礎的職業訓練の程度のものであるため、新しい作業に適応することはよういでない。適応能力の急速な退化がみられるのは、この種の労働者においてである。肉体力が本質的な要素となつてゐるような労働であるばあいには、軽作業のポストに向けるようにする。たとえば、補給業務のような軽い作業、建物や材料の管理のような単純な仕事、あるいは倉庫係のポスト等、通常若い女子が担当しているような、あまり高度でないある種の軽作業は、これらの高齢労働者に適当するであろうし、そのばあいこれらの人々におきかえられた女子はより高度の仕事にふり向けることが可能となるであろう。

現実の工場における労働状態を一寸見聞しても絶えず変則が行われてゐることが散見される。一方では完全な肉体的能力をもつた労働者が、大して高度の能力を必要としない単純なポストを占めているのに対して、他方では、高年齢のために非常に過重となつてきた労働者が依然として困難な肉体労働に従事しているといふような事実である。このような変則状態に対するかんたんな人員の再編成によつて、著しい改善が、最少限の困難と経費をもつて行うことができるであろう。

#### (ロ) 労働の時間・リズムの変更による再編成

高齢労働者の再編成は、労働の継続時間やリズムの変更によつても行うことができる。この解決方法は適用上若干の困難を伴うが、現実に利益がある。労働の時間やリズムに変更を加えて、高齢労働者と同じポストに留めておくことは、職業活動の延長の問題に解決を与えるものであつて、多くのばあい満足すべき結果がえられるように思われる。この方法によるときはポストの全面的な修正を生ぜしめることがある。労働のリズムを変えないで、労働の継続時間を短縮するか或はその反対をとるかいづれが望ましいか、ということはたしかに論争点となるところであつて、これに対する回答は労働生理学者の領域に属するものといえよう。われわれの立場からいいうならば、出来高払の労働者については、労働時間の減少の方向よりもむしろ生産のリズムの減少となるような方法に魅力を感じるのである。その方が労働者にとっても生産にとっても有利であるように思われる。

出来高払の賃銀の支払をうける多くの専門労働者（質的に高度でない）は、多くのばあい年齢に

関係なく無差別に課される労働のノルムを果す能力を喪失し始めると、比較的早期に本来の生産から驅逐される。フランスの調査においても、専門的労働者や作業者が60歳以上労働者の中で占めている割合は非常に低いことがあきらかにされている(Ⅳ 労働力人口の高年化参照)。このような事実は労働力の浪費をもたらすものであつて、より適切な解決方法を探ることの必要性を暗示しているものといえよう。

生産に直結した貸銀制下にある労働者が高齢と共にその能力が低下してきたばあい、彼等の雇用を容易ならしめるために、何よりもまず組織の方法に柔軟性をもたせ、生産のノルムに調整を加えることも可能であろう。一部の工業では、労働者の団体協約によつて「能力の低下した」労働者(老人、障害者、慢性疾患者)についての労働のノルムや賃銀率があらかじめ規定されていることがある。さらにもうた、高齢労働者の使用に当つて労働継続時間の変更を考えることができる。そのばあい非常に困難な問題がある。フランスにおいて既婚婦人の最短時間労働はいくたの論議をまき起し、異なつた理由からではあるが、雇主および労働組合の責任者達の両者から多くの反対論が提起されたのである。雇主側は、この解決に対しては実現の諸困難という立前から反対している。高齢労働者の短時間労働利用について企業者に質問がだされたとき、やはり同様な根拠の下に反対の態度が示されている。すべてのばあいに実現できるものでないことはいうまでもないであろうが、しかし、特に今次戦争中米国、イギリス、カナダ、ドイツ等において短縮時間労働による婦人の雇用が行なわれたが、この事例によると、労働の組織に若干の変更を加えることによつて、短時間労働の実現が全く可能であることが示されたのである。高齢労働者についても同様であると考えられる。人口の高年化がはげしいほど、ますます必要なことは、やはり生産の増強の一策であつて、このためには雇用のあらゆる可能性を無視することはゆるされない。

労働の時間とリズムに変更を加えるといふばあい、高齢労働者の雇用と両立せしめることが非常に困難であることがある。

#### (v) 高齢労働者のための特殊班や特殊工場の創設

同一の班とか同一の工場内において、年齢を異にする労働者が同質のあるいはほぼ類似した作業を行つているようならばあいに、高齢労働者の雇用は現実に困難が存在する。労働の組織はこの事実から困難となつてくる。生産の歩調がどうしても不齊一となるような労働のばあい(たとえば強制労働)においても同様である。

このような障礙は、高齢労働者のための特別の班や工場をもうけることによつてさけることが可能である。このばあいには、高齢労働者の雇用を促進するに都合のよい同質性が存在する。このような労働力の同質集團の形成は、年齢からくる影響をあまり感じさせないような労働環境が作られるので、高齢労働者の心理によい影響を与えるであろう。これに類似した経験がある。それは今次大戦中にイギリス陸軍の心理技術部が、もつとも能力の低い戦闘員の特別編成を行つて、この部隊にもつとも適切な任務をもたせた経験である。この部隊の戦闘効率はその他の編成部隊に比してなんらのそんしょくもみられなかつたことが示されている。高齢労働者の特殊単位の創設も、この班ないしは工場に適切な生産のノルムと労働時間を決定することによつて、同様な成果がえられるものと考えてよいであろう。

高齢労働者の特殊の班や工場の創設は、出来高払の専門的作業の範疇については、労働者の再編成が困難であるとしても1つの解決となるように思われる。事実、このような方法は英米の若干の重要な企業において実現の過程にあるのである。フランスにおいても若干の努力が試みられてきている。フランスのばあいは特に肉体的能力の減少している人々の集團を編成することを目的としてい

る。さらにまたソ連における結核患者の労働者について形成された独立集団の事例をあげておこう。このような経験から、このような試みは高齢労働者の雇用についてもきわめて容易に転用できることがわかる。二回の大戦後において、廃疾・傷病者を適切な仕事に組織的に充用することについて行われた研究からも同様に高齢労働者の再編成政策の可能性の暗示がえられるであろう<sup>1)</sup>。

註 1) この問題については Training and employment of disabled persons. Publication of I. L. O. Montreal, 1954. 参照。

#### (2) 自宅労働における再編成

高齢労働者にとって、労働場所が住宅から遠距離にあるばかり大きな困難を伴い、ハンディ キャップとなることが多い。工業労働においても、高齢労働者が自宅において行うことのできる仕事は必ずあるものである。そのばあいの利益は、労働時間と労働の強度を労働者が自分で規制することができるということである。このような労働は、高齢の手工業者の労働と同じようなものである。自宅労働においては、賃銀が低く、社会立法からの保護をうけないという点で長い間不評判であつた。家庭生活内での労働条件は、尙不完全であるとしても若干の改善が行われてきている。

自宅で男女の高齢労働者の行う仕事については、現在では相当多数にあることがすでに知られている。多くの工業活動についても少し制度的に調べてみるとこのような自宅労働の可能な種類のものは非常に多い。また所得補給の意味をもつ「内職」の種類もまたきわめて多い<sup>1)</sup>。フランスの多くの地域において、旧家族経済の残存形態を反映しているこのような内職の種類は非常に多くみられる。農村生活においてもまた広汎に存在している。この種の仕事は、過去の職業上の活動能力は減退しながらも、中心地から遠く田舎に引退しなければならない都市の高齢労働者にとって、特に適当であろうと思われる。

註 1) フランスにおける内職については G. Chaudien et H. Laudon. Les metiers d'appoint, Paris, 1944. 参照。

### 3 年齢による若干の再編成事例

#### (1) フランスの事例

フランスにおいて年齢に従つて人員の組織的再編成を行つている企業は非常に少い。若干の工業経営がこの種の方法を講じているとしても、それは一般に僅かの労働者を対象としているにすぎず、組織化された計画を行つているのはまれである。

しかし、重要な公企業でこれを行つているのがある。それはフランスの国有鉄道 (S.N.C.F.) であつて、ここでは労働者の再編成の問題は特に注意の対象となつてゐる。これは2個の観点から行われてゐる。まず第1に、特に過度の心労を伴う職務が引き起こす集団的危険を考慮し、利用者に対する安全保障の確保の必要性ということにある。第2に、同じく危険であり同時に困難な労働による結果を労働者のみに負担せしめてはならないという考慮である。

S.N.C.F. では一定の退職年齢が規定されており、高齢労働者の割合は非常に低い。これは、極めて多くの人員を対象とし、かつまた極めて種類の多いポストをもつ典型的な事例となるものである。たしかに特殊な限定された事例ではあるが、しかし他に適切な経験がないだけに、この鉄道のばあいは有益な資料となりうる。

運輸、路線、管理の3個の業務について、S.N.C.F. はそれぞれの仕事に従事する者に対して安全保障の任務をあきらかにしている。

乗客の集団のみならず、鉄道業務関係者自身が常に重大な危険にさらされているのであるから当然のことといわねばならない。鉄道業務は大きく分けると運輸、路線、管理の3者となる。運輸関係

では、運転手、機関工等であり、また路線関係では鉄道補修工や踏切番等であり、さらに管理業務ではたとえば列車長、車掌、転轍手、駅長等がある。

これらのすべての業務の完全性を確保するためには、採用時の厳重な医学的検査とは別個に強制的な定期的医学診断が必要とされる。その時期は業務の性質と同様に労働者の年齢によつて変化する。その担当するポストが重大であるほど診断は頻繁に行われる。さらに、40才前と40才後の2個の時期に分けて年齢が考慮されている。たとえば、機関工や運転手については40才までは5年毎に40才をすぎると3年ごとに検査が行われる。「交替業務」以外のものの医学的診断は隨時必要に応じて行われる。

定期的検査の第一の目的は、業務の維持ないしは反対に職業上の能力と肉体的能力に応じてポストの異動を行うことにある。

運輸業務においては、軌道上の機関工や運転手が特に視力において傷害がおきてくると、駅構内の作業用の運転手や機関工として再編成される。その他のものは、工場の専門労働者或は作業員として転職せしめられる。

路線業務において、路線補修工はほとんどすべてこの仕事に留任する。しかし一部は危険性の少いポストに廻されたり、また工場や事務局の仕事等のより高いグレイドのポストに向けられるようなことが行われる。

管理業務についても同様な再編成が行われる。列車の運行に従事している間に、年月の経過とともに書記的能力も加つてくるが本来の能力を喪失するに至ると、事務局の文書係等に配置転換され、グレイドの高い作業員は「書記」として転職する。

労働力の再編成の問題において、S.N.C.F.はこのように前から行つてきた1つの注目すべき経験をもつている。ここで特に興味のある点であるが、それは、肉体能力が一時的に減退して、正常に業務に従事するときは危険を伴うというような作業員には、軽労働を与えたり、労働時間の短縮をゆるしたりすることである。労働時間の短縮と同時に、労働条件の緩和（たとえば昼間労働のみに限定）を行うこともしばしばみられる。

戦前においては、少くとも29年間従事した作業員については55才の退職年齢が決められていた。しかし少くとも15年間勤務した機関工と運転手については50才に短縮されていた。このことは、運輸作業については職業上の老化がより早く生ずるということをあきらかに示したものといえよう。

最後に以上のフランス国有鉄道職員の退職後の就職状況について若干ふれておこう。現在の退職年金ではたとえ田舎においても家族の生計維持には十分でないのであって、退職者は仕事につかなければ生活は困難である。彼等は過去の長い職業的知識やまたわずかな資力をを利用して就業の方途を考えるわけである。都市に居住している退職者達は多くの場合工場の専門的労働者として或は自営小工場主として就業しているもののもつとも多い。農村においては、彼等はいろいろな労働に従事しており、また小規模な工場を作つて働いている。路線補修工員は特に農業出身者が多いたが、彼等は退職すると農村に帰郷して農耕に従事している。管理業務に従事していた者は、S.N.C.F.の事業と関係のあるような企業に雇用されているばあいが多い。一般に、S.N.C.F.の退職者は鉄道と同様な環境の仕事に従事しようとする傾向がみられる。

労働者の再編成についてのS.N.C.F.のばあいは全く特殊なcaseであつて、その他の多くの企業にそのまま適用することは困難である。しかし、再編成の技術的見地からのみみるならば、企業の高齢労働者の再編成政策を全国的な規模で考えるに当つて、きわめて有用な示唆を与えることのできるすべての手段が、S.N.C.F.の経験の中にみられるといつてよいであろう。

## (四) 米国における再編成の事例

米国においても年齢による労働力の再編成の問題は、多くの研究対象とされており、また実現に移されつつある。若干の事例について観察してみよう。

第1の例は、Massachusetts, Worcester の Morton という工業企業である。同会社は次のような目的から1つの plan を採用した。

- イ) 高齢者の現在の労働能力を決定するために個人個人について検査を行う。
- ロ) 労働者の肉体的状態を最善に保持する。

- ハ) 同会社における過去の勤務期間において獲得した経験を利用しうるような労働の組織化。

この plan は、医療部・生産部・人事部の3部の協力をえて実施された。医療部は、各人の担当している労働に対して肉体的に適応しているかどうか、また現在の労働に適当でないとすると他のどのような労働に適当するかどうかを決定するために、高齢労働者に対し組織的な検査を行うことを任務としている。生産部は、高齢労働者の経験を考慮に入れて最大限の貢献をなしうるような労働状態におくことの研究を行うことを任務としている。人事部は、肉体上の理由でもはや労働遂行に適じなくなつた高齢労働者の配置転換を担当している。彼等の能力に調和したポストに転換せしめられるのであるが、これは医療部と生産部の勧告に従つて決定される。

かくて、この企業においては高齢労働者にも企業にとつても共同の利益をもたらすような32の労働ポストが発見された。

実際の生産性に応ずる報酬と彼の賃銀額との差額をそれぞれの高齢労働者に支払うために、手当基金が設置された。この基金によつて、生産が擬装経費を負担することがさけられる。このような再編成手段をとつた結果、完全な賃銀を獲得できないものが65才以上の男子の中で10%以下であることが分つた。

この企業の再編成政策においては、昇進ということもふくまれている。実際に、4種類ないし5種類の異なる仕事を経てきたものは、職業活動の大部分を同じポストにおいて過してきたものよりも、精神的、肉体的能力や適応能力において、常にすぐれていることが立証されたのである。

この米国の企業の事例は非常に興味のあるものである。労働力の再編成という問題のあらゆる側面についての検討が行われ、効果的な解決がはかられてきていることが理解される。

第2の事例としては同じく米国において今次戦争中 War Manpower commission が行つたものあげることができるであろう。1943年に一連の勧告を行つたがその主要な結論を示すと次のようにある。

- イ) 労働は個人の能力を基礎として与えられるべきであつて、年齢を基礎としてはならない。高齢労働者については、同じ仕事にしろ或は同様な仕事においてしろ、彼等の利用可能力を無視して、特定の年齢で生産から自動的に退職せしめてはならない。
- ロ) 高齢労働者は、雇用の可能性が存在する限り各種の部門において採用されねばならない。

- ハ) 外国からの移民方法を考える前に高齢労働者の雇用をはかることが適切である。
- ニ) 完全時間労働を行ひえない高齢労働者はできうる限り部分時間労働に利用することが必要である。

- ホ) 年齢に関係なく、同一労働には同一賃銀を支給する必要がある。

- （） 雇主は高齢労働者については保健上ならびに安全のための特別手段を講じなければならない。
- ト) 公務労働者についての退職年齢の停止の提案が行われた。

これらの勧告は、この問題についてのあらゆる側面を考慮したものであるが、決して観念的なも

のではない。これは現実に実行に移されうるものであつて、米国において第2次大戦中に行われた高齢労働者の使用についての豊富な実例はこのことを立証するものといえよう。

これを要するに、年齢を変数とする労働力の再編成と高齢労働者の合理的利用という問題は、理論的な、或は多少とも理想論的な意味をもつてゐるのではなく、すでに実現の可能性が事実によつて十分にみとめられるに至つたものというべきであろう。

戦争の終了した1945年における65才以上人口の労働力率を1940年と比較すると男子においては43.3%から49.9%に、女子においても6.7%から9.4%と著しい増加を示している。55~64才においても同様の傾向であるが、特に女子において著しい激増を示している（この期間において男子は85.6%から90.5%に上昇しているのに対して女子では17.8%から27.1%に激増している）。

註 Changes in the labor-force participation of the older worker, by P. M. Hauser, in "The American Journal of Sociology" Jan. 1954 p. 318.

このような高齢労働力の増加は、一面においてこれらの人々の雇用の可能性の増大を示していると共に、今後における人口高年化の進行は、この問題のより徹底した研究を必至とするに至るであろう。

日本における人口高年化と雇用の問題は、欧米諸国に比較してはるかに複雑であり、かつ深刻化することを予想しなければならない。それは、人口学的変動がきわめて急激であることと、人口と経済の構造的不均衡との2個の理由にもとづいているからである。戦後における出生、死亡の極めて激しい低下、特にお今後において予想される出生率の急速な低下の動向は欧米諸国にみられたなかつたようなはげしい速度で人口の高年化を激化せしめることが推測されるのである。それにもかかわらず、他方において、過去の高出生率にもとづいて当分の間は生産年齢人口、従つて労働力人口が激増するため、青壮年人口の雇用と高齢人口の雇用・扶養の2個の問題がほとんど平行的に重複してあらわれてくることになる。雇用という観点からみる限り少い職場に対する老・若の深刻な対立・競合が予想され、雇用問題の解決をきわめて困難なものたらしめる危険性が多分にある。しかし、このような日本の人口学的矛盾と困難な経済的現実に対して、多少とも問題の困難性を緩和するに足る条件がないわけではない。

その第1は、日本の産業構造の特質である。すなわち中小零細企業が圧倒的に多いという構造的特質は、高齢者雇用の可能性の余地が決して少くないということを暗示している。また近代化された大工業においても、作業内容の細分、管理的研究的業務の増大は、高齢労働者の配置転換による効率的活用の余地と機会の増加をもたらす。

もつとも、以上のような高齢者雇用の機会の発見と増大のためには、企業の作業体系についての組織的な研究と高齢者の労働効率測定という基本的な研究が必要であることはいうまでもない。

第2に、日本のように産業の人的構造において農業部門が支配的であるということは、高齢者雇用問題の深刻性を多少とも緩和しうる条件となるであろう。つまり、農家経済における高齢者は、都市における退職高年者とは異なり、きわめて長期にわたり多少とも生産的な機能をもつており、家族経済の中での扶養が比較的よいであるからである。しかし、このことは決して農業部門における老人問題を軽視してよいという理由にはならない。ことに農民は、老齢による退職、就業力の減退・停止に対する老齢保障制度の恩恵に浴していないのであつて、今後においてこの制度の拡充が必要とされることとはいうまでもない。

さらに、特に都市において高齢者の雇用が問題となるのは、雇用に代うるに社会的扶養をもつてしまい、社会経済的にcostが高くつく傾向が強くなつてきたことと、家族的紐帶の弛緩による家族的扶養が崩壊し始めていることによるものといえよう。

要するに、日本の労働力人口激増と高年化の激化は、決して高齢者雇用の一方的否定によつて解決されない。両者の人口学的動向は、労働力人口の構造的変動という統一的立場から総合的に把握されなければならない。

## 資料

### 人口問題審議会の人口収容力に関する決議

人口問題審議会では昭和30年8月20日総会において人口収容力に関する決議を行つた。その全文を掲げれば以下のとおりである。（審議経過については雑報欄参照。なお附属の参考説明資料は決議の一部をなすものではない。）

#### 人口収容力に関する決議

（昭和30年8月20日）

##### 目 次

###### まえがき

###### I 現状分析

- 1 人口増加の圧迫
- 2 過剰人口の実態
- 3 情況の判断

###### II 基本対策

- 1 趣旨
- 2 対策の骨子
- 3 緊急措置

##### まえがき

わが国の人口は、明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加をつづけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本経済の各部面によく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸收に対してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが戦後十年を経た今日、国民経済が更に一段と自立と安定にむかつて前進を要請せられる時期に当り、われわれが直面している事態の深刻さは、後述するように、その規模においても又その内容においても到底戦前のそれと対比すべからざるものである。

さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整について家族計画の国民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望している。

本会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素をおこすこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、ここに第一部会の審議結果にもとづき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひきつづいてその主要事項を審議検討してゆく予定である。

## I 現状分析

### 1 人口増加の圧迫

戦前(昭和10年) 沖縄を除くと 6,900 万に満たなかつたわが国の人口は、今日 8,900 万に達した。20 年間に 2,000 万人をこえる増加であるが、昭和20年終戦当時の国内現在人口は 7,200 万余であつたから、2,000 万人の内 1,700 万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加 1,700 万の内には復員軍人や海外居留民の帰國も含まれており、それらはこの間における外国人(主として中国人や韓国人)の国外退去を差し引いてもなお 500 万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとって大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの 1,200 万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均 120 万をこえる増加で、年間 100 万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考えてもよいものである。昭和25年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾来急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ 3 分の 2 程度にまで低下した。しかし、他方死亡率が戦後漸期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の 2 分の 1 程度にまで下つているために、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つている。昨昭和 29 年の自然増加は 100 万をなお 4 万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後次第に遞減してゆくと思われる。今後 10 年間の人口増加数は年平均しておそらく 100 万人に達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにはぼ切りかえられてしまうまでの今後十数年の間は、どうしても年間 100 万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口(15~59才)の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均 110 万人前後、戦前水準の 2 倍をこえる大いさに達するものと推定される。60 才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年およそ 100 万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう、国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至るまでの時期に於て現実に吸収しえた就業者数は年平均 30 万人程度であつたことを考へると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなからばに過ぎるであろう。

### 2 過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならない。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工鉱業生産の画期的な上昇を梃子として諸産業活動は低水準から立ち直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も60万ないし70万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のように原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづけている。このような不完全就業者層は現在優に700万人にも達するものと推算される。70万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層は最近さらに増大傾向を顕著にしつつある。

昨年以来国民経済の発展速度は鈍化しつつある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつつ経済自立への道を邁進してゆかなければならぬときに際会し、優に700万人に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

### 3 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほぼ昭和40年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、1億に近い巨大な人口をかかえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは篤と銘記しておく必要があらう。当面の対策に当を失するとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならぬ。

## II 基本対策

### 1 越旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれわれは率直に認めなければならないけれども、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少なくとも一世代、30年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にその大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立をめざして長期的な観点に立脚し経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことによろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民

生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわざれられてはならない。

乍併、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすすめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請の下に、国民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならない。それには国民各自の自主独立の精神と社会連帯の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨にもとづきわれわれは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に画期的な努力を集中してゆく必要があると考える。

- (1) 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。
- (2) 特に生産年令人口の激増するここ十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。
- (3) 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

## 2 対策の骨子

右の趣旨にもとづきわたわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

- (1) 経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。このためには国際市場の開拓が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならない。そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業（例えはカメラ、ミシン、電気機械、船舶等）や化学工業（肥料、セメント、合成繊維等）の発展に画期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また経済自立達成のためには、国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつつ、国土の開拓、食糧の増産、その他水陸資源の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民経済規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さけがたいものがあるとおもわれる。これらの点については次項以下の諸対策によ

る総合計画的調整が是非とも必要である。

(2) 農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中心としている農業や近海漁業、また都市の商家のような零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化しその所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、經營の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、農村工業とともに農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならないが、この場合にも単に在来の生産性の低い農家を再生産するにおわることなく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて少なくともここ当分の間はできるだけ農村からの離脱を緩和するよう努力することが望ましい。

また商家その他の家族経営的な中小企業については、国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

(3) 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総括的效果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。政府及び地方自治体が率先して思いきつた財政の冗費節約を断行しなければならないことはいうまでもないが、更に投資財源の全面的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。とくに投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつつ国内市場の開発をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また、米価や労働賃金についても国民経済の実情とその経済計画的諸段階に応じ合理的で且つ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については、右のような国民的見地から、労使協力体制の確立されることが望ましい。

(4) 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そく充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨脹傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他の行政分野に亘つての総合的措置を講ずる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとともに、更に広く特殊技能

工養成制度の普及を促進することが望ましい。それとともに育英制度の充実を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、海外移住は、資本や技術の国際的交流と相まって、現代世界の人口問題解決の一助となるものであるから、わが国としても之を助成するとともに国際的世論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

#### (5) 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在のぼう大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者生活困窮者は今よりも増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信ずる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

### 3 緊 急 措 置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき、政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

- (1) 速やかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すると共に、その他の諸国との経済協力をも推進すること。とくに農林水産及び工鉱業の各部面にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。
- (2) 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。
- (3) 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。
- (4) 従来の中小企業対策がややもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を梃子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目指とする再編成を強力に推進すること。
- (5) 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。
- (6) 生活保護法による困窮世帯の保護を一そろ徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適当な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつつある現状にかんがみ実情に応じ國の負担との調整を図ること。
- (7) 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に対する医療保障を更に徹底的に拡充すると共に、予後の職業補導についても考慮すること。
- (8) 科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラン

ト育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

(9) 人口対策の見地から経済 6 カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

(10) 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生成しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に之が不断の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。（以上）

### 人口収容力に関する決議参考説明資料

#### 1 日本の人口はすでに戦前から屢々過剰人口の苦悶を露呈し始めていた。

人口問題が強く朝野の関心を惹いた最初の事件は大正 7 年の米騒動であつた。明治初年以降その頃までのわが国の産米量の増加速度は人口のそれよりもやや速いくらいであつたが、しかし国民生活水準の上昇につれて国民 1 人当たりの米消費量は増加してきていたし、そのうえ当時の米生産高は旧来の農業生産体制の下で達成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡関係の破綻はすでに決定的な事実となつてきていた。この破綻が当時第 1 次世界大戦を機縁とする国民経済の割り切れたな發展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆発したわけで、人口問題は食糧の不足という形でここに始めて国民的関心の対象となるに至つたといえよう。食糧の不足はその後の外地米増産計画によつて一応の解決をうることになつたが、人口の増加も亦国民経済の發展につれて調整緩和される必要があることはこのとき始めて自覚されるに至つたといつてよい。実際に又わが国の出生率はこの頃から緩慢ながら着実な近代的低下傾向を示し始めるに至つた。

人口の圧迫は更につづいて昭和初年の大恐慌時に深刻な失業問題と結びついて再度つよく再認識させられた。そのうえ、出生率の低下傾向は引きつづいて順調に進行してはいたが、その頃は死亡率の低下傾向の方が一そう強く進歩し人口動態の近代化が却つて人口の増加速度を強化する傾きさえあつたので、人口の悩みはそれだけまた強く感知された。そしてこの恐慌下に真剣に推進された基幹産業部面の合理化は爾後の国民経済發展の基礎を確立したものであつたが、そのため農村やその他の零細な独立自営業者など弱体な産業部面に加重された過剰人口の圧迫が深刻な社会不安を醸成し、全体主義的政治体制の登場を容易にする社会的温床となつたことはなお国民の記憶に新しい。

#### 2 過剰人口の圧迫は戦後の国民経済再建に愈々決定的な障害となつてゐる。

すでに戦前においても国民経済の拡大再生産のために必要な資本蓄積（国民所得中の要貯蓄分）のほぼ 3 分の 1 は単に人口の増加分を扶養するためだけに必要とされていたと算定されるが、戦後国民経済再建の異常な努力が最近までに達成した国民経済の拡大成果も、戦争による被害と相殺してみると、次表にみるとおり、戦前戦後を通じての総蓄積の大部分、優に 8 割 5 分をこえる部分はこの間における人口の増加を賄うだけのために充当されてしまつた勘定になる。したがつて実際にはこの間における急歩調の生産の回復も僅に戦前国民生活水準を回復し得たに過ぎないものである。

戦争の傷痕は、表のとおり、なお未完済のままに大きく残つてゐる。他方、最近大きな伸びを示してきた国民所得の増加率も昨昭和 29 年は実質約 4 % にみたず、今後もせいぜい戦前水準に落ちつく程度と考えられるから、この人口の圧迫は今後もなお久しきに亘つて年々蓄積される国民経済的余力の半分ちかくを呑み込んでしまうほど逼迫しているといつてよい。

第1表 戦前戦後の国民所得及び人口増加率の比率

年 次	(1) 実質国民所得の年 増 加 率	(2) 人口扶養負担の年 増 加 率	(3) 総蓄積中人口増加に 充当分の比重 (2)の (1)に対する割合)
明43～大9	3.8%	1.2%	30.9%
大9～昭10	4.2	1.4	34.5
昭21～ 28	12.5	2.4	19.2
昭10～ 28	1.7	1.4	86.1

備考 国民所得は生産国民所得、戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」により、且つ表記の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5カ年平均値をとつてある。戦後及び戦前戦後間の推移は経済審議庁調による。基準の昭和10年は9～11年平均、また昭和21年、28年は共に年度数字による。この間の人口の年増加率は昭和20年8月より28年10月のそれによる。人口扶養負担は15～59才を基準とし、男女とも15才未満を、0.5、60才以上を0.8として完全負担単位に換算されたものである。なお(3)総蓄積中人口増加への充当分の比重は計算上生活水準に変化なしとした場合のそれを示す。

のみならず、人口増加の圧迫は単にその量的推移におけるよりも寧ろその生産効果の消長において一そう決定的である。昭和27年の食糧輸入4億2000万ドルは総輸入額の約5分の1を占めているが、毎年の増加人口に必要な食糧をすべて輸入にまつとすると、この増加人口に必要な繊維原料と合せて、毎年約4000万ドルを必要とし、国民的生存に不可欠の最小限の必要輸入量は10年にして更に4億ドルを追増するほどの脅威を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力は農業に戦前にまさる過大な人口を寄せさせ、農業生産の合理的な発展を図る上に於て最大の障害となくなっている。人口の増加は戦後に到つて経済の進歩と完全に相対する関係に立つに到つた。

### 3 最近の出生率は戦前の3分の2、死亡率は2分の1に低下し、自然増加率も戦前水準以下に低下したが、増加実数はなお戦前をやや上回つている。

戦後の出生、死亡及び自然増加の年次推移のあとを表示すれば左のとおりである。

第2表 戦後の人口動態

(イ) 実 数 (単位千)				(ロ) 率 (人口千人につき)			
年 次	出 生	死 亡	自然増加	年 次	出 生	死 亡	自然増加
昭和8～12年	2,112	1,196	916	昭和8～12年	30.8	17.4	13.4
〃 22年	2,679	1,138	1,541	〃 22年	34.3	14.6	19.7
〃 23年	2,682	951	1,731	〃 23年	33.5	11.9	21.6
〃 24年	2,697	945	1,751	〃 24年	33.0	11.6	21.5
〃 25年	2,333	905	1,433	〃 25年	28.1	10.9	17.2
〃 26年	1,157	843	1,315	〃 26年	25.5	10.0	15.5
〃 27年	1,999	764	1,235	〃 27年	23.3	8.9	14.4
〃 28年	1,862	772	1,090	〃 28年	21.4	8.9	12.5
〃 29年	1,765	721	1,044	〃 29年	20.0	8.2	11.8

### 4 戦後の人口増加は成人人口の増加として行われ今後十数年にわたつて特に生産年令人口の激増期を迎える。

人口増加の実数は戦前と同じ又は多少低下するとしても、死亡率の低下を主動力として行われるこの戦後の人口増加は戦前のように子供の増加としてではなく成人人口の増加として行われるので、人口の年令構成がほぼ一

変してしまうまでの今後十数年にわたつて日本的人口は生産年令人口の異常な激増期を迎える。概数を以つて表示すると次のとおりである。

第3表 既往及び将来の生産年令(15~59才)  
人口の年平均増加数 (単位万)

	新しく15才に達する者の数	老令化及び死亡による要交番数	差し引きの純増加
大正9~昭和10年	130	80	50
昭和10~25年	160	100	60
25~40年	190	80	110
40~55年	165	115	50

備考 昭和25年以降の人口は人口問題研究所の推計将来人口による。

即ち昭和25~40年間の生産年令人口の年平均増加数110万は既往のそれのはぼ2倍に達する大いさである。

右の生産年令人口の増加に加えて60才以上の老令人口の増加も亦いちじるしく、そのうえ女子や老令者の就業率は最近とみに増加傾向にあるので、労働市場に職を求めて出てくる労働力人口は今後異常な増加となるであろう。今後10年間の労働力人口の増加は年平均少くとも85万、事態が更に悪化する場合には120万ちかくにも達しよう。いずれにせよ100万前後の数に達する公算は相當に大きい。それは戦前における就業者数の増加実績年平均約30万の3倍をこえるほどの異常な増加である。

(注) 右の将来労働力人口の計算は昭和29年の男女年令別労働力化率(該当人口中労働市場に出てくる者の割合)を基準とし、昭和40年までに(A)その戦前からの低減傾向が今後再現するとした場合と(B)最近昭和25~29年の4カ年間の変化が以後は10カ年間に更に同じ規模で進行するとした場合の計算で、計算の結果を14才以上人口に対する合計率として示せば次のとおりである。

	男	女
昭和25年	83.5%	48.6%
" 29年	83.7	53.3
" 40年 (A~B)	80.4~83.7	52.1~58.3

## 5 人口増加の圧迫はすでに戦後久しく累積して今日龐大な低所得就業者層を形成している。

昭和29年3月の失業状況実態調査により被傭者及び自営業世帯についてその所得が同年令または同業者の平均所得の半分に満たない程度の水準にある就業者の概数をとつてみると左のとおりである。

被 傭 者	男	150万	女	65万	計	215万
自営業主	農林	100万	非農林	175万	計	275万

外に上の該当世帯に所属する家族従業者、推計約140~220万

即ち総計630~710万、平均670万という概数をうる。右算出の基準とした所得水準は例えば40才台の男子被傭者の場合は同年令者の平均所得1万8千円の半分すなわち9千円にも満たない程度のものとなるから、独力で世帯をもつことは殆んど不可能な程度のものである。最少3人世帯としても1人当たり生活費は3千円に満たない。また女子被傭者や20才未満の男子被傭者についてはその平均所得があまりに低いのですべて4千円未満を以つて低所得の基準としたが、この程度では家計補充的所得として以外には当人の食費を支弁するにも不足する程度のものであろう。なお自営業主の場合は年所得農林5万円(但し農業所得のみ)、非農林11万円に満たないものを以て基準とした。いずれも1世帯月当たり1万円に満たない生活費である。その総計630万という数字も総就業者数の15%をこえている。之に対し完全失業者数は近年激増はしたが昨昭和29年の最高月でも70万余で、失業率は約1.5%, 摩擦的失業の範囲内にあり、わが国の過剰人口の圧迫が失業問題として顕在化するよりも、就業の板面をかぶつた準失業的生業を如何に増大させているかを実証している。

(注) 完全失業者は本年3月80万をこえた。最近はほぼ70万程度である。

## 6 不完全就業は最近とくに増大傾向にある。

正常な雇用機会の不足が妻子の内職その他の増加となつて却つて見かけの上だけで就業者数を増大させる悪循環的現象は最近特に甚しい。試みに労働力調査により昭和28年から29年にかけての就業者数(いずれも年間平均)の変動をみると、非農林部門での増加78万の内51万(65%)は女子の増加として行われており、また男女を通じ被傭者の増加2.8%に対し家族従業者の増加は7.3%，女子だけでは10.0%の増加であつた。また被傭者の増加男女計40万も、従業員30人以上の事業所を対象とする定期調査の常用雇用指数がほぼ横這いというよりもやや低下の状況にあることから推定して、その大部分が30人未満の零細經營における増加であつたとしてよい。いずれも不完全就業層の増大傾向を立証するものである。

## 7 国民経済と人口との恒久的な均衡関係が確立されるためには双方の相互的保障が必要である。

国民経済と人口との長期にわたる自然な均衡関係が確立されるためには何よりもまず人口の方に適度人口に近づこうとする自己統制力がなければならないことはいうまでもないが、それは国民生活水準が全般的に上昇し、そして生活水準の上昇が国民各自の生活態度を規制するときに始めて可能であろう。単に生活の窮迫に強いられた出生の抑制は決して本当の安定性をもつたものではない。わが国最近の出生率の低下にはなおそのような窮屈抑止の色彩がきわめてつよく、それは恰もデフレ政策下の低物価がなお生産費の合理化を伴つていないのと似ている。出生抑制は今後も引きつづいて一段と強化されねばならないが、国民経済と人口との恒久的な均衡関係を確立するためには同時に国民経済自身の合理的な再編成が達成されねばならない。

## 8 今日の過剰人口は深くその根を国民経済構造の中に宿している。

わが国今日の過剰人口は農村に於ては過小農的農家経営の中に一つの大きな培養池をもつてゐる。それは家族主義的権威と庇護の下に労働の生産性や所得を犠牲にした家業本位、家族労働中心の生産体制と抱合して成長した。又都市に於ては零細な家庭工業や群小商家の中に同じように膨大な国民経済的培養池をつくりあげた。農業人口は今日においてもなお全産業人口の半数ちかくを占めており、その他の諸産業にあつても、零細な自営業主やその家族従業者は、鉱工業部門においてすら、その全就業者の2割を超えてゐる。産業別にも、乃至は同一産業部門内の経営規模別にも認められる生産性や賃金水準の極端な格差はこの過剰人口の重さを実証するものである。

このような国民経済の跛行的な構造とそこに培養されてきた過剰人口も少くとも既往の日本にとつては、低賃金労働力の給源として、また失業労働力を吸収する社会的安全装置として、一応の存在理由をもつていた。しかし今はこの安全装置そのものが大きな重荷に転化しつつある。したがつて若し当面の人口対策が、現在の困難に押されて、既往日本の国民経済構造をそのままにして何ほどかでもその規模を拡大し雇用機会の増加を図ろうとするならば、それはただ問題の困難さを徒らに拡大するにおわるであろう。

本決議が人口対策の最終目標として取り上げている国民経済と人口との長期動態的均衡関係の回復と確立も、過剰人口の母胎として又その圧迫を集中的に引き受けねばならなくなつた弱体な産業部門を合理的に再編成し、全国民経済の発展の中でその立ちおくれを愈々大きくしてゆくことのないような近代的な生産構造と生産性を確保させることを先決要件としている。この再編成作業は最終的には現在それらの産業部門に寄生している過大な労働力を収縮せることを必要とする。

本会も亦最少30年を必要とするであろう長期対策の最終目標としてそのような産業別人口の徹底的再編成を期待するものであるが、本決議は差し当つてここ十数年間の基本対策の確立を主旨とし、この間にあつては専らこれら産業部門の過大労働力の更に肥大するのを防止しながら、できるだけその人口収容力を健全化して将来の徹底的な再編成作業への基礎条件の成熟を促進するにとどめるのを妥当と認めた。

9 国民経済規模の拡大は国際市場を主目標とする工業生産力の拡大を主軸として推進されねばならないが、同時に国土及び国内市場の開発と拡大なしには膨大な労働力人口の産業配分を実現することが不可能である。

国際市場を主目標とする工業生産力の拡大が国民経済規模拡大の推進力であることはいうまでもないが、しかし今後の輸出伸長はきびしい生産の合理化を要件とするものであるから、それらの工業部門で期待される雇用増大効果は生産の拡大に較べて遙かに小さいものである。また農業その他の原始産業部門はむしろその余剰労働力を引き取つてやらねばならない部門であるから、今後増大する労働力人口の就業の場は産業別には主として広義サービス的産業部門に、また経営規模からは主として中小企業部門の役目とならねばなるまい。これら部門は主として国内市場を相手とするものであるとすると、高度工業化による迂回的雇用増大効果を単に自然の成りゆきにまかせておいてはならない理由も明瞭であろう。本決議が国際貿易主義に対応して国土及び国内市場開発の必要を提案している理由も亦そこにある。米価や労働賃金の合理的水準も亦この点を考慮に入れたものでなければならないことはいうまでもない。

10 労働力人口の合理的再編成は新規雇用造成と同じ積極的意義をもつてゐる。

本決議が産業構造の合理的再編成とあわせ、之と表裏補完するところの人口対策として提案している労働力人口の合理的再編成は、単に産業構造の高度化に伴う労働力人口の移動に万全の対策措置を要望するものであるだけでなく、更に労働力人口そのものを国民経済社会が国民経済的に最も効果的とし社会的に最も妥当とする規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を年少人口や母子世帯の母親たちまで無制限に求職運動に駆り立てるような労働力人口の不健全な膨脹から解放することを目的としている。

労働力人口のこのような合理化過程はすでに戦前にも国民経済の発展と国民生活の進化につれてこれらの人々の就業率の著実な漸減傾向として現われつつあつた。例えば15才未満の年少労働は大正年代後期に140万前後を算し、且つその過半は男女とも商工業部面での被傭者であつたが、昭和年代初期には総数100万を割る程度に収縮し、以後も明白な漸減傾向を辿つてゐる。また生産年令に達してからも高等教育の普及につれて平均就業年令は次第に上昇の傾向にあり、14~19才男子中の就業者数割合は昭和初期には7割を超えていたが、昭和25年の国勢調査の結果は5割余の水準にまで収縮したことを見ている。この情勢は女子の場合にあつては一そういちじるしい。それは成人労働の生産性の向上が被扶養人口を労働から解放し得たことを実証するものであるが、このような健全な就業率の低下傾向が労働市場の圧迫を緩和するに役立つてきた効果も亦大きい。既往の日本がそのような労働力人口の健全化によつて非労働力化した労働力は年平均してほぼ10万と概算されるが、既往における実際就業者数の増加が年平均ほぼ30万であつたことを思うとそれが労働需給の均衡に貢献した実績は極めて大きい。

本決議が提案する労働力人口の合理的再編成のための諸措置も、労働市場の圧迫の異常に強化されるに到つた戦後の状況に対処し、戦前傾向を引きつづいて進歩させ且つ政策的に一段と強化すべきことを勧奨するものに外ならない。平均就業年令の上昇は年令の上昇につれて次等に困難となつてくるが、しかし既往の実績が被扶養年少人口の年々の激増過程の中で達成されてきたものであることを考へるならば、産児制限の普及に伴う今後の年少人口の減少は、人口対策に誤りないかぎり、既往の実績を再現強化するに最も好便の条件となるはずである。現在の出生率低下傾向を前提とした将来人口の推計によると、昭和25年に約2950万人をかぞえる15才未満の人口は昭和40年には2420万余人に、即ち15年間に520万余、年平均約35万人も収縮するわけであるから、若し国民経済が子供の扶養に既往と同じ程度の負担を負うものとすれば、500万余の子供数の減少は就業年令を2年以上おくらせるに十分なはずである。若し万全の社会保障制度によつて今後10年間に子供のみならずその他の正当に非労働力化しうる労働力を労働市場から解放することができたとすればそれが労働市場の圧迫を緩和する効果は極めて大きなものとなるであろう。本決議が育英資金制度の充実やその他の社会保障的措置を提案している理由も亦ここにある。我々は社会保障制度が単に当面の防貧法的措置であるばかりでなく、国民経済社会のより効率的な運営のためにも欠くことのできない積極的意義を担つてゐるものである事を十分に認識する必要がある。

# 毎日新聞社人口問題調査会の 産児調節に関する第3回世論調査

## まえがき

毎日新聞社人口問題調査会では今年5月産児調節に関する第3回目の世論調査を行つた。その結果の一部は同紙々上に発表され、またその詳細な報告書は同会刊行の英文 Population Problems Series No. 13として発表されている。以下に掲載するものは上記英文報告書の邦文原稿に当るわけである。なお本原稿は同会の依頼により同社世論調査部の集計表にもとづき私の作文したもので、邦文文献として他に刊行の予定がないので、有益な参考資料としてここに掲載する次第である。（本多龍雄）

## 目 次

### I. 緒 言

### II. 基本的生活態度の推移

- A. 子供への依頼感からは急速に解放されつつある。
- B. 子供への責任感は安定性を増しつつある。

### III. 小家族への欲求と避妊知識普及の状況

- A. 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。
- B. 避妊に対する反対意見は漸減、堕胎に対する反対意見は漸増。
- C. 避妊知識の全般的普及はマスコンミュニケーション、しかし本当に役に立つ知識の伝播はむしろ対人関係。

### IV. 避妊経験普及の実態

- A. 避妊の現在実行者は該当夫婦の三分の一をこえるに到つた。
- B. 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が2~3人生まれてから。
- C. 一番多い方法はコンドームと安全周期法。避妊の実際的効果についてはなお若干の疑問。
- D. 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分堕胎によつて処理されている。

### V. 要 約

## I 緒 言

この調査は産児調節についての日本人の心的態度をあきらかにするとともに、兼ねてその普及状況をも測定することを目的として昭和25年4月末に始めて行われたものである。昭和27年5月には第2回の調査が行われた。本年5月末に行われた調査は第3回目に当るわけで、最近3カ年の歳月の経過が更にどのような変化を示しているかを観察することがわれわれの最大の関心事であつた。したがつて調査の方法や調査事項も概ね今までの形を踏襲したが、こまかい点でいろいろの技術的改善を行つたことはいいうまでもない。

調査は今度も標本調査の方式により、妻の年令が49才以下の全夫婦から約3,000組の夫婦が標本として抽出されるように設計された。標本率は約4,000分の1となる。標本は全国人口を六大市、その他の市部及び郡部の三層により層化し、国勢調査の調査区を利用して抽出された。調査票は夫妻別々に1枚づつ配布され、各自記入の上密封して返却できるよう配慮された。

回収の上集計された有効調査票は夫からのもの2,805、妻からのもの2,949、合計5,754票で、回収率は95%をこえる好成績をえた。

集計された調査客体の概貌を一括表示してみると第1表のようである。

第1表 調査客体の概貌

	(1) 実数	(2) 割合		(1) 実数	(2) 割合
a 総集計票数	5,754	100.0	f 就学年数別	1,750	(62.4)
b 夫妻別			夫 9年以下	755	(26.9)
夫	2,805	48.7 (100.0)	夫 10~12年	300	(10.7)
妻	2,949	51.3 (100.0)	夫 13年以上	1,980	(67.1)
c 年令別			妻 9年以下	898	(30.5)
夫29妻24以下	555	9.7	妻 10~12年	71	(2.4)
夫30~39、妻25~34	2,464	42.8	妻 13年以上*		
夫40妻35以上	2,735	47.5	g 結婚時期別		
d 地域別			1935年以前	1,577	27.4
六大城市	884	15.4	1936~44年	1,702	29.7
その他の市部	2,228	38.7	1945~49年	1,278	22.2
郡部	2,643	45.9	1950~52年	694	12.1
e 夫の職業別 <sup>(1)</sup>			1953年以後	373	6.4
農漁業者	1,784	31.0	不詳	130	2.2
労働者	777	13.5	h 現有子供数別		
商工業者	1,053	18.3	0子	431	7.5
給料生活者	1,640	28.5	1子	900	15.6
自由業者*	115	2.0	2子	1,340	23.4
その他*	385	6.7	3子	1,285	22.3
			4~5子	1,306	22.7
			6子以上	409	7.1
			不詳	83	1.4

(注1) (e)夫の職業別百分比分布は夫の側からの票のみによって計算されたものである。したがつて(1)実数は(2)百分比分布から逆算された仮数である。

(注2) \*印を附したものは以下の細目分析の場合少數観察のための誤差が大きいものであることを示す。従つて以下の諸表では之らの事項は省略されている場合が多い。

前回60%ちかくを占めていた郡部在住者は今回は46%に減少した。また職業別分布では労働者と給料生活者の割合がやや増加している。いずれも既往3年間の日本の動きを反映するものであろう。変化の特に著しいのは、当然のことながら、結婚時期別の分布で、前回には32%であつた戦後夫婦、即ち1945年以後に結婚した夫婦の割合は40%をこえるに到つている。この調査が主題としている諸現象がこのような世代の交替によつて一番つよく動かされるものであることはいうまでもない。

## II 基本的生活態度の推移

この調査は今回も、前2回のときと同じく、産児調節に最も関係の深い生活態度として(A)老後の生活の保障と(B)子供の養育の負担について人々がどう考えているかを明きらかにしようとした。いいかえれば子供に対する(A)依頼感と(B)責任感の程度を測定しようとしたわけである。

### A. 子供への依頼感からは急速に解放されつつある。

この調査が投げかけた質問は次のようであつた。“あなたは老後の生活を子供に頼ついくつもりですか?”結果は第2表のとおりであつた。

第2表 老後の生活を子供に頼るか?

(下記(1)~(4)返答別返答数の百分比分布)

- (1) 頼りにしている
- (2) 全然たよらず暮す
- (3) 頼りたいができないかもしれない、その他条件づきの返答
- (5) 考えたことがない(無回答をも含む)
- (4) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a 総数(各回比較)					
第1回(1950年)	54.8	21.3	3.9	20.0	100.0
第2回(1952年)	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
第3回(1955年)	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
b 夫 妻 別					
夫	40.7	25.9	9.0	24.4	100.0
妻	49.3	18.0	8.0	24.7	100.0
c 年 令 別					
夫 29才以下	34.6	23.7	6.1	33.6	100.0
30~39才	35.4	27.5	7.2	29.9	100.0
40才以上	46.3	24.8	10.6	18.3	100.0
妻 24才以下	37.8	20.8	6.8	34.6	100.0
25~34才	44.4	19.7	6.3	29.6	100.0
35~49才	55.5	16.1	9.9	18.5	100.0
d 地 域 別					
六 大 市	21.5	37.0	11.5	30.0	100.0
夫 その他の市部	34.5	28.4	11.1	26.0	100.0
郡 部	51.8	19.6	6.3	22.3	100.0
妻 その他の市部	43.5	21.4	9.0	26.1	100.0
郡 部	60.2	12.5	6.5	20.8	100.0
e 職業別(夫のみ)					
農 漁 業 者	63.1	11.6	3.8	21.5	100.0
労 働 者	38.2	20.0	11.6	30.2	100.0
商 工 業 者	35.1	27.4	11.1	26.4	100.0
給 料 生 活 者	22.2	41.9	11.8	24.1	100.0
f 就 学 年 数 別					
夫 9年以下	48.6	16.5	9.4	25.5	100.0
10~12年	31.8	36.0	7.5	24.7	100.0
13年以上	14.0	54.0	9.7	22.3	100.0
妻 9年以下	55.9	13.6	7.0	23.5	100.0
10~12年	37.5	25.5	10.4	26.6	100.0
13年以上*	12.6	47.8	9.8	29.8	100.0

(1) 子供をたよりにしていると答える者の割合は調査ごとに著減した。子供への依頼感の弱化傾向は明白で、ことに最近三ヵ年において顕著であつた。その数字が50%を大きく割つたことも特記に値ししよう。しかしそのわりに(2)全然子供には頼らざり暮すと答えた者の割合がそれほど伸びていないことにも注意すべきで、日本人

はすでに家族主義的依頼感は捨て始めたものの未だ自主独立の老後生活に対する成算をもつこともできない未決定的な状態にあると考えるのが至当であろう。(1) 子供を頼りにしている者に(3) できそうもないが頼りにしているという者を加えると、その数はなお過半数を占めることになる。それに(4) まだ考えたことがないという者や無回答者の大部分も同じような家族主義的伝統の支配下にあるものとみてよいであろう。

このような家族主義的伝統の支配力は b 男女別にみると女の方に強く、c 年令別にはその高年化につれて強くなる。しかし依頼感の格差は d 地域別にみた場合に一そう大きく、e 職業別にみると更に大きい。格差の最も大きいのは f 教育程度別にみた場合で、地域差と職業差はここでは更に相乗的效果を現わしているということもできよう。上下の数字はここでは1対3以上の開きを示している。

とくに前後3回の調査により子供への依頼感の推移をやや細目的に比較対照してみると第3表のようだ、社会的格差は終始一貫して相当に大きいが、拡大傾向にあるというわけでもなく、むしろすべての社会階層において着実な低下傾向をつづけていることが目に止まる。家族主義的伝統からの解放は全般的に着実かつ急速に進行しつつあるといつてよいであろう。

第3表 子例への依頼感はどのくらい弱くなってきたか?

(老後を子供に頼るという者の割合の推移)

	(1) 1950年	(2) 1952年	(3) 1955年
a 総 数	54.8%	51.0%	45.0%
b 夫 妻 別			
夫	50.5	46.2	40.4
妻	59.1	55.8	49.3
c 年 令 別			
夫 29才以下	38.4	—	34.6
30~39才	45.8	—	35.4
40才以上	51.6	—	46.3
妻 24才以下	48.3	42.4	37.8
25~34才	54.5	50.0	44.4
35~49才	66.3	63.6	55.5
d 地 域 別			
夫 六 大 市	29.8	24.5	21.5
その他の市部	33.6	35.5	34.5
郡 部	58.5	56.6	51.8
妻 六 大 市	43.3	36.7	31.5
その他の市部	47.9	45.5	43.5
郡 部	66.1	65.1	60.2
e 職業別 (夫のみ)			
農 漁 業 者	76.9	69.2	63.1
労 働 者	50.4	42.7	38.2
商 工 業 者	55.5	40.9	35.1
給 料 生 活 者	36.0	27.6	22.2
f 就学年数別			
夫 9年以下	60.9	57.2	48.6
10~12年	39.1	31.4	31.8
13年以上	16.6	17.0	14.0
妻 9年以下	65.9	63.1	55.9
10~12年	46.9	41.1	37.5
13年以上*	16.0	25.4	12.6

(注) \*印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

老後生活の保障に対する心的態度の推移は同じく(2)全然子供に頼らずに暮してゆくと答えた者の割合の推移についても亦みることができる。ここには特に妻のみについてその一端を表示するに止める。即ち第4表のようである。

第4表 子供への非依頼感は、特に母親の場合、どのくらい高くなつてきたか?  
(老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという妻の割合の推移)

	(1) 1950年 <sup>(1)</sup>	(2) 1952年	(3) 1955年
a 総 数	8.4%	14.9%	18.0%
b 年 令 別			
24才以下	6.8	13.9	20.8
25～34才	9.5	17.3	19.7
35才以上	7.8	12.8	16.1
c 地 域 別			
六 大 市	11.2	26.0	25.9
その他の市部	11.7	19.4	21.4
郡 部	6.7	10.1	12.5
d 就 学 年 数 別			
9年以下	5.6	9.5	13.6
10～12年	13.3	24.8	25.5
13年以上*	28.0	45.1	47.8

(注1) 1950年調査では“全然子供にたよらずに暮す”という返答の外に“一緒に暮すが経済的には頼らない”という返答も用意されてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。

(注2) \*印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

## B. 子供への責任感は安定性を増しつつある。

子供への責任感を明らかにするためにこの調査の採用した質問は次のようにあつた。“子供のために親が苦労することはどう思いますか?”その返答の結果を一括表示すると第5表のとおりである。

第5表 子供を育てる苦労をどう思うか?  
(下記(1)~(5)返答別返答数の割合)

- (1) 産んだ以上当然だと思う
- (2) 苦労の甲斐のあることだと思う
- (3) 相当の犠牲だと思う
- (4) その他の条件づきの返答
- (5) まだ考えたことがない(無回答を含む)
- (6) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
a 総 数(各回比較)						
第1回(1950年)	51.0	27.5	11.5	1.1	8.9	100.0
第2回(1952年)	52.5	33.2	5.7	1.0	7.6	100.0
第3回(1955年)	56.4	30.5	5.9	0.7	6.5	100.0
b 夫 妻 別						
夫	57.2	28.6	6.2	0.8	7.2	100.0
妻	55.7	32.3	5.6	0.6	5.8	100.0
c 年 令 別						
夫 { 29才以下	51.3	29.4	7.1	0.5	11.7	100.0
夫 { 30~39才	57.8	27.1	5.8	0.8	8.5	100.0
夫 { 40才以上	55.3	29.9	6.3	0.9	7.6	100.0
妻 { 24才以下	55.1	29.8	4.3	0.5	10.3	100.0
妻 { 25~34才	54.5	32.9	5.1	0.3	7.2	100.0
妻 { 35~49才	57.0	32.1	6.2	0.9	3.8	100.0
d 地 域 別						
六 大 市	62.1	29.0	4.2	0.5	4.2	100.0
夫 { その他の市部	58.1	28.1	5.5	1.1	7.2	100.0
郡 部	54.8	28.9	7.5	0.7	8.1	100.0
六 大 市	59.6	31.1	2.9	0.9	5.5	100.0
妻 { その他の市部	58.3	27.8	6.4	0.5	7.0	100.0
郡 部	52.3	36.5	5.8	0.5	4.9	100.0
e 夫の職業別						
農 漁 業 者	54.7	25.7	7.8	0.7	11.1	100.0
労 効 者	61.4	22.4	5.3	0.1	10.9	100.0
商 工 業 主	56.0	31.7	6.2	0.6	5.5	100.0
給 料 生 活 者	59.9	30.0	5.1	1.3	3.7	100.0
f 就学年数別						
夫 { 9年以下	54.4	28.3	7.4	0.5	9.3	100.0
夫 { 10~12年	61.1	29.7	4.6	1.1	3.5	100.0
夫 { 13年以上	62.7	27.7	4.0	2.3	3.3	100.0
妻 { 9年以下	52.5	32.8	6.7	0.5	7.5	100.0
妻 { 10~12年	62.6	31.5	3.6	0.6	1.7	100.0
妻 { 13年以上*	60.5	28.6	1.4	2.8	6.7	100.0

(注) \*印は少数觀察の誤差が大きいことを示す。

上表にみるとおり、子供の養育負担に対する心的態度からみた親の責任感は極めて安定しており、且つ前後3

今回の調査を通じてその安定性を著しく増大しつつある。即ち子供を育てる負担を負うことを(1)当然のこととする者と更に進んで(2)苦勞の甲斐あることとする者とを合せると85%をこえ、社会生活が特に苦しかった1950年当時(78.5%)と較べると著しくその安定度を増したといえよう。この安定度は、従来においてもそうであつたように、郡部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者において一そう大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に旧い家族主義的伝統の隋性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全で合理的な考え方の強化を意味するものであることは明きらかであろう。産児調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

子供を育てるのを親にとって犠牲と考えるような考え方が極めて少いことも、上の事実と合せて特記に値しよう。この犠牲感も亦、郡部よりも大都市部で、農漁業者よりも給料生活者において、また教育程度の低いものよりも寧ろ高い者において一そう低い数値を示している。ただ年令別にみた場合、特に女性の場合に、高年化について犠牲感が強化しているのは実際の体験から生まれた偽らざる告白と考えられる。とはいえその程度は男性の場合よりも決して高くはない。

### III 小家族への欲求と適妊知識普及の状況

戦後の日本人は、われわれの調査の照明したかぎりにおいて、旧い家族主義的伝統からの解放を、極端な個人主義の危険に陥ることなく、着実健全に進歩させている。産児調節はすでにそのような生活態度に欠くことのできない道具として要求されているといつてよいが、その実現のためにはなおさまざまの実際的動機が必要であろう。そのような家族計画への接近のための実際的諸条件として、この調査は(A)人々が実際にどのくらい子供数の制限を欲求しているか、(B)産児調節に対する思想的なこだわりもどのくらい解消してきたか、そして又(C)この欲求を実現するために必要な実際的知識はどのくらい普及しているかを計測するのを至當と考えた。

#### A. 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。

産児調節へ接近するために最も切実で主体的な動機は人々が現在もつている子供を育てるのにどのくらい苦労し、したがつて今後子供のふえることをどのくらい苦にしているかという点であろう。その状況を計測するためにこの調査が投げかけた質問はこうであつた。"あなたはこれから子供が何人ほしいと思いますか?"この質問に対する返答を彼らが現在もつている子供数別に集計してみると第6表のような結果をうる。

第6表 人々はあとどのくらい子供を欲しがつているか?

(現在及び追加希望子供数別夫・妻数の百分比分布)

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) もういらない又は今でも多過ぎる | (5) あと4人以上ほしい    |
| (2) あと1人ほしい         | (6) もつとほしい(数不詳)  |
| (3) あと2人ほしい         | (7) 考えたことがない、その他 |
| (4) あと3人ほしい         | (8) 計            |

現 在 子 供 数	(a) 夫								(b) 妻								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
1人	13.5	27.3	43.5	5.6	2.9	2.2	5.0	100.0	1人	14.7	36.5	34.4	6.0	1.3	0.9	6.2	100.0
2人	41.7	36.5	12.9	2.8	0.5	0.9	4.7	100.0	2人	43.5	28.4	18.6	2.3	0.9	0.4	5.9	100.0
3人	75.2	11.7	6.1	—	—	0.3	6.7	100.0	3人	77.8	9.5	5.9	0.1	—	0.3	6.4	100.0
4人	90.1	3.7	0.6	0.1	0.1	0.1	5.3	100.0	4人	90.6	3.1	0.4	0.3	0.6	—	5.0	100.0
5人以上	90.0	1.0	—	—	—	0.5	8.5	100.0	5人以上	93.9	—	0.5	—	0.5	—	5.1	100.0

(注1) (1)の数字は"もういらない"と"今でも多過ぎる"の合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現存子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。

(注2) (7)の数字は"考えたことがない"という返答の外に条件づきの返答及び無回答をも含めたものである。

(注3) 現存子供数0人の場合を欠くのは集計技術上の過失のためである。

上表にみるとおり、すでに1子をもつている母親ではあと1人という者が最も多く、2子の母ではもういらないという者が最も多い。3子の母では78%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると90%に達している。夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一層強いことがわかるが、特に夫妻間の考え方の違いをいうほどの差ではない。夫婦を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとつてゐるといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者（夫婦合計）についてその推移をみると第7表のとおりで、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることもよく観察される。

第7表 小家族主義的欲求はどのくらい前進したか？

(2子の親の追加希望子供数別百分比分布の推移)

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) もういらない又は今でも多過ぎる | (5) あと4人以上ほしい    |
| (2) あと1人ほしい         | (6) 希望数不詳        |
| (3) あと2人ほしい         | (7) 考えたことがない、その他 |
| (4) あと3人ほしい         | (8) 計            |

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
第1回(1950年)	29.3	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0

(注) 本文中に注記のとおり本表は父と母の合計による。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域や職域の相違によりその欲求度になお相当の格差があることはいうまでもない。評価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむつかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第8表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第8表 子供はもういらないという気持は地域あるいは職域の違いによってどのくらい違つてゐるか？

	(1) 子供はもういらないという者の割合	(2) 各グループの子供数に 適応させた全国平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
a 妻・総 数	58.8	58.8	100.0
b 妻・地域別			
六 大 市	58.9	49.4	119.2
その他の市部	60.0	60.9	98.5
郡 部	57.5	60.7	88.9
c 妻・就学年数別			
9 年 以 下	60.0	68.2	88.0
10 ~ 12 年	56.2	51.7	108.7
13 年 以 上	56.4	46.4	127.6
a 夫・総 数	55.5	55.5	100.0
b 夫・職業別			
農 漁 業 者	57.6	62.0	92.9
労 働 者	54.0	54.8	98.5
商 工 業 者	56.8	57.1	99.5
給 料 生 活 者	53.3	50.3	106.0

(注) (2)の改算数値は全国の現存子供数別特殊率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にしたがつて按分合計したものである。

上表の概算によつても地域別には都部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれは相当に大きい。教育程度別には義務教育程度のものとそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはいへ、この程度の格差はおくれたグループを置き去りにしているといつた程度のものではなく、むしろ急速な前進運動が大都市の近代的生活者群を先頭として進行していることを物語るものといつてよいであろう。

### B. 避妊に対する反対意見は漸減、墮胎に対する反対意見は漸増。

小家族主義的欲求の強化に対応して避妊をよくないことだとする反対意見は5年前の15%から約10%にまで減少した。之に対応して賛成意見は5年前の60%から約70%にまで増大した。但し、賛否を決断しかねる者はなお20%ちかく残っている。細目別に一括表示すれば第9表のようである。

第9表 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか?  
(賛否意見の百分比分布)

(1) よいことだと思う	(4) わからない又は無回答
(2) よくないことだと思う	(5) 計
(3) 条件づきの特殊意見	

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a 総数(各回比較)						e 夫の職業別					
第1回(1950年)	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0	農漁業者	62.3	12.5	1.5	23.7	100.0
第2回(1952年)	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0	労働者	63.7	14.2	3.2	18.9	100.0
第3回(1955年)	67.4	10.8	2.9	18.9	100.0	商工業者	70.3	12.7	3.7	13.3	100.0
b 夫妻別						給料生活者	81.6	5.8	4.5	8.1	100.0
夫	69.5	10.7	3.4	16.4	100.0	f 就学年数別					
妻	65.4	10.9	2.3	21.4	100.0	9年以下	63.5	12.3	2.3	21.9	100.0
c 年令別						夫 10~12年	80.0	8.6	3.0	8.4	100.0
29才以下	72.8	7.6	3.8	15.8	100.0	13年以上	78.4	6.3	11.0	4.3	100.0
夫 30~39才	74.0	8.6	3.1	14.3	100.0	9年以下	59.1	12.4	2.0	26.5	100.0
40才以上	64.9	13.2	3.6	18.3	100.0	妻 10~12年	78.0	8.1	2.6	11.3	100.0
妻 24才以下	68.6	6.4	1.6	23.4	100.0	13年以上*	83.2	2.8	8.4	5.6	100.0
25~29才	72.4	8.4	2.3	16.9	100.0	g 現存子供数別					
30~49才	58.2	13.8	2.6	25.4	100.0	1 子	72.2	7.6	4.7	15.5	100.0
d 地域別						2 子	74.7	10.4	3.3	11.6	100.0
六大城市	69.6	10.3	3.5	16.6	100.0	夫 3 子	67.5	12.7	5.6	14.2	100.0
夫 その他の市部	72.4	10.6	4.4	12.6	100.0	4 子	68.3	12.2	2.3	17.2	100.0
郡部	67.1	10.8	2.6	19.5	100.0	5 子以上	53.5	18.0	2.5	26.0	100.0
六大城市	66.2	9.4	3.1	21.3	100.0	夫 1 子	73.7	9.5	3.3	13.5	100.0
妻 その他の市部	67.4	10.7	2.7	19.2	100.0	2 子	72.2	8.9	1.7	17.2	100.0
郡部	63.5	11.4	1.8	23.3	100.0	妻 3 子	69.4	9.7	2.0	18.9	100.0
						4 子	62.5	12.0	5.6	19.9	100.0
						5 子以上	58.2	13.4	2.4	26.0	100.0

(注) \*印は少数観察の危険の多いことを示す。

上表の数字を前回調査のそれに対照してみると概ね賛成の増加と反対の減少という結果を示している。ただ地域別にみた場合、大都市地域で夫婦とも賛成が減少して反対が増加していることが注意をひく。それも統計的誤差の範囲内に属する程度のものであるかもしれないが、ここに避妊の実際的体験から生まれる懷疑や反省の兆しをよみとることもそう附会の解釈とはいえないと思う。そういう気持ちで反対の対立的理由を前回調査と対照してみると第10表のようで、道徳的見地からの反対よりも寧ろ自然に反するという考え方方が強くなり、また健康に悪いという理由での反対が著しく多くなっていることが注意をひく。

第10表 なぜ避妊に反対するか?  
(反対理由の百分比、前回との比較)

	(1) 1952年	(2) 1955年		(1) 1952年	(2) 1955年
a) 道徳的見地から	28.4	10.5	e) 宗教的見地から	6.9	—
b) 自然に反するから	15.1	22.3	f) その他の	16.4	14.8
c) 健康上よくないから	19.8	45.0	g) 計	100.0	100.0
d) 国家の見地から	13.4	7.4			

(注) 本表は理由を明記した票のみについての夫婦合計の集計である。なお、c) 健康上の見地から反対する者の割合は夫婦別にみてもほぼ同じで、夫44.6%，妻45.5%となつてゐる。

健全な懷疑と反省の兆候は墮胎に対する反対意見の増加傾向の中にも亦うかがわれる。世論の帰趨を各種の代表的な理由の支持される頻度から観察してみると第11表のような結果をうる。

第11表 境胎はどの程度認めてよいか? それともどういう理由で反対か?

(各理由 a～n 別返答数の返答者総数に対する百分比、各回比較、夫婦計)

A 認める場合は:

- (a) 悪い病気が遺伝する場合
- (b) お産のため母親の生命が危い場合
- (c) お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合
- (d) 生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合
- (e) 暴行をうけて妊娠した場合
- (f) 生活が苦しい場合
- (g) 避妊で失敗した場合
- (h) 無条件に認める

B 反対の理由は:

- (i) 母体の健康に害があるから
- (j) 道義がすたれるから又は罪悪だと思うから
- (k) 宗教上から
- (l) どんな場合も絶対反対

C その他の

- (m) その他の特殊回答
- (n) わからぬ及び無回答

	(1) 第1回 1950年	(2) 第2回 1952年	(3) 第3回 1955年		(1) 第1回 1950年	(2) 第2回 1952年	(3) 第3回 1955年
A 認める場合				B 反対する理由			
a) 悪質遺伝	65.8	60.6	50.0	i) 母体の健康	—(1)	7.1	14.6
b) 母体の生命の危険	72.9	70.0	63.4	j) 社会道徳	8.2	10.9	12.7
c) 母体の健康障害	64.3	59.4	53.2	k) 宗教的信条	2.9	3.8	2.6
d) 同上、生活苦のため	50.6	56.3	48.5	l) 絶対反対	1.4	1.1	1.6
e) 暴行による妊娠	50.9	47.3	43.6	C その他の			
f) 生活苦のみ	38.6	37.7	35.1	m) その他の	0.8	0.8	0.8
g) 避妊の失敗	18.4	17.4	15.8	n) 無回答	9.7	10.2	9.0
h) 無条件容認	3.0	3.4	2.4				

(注1) 第1回調査ではチェックさせる回答として用意されていなかった。

戦後の新立法によつて新しく合法化されるに到つた範囲はほぼ(c)～(e)に當るといつてよいが、(a)～(e)の各場合は、大衆には rare case である(e)の場合を除いて、ほぼ過半数の支持を得ているといえよう。一番問題の多いのは(f)生活が苦しいという理由だけで墮胎してもよいかどうかという点であるが、理論的に

は疑問の余地がないと考えられる（b）母体の生命の危い場合でも約70%の票数しかえていないことを考へると、（1）生活苦の場合もほぼ半数の支持はえていると考えてもよいことになろう。とはいへ（A）認める場合の支持率は一般に遞減している。之に反し（B）反対の方は増加気味で、特に母体の健康を理由とする者の増え方が大きいことが注意をひく。避妊に反対する場合にも第10表でみてきたように健康障害が大きな理由となつてゐたが、避妊の場合にはそれは主として避妊用具の不完全さやその使用法の未熟さによることが多いであろう。反之、墮胎の場合での健康障害の訴えはそのまま無条件に大衆の実践的行動の中から生まれた体験と反省の告白と考へてよいものであろう。

### C. 避妊知識の全般的普及はマスコミュニケーション、しかし本当に役に立つ知識の伝播はむしろ対人関係。

小家族への欲求を現実化するのに欠くことのできない避妊知識の普及状況について今度の調査結果を示すと第12表のようである。知識の程度については今度も前回と同じく（1）名前だけを知つてゐる、（2）ひと通りの方法を知つてゐる及び（3）実行できる程度に知つてゐる三つの段階を区別したが、第2と第3の差異は極めて曖昧であつたようなので、ここには大まかに二つを合算して表示する。

第12表 避妊方法についてどの程度知つてゐるか？  
(知識段階別夫妻数百分比)

- (1) 全然知らない及び無回答
- (2) 名前だけは知つてゐる
- (3) ひと通りの方法を知つてゐる及び実行できる程度に知つてゐる
- (4) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)
a) 総 数 (前回と比較)				
第2回 (1952年)	23.5	25.9	50.6	100.0
第3回 (1955年)	15.7	28.9	55.4	100.0
b) 夫 妻 別				
夫	16.3	25.4	58.3	100.0
妻	15.2	32.0	52.8	100.0
c) 地 域 別 (妻のみ)				
六 大 市	12.8	32.8	54.4	100.0
その他の市部	14.6	32.8	52.6	100.0
郡 部	16.2	31.5	52.3	100.0

避妊方法について単に名前を知つてゐるという程度以上の具体的知識をもつてゐるものは55%である。後に見るように、実際に避妊を実行している者及び実行したことのある者の割合は52.5%である。この数字は之に今後実行していないが今後実行したいという者を加えると、約65%に達する。したがつて、上の知識普及率55%はこの二つの数字の間にあるわけで、避妊方法についての具体的な知識は実際にその実行または実行しようとの意志なしにはそう普及しえないものだと結論しても大過ないようである。

求められる知識が提供される普及路をみると第13表のようであると新聞と雑誌が圧倒的な役目をしていることがわかつた。しかしそれについて友人その他の対人関係もかなり重い役目を受けもつており、また公私の相談施設や助産婦などの役割りもまだ低いながらも前回に較べて急速に大きくなつてきていることが注意をひく。

第13表 避妊の知識を何処から得たか?  
(各項目別度数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 夫	(2) 妻	(3) 前回調査 (妻のみ)		(1) 夫	(2) 妻	(3) 前回調査 (妻のみ)
a) 配偶者(夫または妻)	4.8	18.0	—(1)	i) 単行本	14.2	7.5	9.7
b) 父 母	0.3	1.3	1.1	j) 講 談	11.5	11.1	10.5
c) 兄 弟 姉 妹	1.0	1.7	1.9	k) 保 健 所 等	13.5	16.1	9.8
d) その他の近親者	2.9	3.5	12.6(2)	l) 民 間 相 談 所	2.1	2.3	1.5
e) 友 人	24.1	16.7	—(2)	m) 開 業 医	10.5	10.1	10.9
f) 新 聞	37.6	27.4	31.8(3)	n) 助 産 婦	6.5	12.9	8.9
g) 雜 誌	64.1	58.1	65.3	o) そ の 他	1.4	1.2	2.0(1)
h) 映画とラジオ	15.0	13.3	—(3)	p) 無 回 答	5.1	4.7	3.1

(注1) 前回調査では(a)配偶者の項目が欠けていたが、(o)その他の中で特に明記された票が多かつた。

(注2) 前回では(e)友人の項も欠けていた。そのためその一部は(d) その他の近親者の中に、他は(o)その他の中に含まれていたと考えられる。

(注3) 前回では(h)映画とラジオの項目がなく、そのかわり(j)新聞の項にラジオをも含めていた。

避妊知識普及路を更にやや詳しく(1)名前だけを知つている者の場合と(2)実行できる程度に知つている者について集計してみると第14表のような結果をうる。即ち具体的な知識となるにつれて新聞の役目は著しく後退し、マスコミュニケーションの作用に対し、夫や友人のような対人関係の役目はふえてくる。各種の相談機関や開業医の役割りが大きくなつてくることも当然であろう。

第14表 避妊の知識を何処から得たか?  
(各項目別度数の返答者総数に対する百分比)

—— 知識の程度別、妻の場合 ——

	(1) 名前だけ知つ ている程度	(2) 実行でき る程度		(1) 名前だけ知つ ている程度	(2) 実行でき る程度
a) 配偶者(夫)	11.4	25.7	i) 単行本	3.3	8.2
b) 父 母	1.3	1.1	j) 講 演	6.0	15.9
c) 兄 弟 姐 妹	1.5	2.3	k) 保 健 所 等	10.1	17.0
d) その他の近親者	4.0	3.4	l) 民 間 相 談 所	1.4	3.6
e) 友 人	15.6	19.9	m) 開 業 医	4.6	14.4
f) 新 聞	56.4	23.6	n) 助 産 婦	11.1	13.2
g) 雜 誌	56.4	69.5	o) そ の 他	1.7	0.6
h) 映画とラジオ	12.5	14.1	p) 無 回 答	8.9	2.4

(注) ここにいう(2)実行できる程度とは、ひととおり知つている程度のものを除いた狭義の熟知者のみをとつてある。

### III 避妊経験普及の実態

#### A. 避妊の現在実行者は該当夫婦の三分の一をこえるに到つた。

以上のような基本的並びに実際的な生活態度の推移に照應して、避妊の普及も亦この三年間に著しく進展した。1950年に19.5%, 1952年には26.3%であつた現在実行者の割合は1955年には33.6%に達した。既往実行者をも加えた避妊経験の普及率としてはすでに52.5%に達し、5年前の約1.8倍になつてゐる。その諸状況を一括表示してみると第15表のとおりである。

第15表 避妊経験の普及状況

- (1) 現在実行者  
 (2) 既往実行者  
 (3) 未経験者  
 (4) 未回答  
 (5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数(各回比較)					
第1回(1950年)	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0
第2回(1952年)	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0
第3回(1955年)	33.6	18.9	41.5	6.0	100.0
b) 夫妻別					
夫	33.0	19.5	41.8	5.7	100.0
妻	34.2	18.3	41.1	6.4	100.0
c) 年令別(妻のみ)					
24才以下	33.1	12.2	52.6	2.1	100.0
25~34才	43.0	15.7	36.9	4.4	100.0
35~49才	25.8	21.6	43.8	8.8	100.0
d) 地域別(夫妻計)					
六大城市	37.7	18.9	35.8	7.6	100.0
その他の市部	34.0	18.9	41.2	5.9	100.0
郡部	31.9	18.9	43.6	5.6	100.0
e) 職業別(夫のみ)					
農漁業者	25.4	19.1	49.7	5.8	100.0
労働者	35.8	11.8	45.0	7.4	100.0
商工業者	37.4	17.9	41.2	3.5	100.0
給料生活者	39.7	25.2	30.7	4.4	100.0
自由業者*	41.0	26.8	32.2	—	100.0
その他*	19.7	14.9	50.5	14.9	100.0
f) 就学年数別					
夫 9年以下	28.2	15.6	48.5	7.7	100.0
10~12年	37.7	27.1	32.4	2.8	100.0
13年以上	48.8	23.3	26.6	1.3	100.0
妻 9年以下	28.2	17.5	46.7	7.6	100.0
10~12年	46.1	19.5	30.3	4.1	100.0
13年以上*	47.8	24.0	28.2	—	100.0

避妊の経験をもつ者は上表のとおり半数をややこえたが、無回答者をも含む他の半数は大部分未経験者とみてよいであろう。われわれは避妊普及の実態をむしろそれをばんではいる諸事情から明きらかにするという趣旨で、これらの避妊未経験者に対して何故避妊をしないかの理由をきいた。質問は一問多答式に行われたのでこまかい分類には不便であるが、まだ避妊をしたことのない妻たちの内はつきり“子供が欲しいから”といつている者は34.2% 即ち約3分の1に達している。(年令35~49才の妻だけをとつてみてもその割合は24.1% 即ち約4分の1を占めている。) 他方、はつきり“主義として反対だから”という者は7.2%，また“妊娠の心配がないから”と答えた者は8.4% であつた。これら態度のはつきりしている者は通計して約50%となる。したがつて残り50%の者の避妊に対する態度は“そんなことを全然知らなかつたから”又は“方法がわからないから”と

答えた一部の者を除いて大部分の者は“どうでもよいから”，“実行が面倒だから”又は“方法が信頼できないから”などという言わば怠慢な諦観主義者ともいるべき者たちであつた。

最近5カ年間の避妊普及の状況を更に細目的にみると第16表のようだ、地域別には都部、職業別は農漁業者と労働者における最近の急速な普及の跡が目に止まる。教育程度別の格差も明白な収縮傾向を示している。六大都市や給料生活者層の普及率も現状で決して満足なものではないが、社会階級別普及率の収縮はとくに既往1950～52年におけるその拡大傾向に対照して、よろこばしいことの一つである。

第16表 避妊の現在実行率はどう変ってきたか？

	(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)		(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)
a) 総 数	19.5%	26.3%	33.6%	商 工 業 者	%	24.7%	37.4%
b) 年令別(妻のみ)				給 料 生 活 者	25.9	36.9	39.7
24才以下	21.8	28.1	33.1	自 由 業 者*		35.2	41.0
25～34才	22.2	31.0	43.0	そ の 他*		29.2	19.7
35～49才	16.3	22.1	25.8	e) 就 学 年 数 別			
c) 地域別(夫妻計)				9年以下	14.2	18.2	28.2
六 大 市	23.7	34.8	37.7	夫 10～12年	25.4	37.0	37.7
その他の市部	23.6	31.1	34.0	13年以上	37.3	47.0	48.8
郡 部	17.4	22.1	31.9	9年以下	13.0	20.1	28.2
d) 職業別(夫のみ)				妻 10～12年	32.4	38.7	46.1
農 漁 業 者		17.0	25.4	13年以上*	36.0	59.1	47.8
労 働 者	11.5	23.9	35.8				

(注) \*印は少數観察の誤差の大きいことを示す。

B. 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が2～3人生まれてから。

避妊の経験ある夫婦だけをとつて彼らがいつから避妊を始めたかをみると、その81.6%（不詳票を除くと92.1%）即ち大多数は戦後の部類に属する。他方彼らを結婚時期から部類分けしてみると戦後に結婚した夫婦は43.8%（不詳票を除いても44.2%）を占めるに過ぎないから、戦前及び戦時に結婚した夫婦もその避妊経験は大部分戦後に属するわけになる。表示すれば第17表のとおりである。

第17表 現在避妊の経験をもつている夫婦はいつ結婚したか？  
またいつ避妊の経験をもつに到つたか？

- (1) 結婚時期別百分比分布  
(2) 避妊開始時期別百分比分布

	(1)	(2)
戦 前 (1935年年末まで)	23.5	2.6
戦 時 中 (1936年1月～40年8月)	31.6	4.4
戦 後 (1940年9月以降)	43.8	81.6
不 詳	1.1	11.4
計	100.0	100.0

(注1) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚時期別分布については上掲第1表を参照されたい。

避妊の普及が圧倒的に戦後の現象であるので、避妊を始めたときにはすでに何人かの子供をもつていた夫婦が多い。避妊を始めた時の子供数別にその分布を見るとすでに2～3人の子供をもつてから始めた者が一番多いという結果になる。詳しく述べすれば第18表のとおりである。

第18表 避妊は何人生まれてから始めたか?

- (1) 結婚当初から
- (2) 1人生まれてから
- (3) 2人生まれてから
- (4) 3人生まれてから
- (5) 4人生まれてから
- (6) 5人以上生まれてから
- (7) 人数不詳及び無回答
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
a) 総 数 (各回比較)								
第1回 (1950年)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2		6.9	100.0
第2回 (1952年)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
第3回 (1955年)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
b) 地域別 (夫妻計)								
六 大 市	13.2	23.4	24.0	18.8	9.4	5.6	5.6	100.0
その他の市部	8.5	18.3	26.6	22.2	11.9	4.9	7.6	100.0
郡 部	8.0	18.7	29.0	21.8	14.7	7.2	9.6	100.0
c) 年令別 (妻のみ)								
24才以下*	30.6	41.2	12.9	—	—	—	15.3	100.0
25～34才	11.1	26.9	28.9	20.8	7.0	1.0	4.3	100.0
35～49才	4.6	7.0	17.9	24.8	21.3	11.8	12.6	100.0
d) 職業別 (夫のみ)								
農 漁 業 者	5.7	18.1	20.7	21.8	16.0	6.0	11.7	100.0
労 働 者	8.8	16.0	24.2	25.4	11.6	7.2	6.8	100.0
商 工 業 者	6.7	16.8	24.2	21.8	15.1	8.4	7.0	100.0
給 料 生 活 者	11.6	22.8	25.7	20.9	9.9	4.6	9.5	100.0
e) 就学年数別(夫のみ)								
9年以下	5.6	15.4	19.7	25.0	14.3	9.1	10.7	100.0
10～12年	11.9	22.7	26.2	19.0	11.2	4.3	4.7	100.0
13年以上	12.6	27.9	23.4	14.4	9.8	1.8	5.1	100.0

(注1) c) 年令別の24才以下は少数観察の誤差が大きいかもしないことに注意されたい。

総平均して避妊は2子を生んでから始めた者が一番多く、或る意味で上記子供は2人までという欲求を裏書きしているといつてもよいが、細目的にみると、地域別には郡部で、職業別には農漁業者と労働者とで、また教育程度別にはその最低層において3子を生んでから初らたものが一番多いという結果になっている。すでに子供を生み過ぎてから避妊を始めるという形は、今日の日本のよう、その急激な普及時代には当然のことであろう。しかし特に妻の年令24才以下の最近の新婚夫婦群だけをとつてみても、結婚当初から始めている者は30%をややこえる程度で、1子をえてから始めている者(40%以上)の方がそれよりも多いことになる。避妊の普及率の一番高い妻25～34才層では首位はやはり2子のところにある。しかし既往の調査結果と比較してみると第19表のよう、重点は、1子をえてから又は結婚当初から始める場合の方へはつきりと移動しつつある。

第19表 一番熱心に避妊をしている夫婦（妻の年令 25～34 才の夫婦群）は  
何人生まれてから始めているか？  
(各回調査結果の比較)

	(1) 1952年	(2) 1955年		(1) 1952年	(2) 1955年
a) 結婚当初から	8.8	11.1	e) 4子生まれてから	6.9	7.0
b) 1子生まれてから	21.0	26.9	f) 5子以上生まれてから	2.4	1.0
c) 2子生まれてから	31.9	28.9	g) 不詳	7.8	4.3
d) 3子生まれてから	21.2	20.8	h) 計	100.0	100.0

(注) 1950年の調査では本表に該当する集計が行われなかつた。

C. 一番多い方法はコンドームと安全周期法。避妊の実際的効果について  
はなお若干の疑問。

実際に利用されている避妊方法の利用度をみると第20表のよう、今までどおりコンドームと定期禁欲法が圧倒的に多く、且つその大衆性をいよいよ濃くしているのが注意をひく。

第20表 どんな避妊方法が利用されているか？  
(各項目 (a)～(l) 別利用度数の返答者数総に対する百分比、各回比較)

	(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)		(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)
a) コンドーム	38.5	55.8	56.8	g) ペッサリー	5.6	6.3	6.2
b) おぎの式安全期法	27.4	29.6	34.6	h) 洗滌法	4.9	3.3	3.4
c) その他の定期禁欲法		9.3	9.5	i) スボンジ	—	1.5	2.7
d) ゼリー	15.5	12.1	10.5	j) 避妊手術	—	—	3.6
e) 錠剤	14.2	12.8	8.7	k) その他	4.3	2.1	2.2
f) 性交中断法	12.7	10.9	8.1	l) 無回答	9.9	8.1	5.4

(注1) 一印はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

かつて商業主義的宣伝の効果も手伝つてひろまりかけたペッサリー・ゼリーなどの利用がその後少しも伸びていないのは、やはりこの種の方法に慣熟する能力の不足を物語るもので、国民生活様式の近代的成熟度が未だしいことに帰着するといえよう。郡部におけるペッサリーの利用度(7.5%)が六大市におけるそれ(5.2%)よりも高いというような現象も、それが郡部でただ知らされるままに無選択的に使用されている場合が多い証拠であろう。

避妊による実際の妊娠抑制効果を精密に測定することはこの調査の設計の趣旨をこえることであるが、避妊方法の選択の仕方などからみても、その効果が上にみてきたような避妊への熱心さに答えるに十分なものではないことはほぼ疑いない。小家族への欲求では妻の方が夫よりも一そう強いくらいであるのに、避妊の手段が圧倒的に男性側の負担によつていることも考えさせられることの多い点の一つであろう。

しかし避妊効果の未だしいことについての一番はつきりした証拠は避妊の普及と並行して墮胎の増加していることである。そういう意味でこの調査は1950年の最初の時から墮胎に対する世論の調査を行つてきたし、また1952年の第2回の調査では墮胎の普及度の計測を行つた。墮胎が避妊をしていない者よりも寧ろ避妊をしている者によつてより多く利用されていることもその時の調査によつて明きらかになつた事実であつた。それが避妊の失敗による欲せざる妊娠を処理するための次善の手段として利用されているものに相違ないことは確かであつたが、前回の調査ではそこまで分析のメスを入れることが不可能であつた。今度の調査ではそれらの点をも考慮に入れて更に詳しく避妊と墮胎の関係を明きらかにしうるような質問事項や集計方法に特別の配慮が加えら

れた。

D. 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分墮胎によつて処理されて  
いる。

最初に墮胎経験の有無を特に妻の側からの返答にもとづいて集計してみると第21表のようだ、有りという者 26.5%，無回答票を除けば 33.6%，若し無回答票の大部分を有経験者とすれば 45% をこえる程度に達することになる。特に妻の側からの返答によつたのは前回の調査結果から判断してその方が遙かに正確であることがあきらかにされたからである。

第 21 表 境胎の経験はどのように分布しているか？

- (1) 境胎をしたことがある
- (2) ない
- (3) 無回答
- (4) 計

	(1) あり	(2) なし	(3) 無回答	(4) 計
a) 総 数	26.5	52.3	21.2	100.0
b) 地 域 別				
六 大 市	30.3	47.5	22.2	100.0
その他の市部	27.0	51.5	21.5	100.0
郡 部	24.8	54.5	20.7	100.0
c) 年 令 別				
24 才 以 下	16.5	63.8	19.7	100.0
25 ～ 34 才	27.3	54.0	18.7	100.0
35 ～ 49 才	27.0	58.8	24.2	100.0
d) 就学年数別				
9 年 以 下	22.2	53.9	23.9	100.0
10 ～ 12 年	36.0	48.3	15.7	100.0
13 年 以 上	26.8	54.9	18.3	100.0
e) 避妊経験の有無別				
避 妊 経 験 者	44.9	39.3	15.8	100.0
同，未 経 験 者	6.9	77.1	16.0	100.0

(注1) 本文に注記のとおり本表は妻の側の返答による。

(注2) d) 就学年数13年以上は少数観察の危険が大きい。

(注3) e) 避妊経験の有る者を更に現在実行者と既往実行者に分けてみても殆んど差異はない。(1)墮胎経験の有る者の割合は現在実行者で 45.4%，既往実行者で 44.7%。

上表について細目別にみると、地域別や教育程度別の差異は避妊の普及度の場合のそれと全く一致していることがわかる。そして (e) 避妊経験の有無別にみた極端な差異はその理由を説明して遺憾ないであろう。

そこで特に避妊経験者だけを取り出して彼らが墮胎の経験をもつたのは果して避妊実行の前か後かを解析して

みると第22表のような結果をうる。

第22表 避妊経験者における堕胎の経験は避妊実行の前か後か?

- (1) 避妊を始める以前におろしたことがある。
- (2) 避妊を実行していたが妊娠したのでおろした。
- (3) 避妊をやめてしまつてからおろした。
- (4) 前後の時期不詳
- (1~4) 小計
- (5) 一度もおろしたことはない。
- (6) 無回答(堕胎経験の有無不明)
- (7) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(1~4)	(5)	(6)	(7)
a) 総 数	17.0	24.0	2.4	1.6	45.0	39.2	15.8	100.0
b) 地域別								
六 大 市	18.3	24.0	1.9	1.5	45.7	38.3	16.0	100.0
その他の市部	16.2	25.5	3.0	0.5	45.2	40.9	13.9	100.0
郡 部	17.1	22.8	2.0	2.6	44.5	37.9	17.6	100.0
c) 年令別								
24才以下*	9.4	16.4	2.4	—	28.2	51.8	20.0	100.0
25~34才	16.3	22.1	2.0	1.5	41.9	43.4	14.7	100.0
35~49才	18.8	27.4	2.9	2.0	51.1	32.3	16.6	100.0
d) 就学年数別								
9年以下	16.6	20.9	2.5	1.8	41.8	38.4	19.8	100.0
10~12年	17.8	29.2	2.4	1.4	50.8	37.8	11.4	100.0
13年以上*	13.7	19.6	—	2.0	35.3	49.0	15.7	100.0

(注1) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

(注2) (c) 24才以下と(d) 13年以上は少數観察の危険が大きい。

総計して全避妊経験者中の24.0%即ち約4分の1は避妊の失敗による妊娠を処理するために堕胎を行つているわけであり、堕胎を行つたことのある者だけ((1)~(3))についてみるとその55.4%即ち過半数は之に属する。そして避妊を実行する以前に堕胎をしていた者は29.1%，避妊をやめてしまつてからの妊娠を堕胎で処理した者は5.5%となる。この事項に関する質問は一問一答の形式で行われたが、避妊の実行以前に堕胎をしていた者(1)の一部も避妊の失敗を処理するための堕胎(2)を行つている筈であるから、(2)避妊失敗の善後策としての堕胎は上記の数字より更に大きなものであるに相違ない。

細目別にみると年令別の差異が最も顕著で、年令の上昇と子供数の増加につれてもう子供をふやすまいという差し迫つた切迫さが如実に読み取られよう。それが総じてまた今日の日本の避妊普及状況の典型的な顔であるといつてよい。しかし又この年令別の顕著な格差は世代の交替につれて事態がおのずから改善されることを示すものもあるし、堕胎の慣用が避妊の失敗を主原因としていることも、見方をかえて之をみれば、却つて今後における避妊技術の慣熟による事態の改善を期待せしむるに足るものであるかも知れない。

## V 要 約

多岐にわたつた以上の分析から特に想起に値する若干の結論をここに重ねて列記すれば以下のようである。

1. 子供への依頼感や責任感を中心として観察された基本的生活態度は極めて健全な安定性を持続しながら次

第に旧い家族主義的伝統からの解放とその近代的再編の歩みをつづけつつある。

2. 小家族への欲求はますます強化しており、二子家族を理想とする気持ちが最も強い。小家族への欲求は郡部や農漁業者においても亦前進歩調をとっている。またそれが総じて夫よりも妻の方に一そう強く現われていることも特記に値する。若干の積極的な多子家族主義者の存在もその比重をはつきりと収縮しつつある。

3. 避妊に対する反対意見は漸減し、堕胎に対する反対意見は漸増しつつある。しかし避妊に対する反対意見の中では道徳的ないし国家的見地からの反対が著減したのに対応して健康上の見地からする反対が著しくその比重をました。堕胎に対する反対の場合も亦おなじで、それらは自分自身の体験を通じての正しい懷疑と反省の兆しと考えてもよいものであろう。

4. 避妊知識の普及はマスコミュニケーションの力によつて相当の効果をあげているが、実際に役立つ程度の具体的知識の普及度は実際にそれを必要とする欲求の範囲をこえてはいない。そしてそのような具体的知識の伝播では対人関係がずっと重要な役目を担わされねばならないことが示唆されたといつてよい。

5. 避妊は最近5カ年間に著しく普及した。この調査が調査対象としている妻の年令50才未満の夫婦中の僅に3分の1は現に避妊を実行しており、普及率は5年前の約5分の1、3年前の約4分の1に較べて極めて順調な歩調で前進しつつある。特に最近3カ年の動きでは地域別には郡部の、職業別には農漁業者や労働者、また教育程度別にはその最低層の普及率が著しく躍進したことが注目をひいた。

6. しかし多少立ち入つて避妊の実態をみると、戦後急激な普及過程にある現象としてやむをえないことではあるが、計画的出産という理想にはなお遠く、すでに産み過ぎてからの切羽詰った出産抑制という形が濃い。

7. 他方、避妊の経験のない妻について避妊をしない理由をきいてみると、その3分の1は積極的に子供を欲しており、とくに年令35~49才の妻だけをとつてみてもその割合は4分の1に近い割合を占めていた。その余の大半はどうでもよいかからというような怠慢な諦観主義者の範疇に属するものであつたが、しかし主義としての反対者や避妊についての完全な無知識者も無視してよいほど少いとまではいえなかつた。

8. 避妊方法ではコンドームと定期禁欲法が圧倒的に利用されており、一時宣伝されたペッサリーのようなものはいささかもあまし気味の形をみせていた。小家族への欲求が女性の方に一そう強いにもかかわらず、避妊の方法が圧倒的に男性側の負担にかかるものに偏していることもここに再録しておいてよい事実であろう。

9. しかし女性側の負担は避妊の失敗を堕胎によつて補足することを余儀なくされている点で、實際には比較にならぬほど大きなものとなつてゐる。堕胎の経験は少くとも全夫婦の4分の1をこえており、おそらくは半数ちかくに及んでいる公算も大きい。しかも堕胎は圧倒的に避妊実行者によつて利用されており、避妊経験者のほぼ半数は堕胎の経験をもつてゐるものであることが明きらかになつた。また避妊経験者による堕胎利用の大部分は妊娠の失敗による“欲せざる妊娠”を処置するためであることもあきらかにされた。

10. 避妊普及の実態は急速な外延的拡大にもかかわらず、多少立ち入つて觀察してみると必ずしもすべての点で明かるいものではなかつた。しかし又その多くは今後に改善の期待をかけることのできる性質のものであることもあきらかにされた。避妊普及のための国民的努力は、国民生活の近代的再編成という戦後日本の再建作業と結合し、進んでその推進力となるときにこそ始めてその努力に値する成果をあげることができるであろう。

### 妻の年令別にみた避妊普及率

(1954年4月1日現在・厚生省統計調査部調)

妻の年令	普及率 (%)	妻の年令	普及率 (%)	(備考) 妻の年令50才未満の全国夫婦を対象とし、その100分の1を抽出調査。なおここにいう普及率とは現在実行しているものの割合を示す。年令不詳の表示を省略。
19才以下	20.7	35~39才	38.1	
20~24才	31.7	40~44才	24.5	
25~29才	38.7	45~49才	10.2	
30~34才	41.1	総 計	33.2	

I 第8回人口問題研究所簡速静止人口表(昭和29年4月—30年3月)

第1表 年齢5歳階級別の結果

$x$	$nL_x$	$T_x$	$l_x$	$nd_x$	$np_x$	$nq_x$	$\bar{e}_x$
男							
0	96,455	6,279,634	100,000	4,483	0.95517	0.04483	62.80
1	95,148	6,183,179	95,517	637	0.99333	0.00667	64.73
2	94,621	6,088,031	94,880	519	0.99453	0.00547	64.17
3	94,149	5,993,410	94,361	425	0.99550	0.00450	63.52
4	93,777	5,899,261	93,936	318	0.99662	0.00338	62.80
5—9	465,970	5,805,484	93,618	706	0.99246	0.00754	62.01
10—14	463,655	5,339,514	92,912	371	0.99601	0.00399	57.47
15—19	461,166	4,875,859	92,541	697	0.99247	0.00753	52.69
20—24	456,378	4,414,693	91,844	1,211	0.98681	0.01319	48.07
25—29	449,483	3,958,315	90,633	1,492	0.98354	0.01646	43.67
30—34	441,912	3,508,832	89,141	1,517	0.98298	0.01702	39.36
35—39	434,059	3,066,920	87,624	1,675	0.98088	0.01912	35.00
40—44	424,602	2,632,861	85,949	2,166	0.97480	0.02520	30.63
45—49	411,655	2,208,259	83,783	3,092	0.96310	0.03690	26.36
50—54	392,774	1,796,604	80,691	4,558	0.94351	0.05649	22.27
55—59	365,139	1,403,830	76,133	6,605	0.91324	0.08676	18.44
60—64	325,844	1,038,691	69,528	9,180	0.86797	0.13203	14.94
65—69	272,929	712,847	60,348	11,977	0.80153	0.19847	11.82
70—74	210,016	439,918	48,371	14,190	0.70664	0.29336	9.10
75—79	134,295	229,902	34,181	14,443	0.57746	0.42254	6.74
80—84	68,241	95,607	19,738	11,504	0.41716	0.58284	4.88
85—89	23,125	27,366	8,234	6,284	0.23682	0.76318	3.32
90—94	4,023	4,241	1,950	1,783	0.08564	0.91436	2.17
95—99	217	218	167	165	0.00940	0.99060	1.31
100≤	0.990	0.990	1.57	1.56	0.00000	1.00000	0.63
女							
0	96,919	6,679,075	100,000	3,929	0.96071	0.03929	66.79
1	95,715	6,582,156	96,071	625	0.99349	0.00651	68.51
2	95,193	6,486,441	95,446	507	0.99469	0.00531	67.96
3	94,732	6,391,248	94,939	415	0.99563	0.00437	67.32
4	94,370	6,296,516	94,524	308	0.99674	0.00326	66.61
5—9	469,224	6,202,146	94,216	596	0.99367	0.00633	65.83
10—14	467,386	5,732,922	93,620	296	0.99684	0.00316	61.24
15—19	465,422	5,265,536	93,324	538	0.99424	0.00576	56.42
20—24	461,780	4,800,114	92,786	918	0.99011	0.00989	51.73
25—29	456,459	4,338,334	91,868	1,179	0.98717	0.01283	47.22
30—34	450,267	3,881,875	90,689	1,287	0.98581	0.01419	42.80
35—39	443,470	3,431,608	89,402	1,452	0.98376	0.01624	38.38
40—44	435,495	2,988,138	87,950	1,771	0.97986	0.02014	33.98
45—49	425,298	2,552,643	86,179	2,359	0.97263	0.02737	29.62
50—54	411,330	2,127,345	83,820	3,306	0.96076	0.03924	25.38
55—59	391,537	1,716,015	80,531	4,752	0.94099	0.05901	21.31
60—64	362,538	1,324,478	75,779	6,972	0.90800	0.09200	17.48
65—69	320,757	961,940	68,807	9,827	0.85718	0.14282	13.98
70—74	263,862	641,183	58,980	12,903	0.78123	0.21877	10.87
75—79	193,104	377,321	46,077	15,124	0.67177	0.32823	8.19
80—84	116,961	184,217	30,953	14,754	0.52334	0.47666	5.95
85—89	51,971	67,256	16,199	10,653	0.34237	0.65763	4.15
90—94	13,769	15,285	5,546	4,658	0.16012	0.83988	2.76
95—99	1,488	1,516	888	858	0.03480	0.96520	1.71
100≤	28.7	28.7	30.9	30.9	0.00000	1.00000	0.93

第2表 年齢各歳別の結果

(a) 男

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$e_x$
0	96,455	6,279,634	100,000	4,483	0.95517	0.04483	62.80
1	95,148	6,183,179	95,517	637	0.99333	0.00667	64.73
2	94,621	6,088,031	94,880	519	0.99453	0.00547	64.17
3	94,149	5,993,410	94,361	425	0.99550	0.00450	63.52
4	93,777	5,899,261	93,936	318	0.99662	0.00338	62.80
5	93,503	5,805,484	93,618	230	0.99754	0.00246	62.01
6	93,305	5,711,981	93,388	166	0.99822	0.00178	61.16
7	93,160	5,618,676	93,222	125	0.99866	0.00134	60.27
8	93,047	5,525,516	93,097	100	0.99893	0.00107	59.35
9	92,955	5,432,469	92,997	85	0.99909	0.00091	58.42
10	92,875	5,339,514	92,912	75	0.99919	0.00081	57.47
11	92,802	5,246,639	92,837	70	0.99925	0.00075	56.52
12	92,733	5,153,837	92,767	69	0.99926	0.00074	55.56
13	92,662	5,061,104	92,698	73	0.99921	0.00079	54.60
14	92,583	4,968,442	92,625	84	0.99909	0.00091	53.64
15	92,492	4,875,859	92,541	99	0.99893	0.00107	52.69
16	92,383	4,783,367	92,442	119	0.99871	0.00129	51.75
17	92,253	4,690,984	92,323	140	0.99848	0.00152	50.81
18	92,104	4,598,731	92,183	159	0.99827	0.00173	49.89
19	91,934	4,506,627	92,024	180	0.99804	0.00196	48.97
20	91,743	4,414,693	91,844	202	0.99780	0.00220	48.07
21	91,530	4,322,950	91,642	225	0.99755	0.00245	47.17
22	91,294	4,231,420	91,417	246	0.99731	0.00269	46.29
23	91,040	4,140,126	91,171	262	0.99713	0.00287	45.41
24	90,771	4,049,086	90,909	276	0.99696	0.00304	44.54
25	90,490	3,958,315	90,633	287	0.99683	0.00317	43.67
26	90,199	3,867,825	90,346	295	0.99674	0.00326	42.81
27	89,901	3,777,626	90,051	300	0.99667	0.00333	41.95
28	89,599	3,687,725	89,751	304	0.99661	0.00339	41.09
29	89,294	3,598,126	89,447	306	0.99658	0.00342	40.23
30	88,988	3,508,832	89,141	306	0.99657	0.00343	39.36
31	88,683	3,419,844	88,835	304	0.99658	0.00342	38.50
32	88,382	3,331,161	88,531	298	0.99663	0.00337	37.63
33	88,082	3,242,779	88,233	303	0.99657	0.00343	36.75
34	87,777	3,154,697	87,930	306	0.99652	0.00343	35.88
35	87,468	3,066,920	87,624	313	0.99643	0.00357	35.00
36	87,151	2,979,452	87,311	321	0.99632	0.00368	34.13
37	86,824	2,892,301	86,990	332	0.99618	0.00382	33.25
38	86,485	2,805,477	86,658	346	0.99601	0.00399	32.38
39	86,131	2,718,992	86,312	363	0.99586	0.00420	31.50
40	85,758	2,632,861	85,949	332	0.99555	0.00445	30.63
41	85,365	2,547,103	85,567	405	0.99527	0.00473	29.77
42	84,947	2,461,738	85,162	430	0.99495	0.00505	28.91
43	84,503	2,376,791	84,732	458	0.99459	0.00541	28.05
44	84,029	2,292,288	84,274	491	0.99417	0.00583	27.20
45	83,519	2,208,259	83,783	529	0.99369	0.00631	26.36
46	82,970	2,124,740	83,254	569	0.99317	0.00683	25.52
47	82,378	2,041,770	82,685	614	0.99257	0.00743	24.70
48	81,739	1,959,392	82,071	664	0.99191	0.00809	23.88
49	81,049	1,877,653	81,407	716	0.99120	0.00880	23.07
50	80,304	1,796,604	80,691	774	0.99041	0.00959	22.27
51	79,498	1,716,300	79,917	838	0.98952	0.01048	21.48
52	78,626	1,636,802	79,079	906	0.98854	0.01146	20.70
53	77,683	1,558,176	78,173	980	0.98747	0.01253	19.93
54	76,663	1,480,493	77,193	1,060	0.98627	0.01373	19.18

第2表 (a) 男(つづき)

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
55	75, 573	1, 403, 830	76, 133	1, 135	0.98509	0.01491	18.44
56	74, 394	1, 328, 257	74, 998	1, 225	0.98367	0.01633	17.71
57	73, 122	1, 253, 863	73, 773	1, 318	0.98213	0.01787	17.00
58	71, 756	1, 180, 741	72, 455	1, 414	0.98049	0.01951	16.30
59	70, 294	1, 108, 985	71, 041	1, 513	0.97870	0.02130	15.61
60	63, 729	1, 038, 691	69, 528	1, 617	0.97675	0.02325	14.94
61	67, 058	969, 962	67, 911	1, 724	0.97462	0.02538	14.29
62	65, 280	902, 904	66, 187	1, 833	0.97230	0.02770	13.65
63	63, 390	837, 624	64, 354	1, 946	0.96976	0.03024	13.02
64	61, 387	774, 234	62, 408	2, 060	0.96699	0.03301	12.41
65	59, 270	712, 847	60, 348	2, 174	0.96397	0.03603	11.82
66	57, 039	653, 577	58, 174	2, 288	0.96067	0.03933	11.24
67	54, 695	596, 538	55, 886	2, 400	0.95706	0.04294	10.68
68	52, 242	541, 843	53, 486	2, 507	0.95313	0.04687	10.14
69	49, 683	489, 601	50, 979	2, 608	0.94884	0.05116	9.61
70	47, 028	439, 918	48, 371	2, 700	0.94419	0.05581	9.10
71	44, 285	392, 890	45, 671	2, 784	0.93904	0.06096	8.61
72	41, 465	348, 605	42, 887	2, 854	0.93346	0.06654	8.14
73	41, 583	307, 140	40, 033	2, 908	0.92736	0.07264	7.69
74	35, 655	265, 557	37, 125	2, 944	0.92071	0.07929	7.17
75	32, 702	229, 902	34, 181	2, 958	0.91345	0.08655	6.74
76	29, 746	197, 200	31, 223	2, 950	0.90552	0.09448	6.34
77	26, 814	167, 454	28, 273	2, 916	0.89688	0.10312	5.95
78	23, 924	140, 640	25, 357	2, 854	0.88743	0.11257	5.58
79	21, 109	116, 716	22, 503	2, 765	0.87711	0.12289	5.22
80	18, 437	95, 607	19, 738	2, 559	0.87036	0.12964	4.88
81	15, 913	77, 170	17, 179	2, 515	0.85359	0.14641	4.54
82	13, 477	61, 257	14, 664	2, 344	0.84017	0.15983	4.18
83	11, 229	47, 780	12, 320	2, 149	0.82553	0.17447	3.88
84	9, 185	36, 551	10, 171	1, 937	0.80956	0.19044	3.59
85	7, 359	27, 366	8, 234	1, 712	0.79211	0.20789	3.32
86	5, 763	20, 007	6, 522	1, 480	0.77308	0.22692	3.07
87	4, 399	14, 244	5, 042	1, 249	0.75229	0.24771	2.83
88	3, 262	9, 845	3, 793	1, 026	0.72961	0.27039	2.60
89	2, 342	6, 583	2, 767	817	0.70474	0.29526	2.38
90	1, 621	4, 241	1, 950	628	0.67771	0.32229	2.17
91	1, 078	2, 620	1, 322	465	0.64832	0.35168	1.98
92	683	1, 542	857	329	0.61610	0.38390	1.80
93	410	859	528	221	0.58094	0.41906	1.63
94	231	449	307	140	0.54257	0.45743	1.46
95	121	218	167	83.4	0.50068	0.49932	1.31
96	57.6	96.5	83.6	45.6	0.45495	0.54505	1.15
97	25.2	38.9	38.0	22.6	0.40503	0.59497	1.02
98	9.6	13.7	15.4	10.0	0.35055	0.64945	0.89
99	3.12	4.11	5.40	3.83	0.29107	0.70893	0.76
100	0.816	0.990	1.57	1.21	0.22614	0.77386	0.63
101	0.1568	0.1740	0.355	0.300	0.15527	0.84473	0.49
102	0.01721	0.01724	0.05512	0.05083	0.07791	0.92209	0.31
103	0.000029	0.000029	0.004294	0.004294	0.00000	1.00000	0.01

第2表 年齢各歳別の結果(つづき)

(b) 女

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
0	96,919	6,679,075	100,000	3,929	0.96071	0.03929	66.79
1	95,715	6,582,156	96,071	625	0.99349	0.00651	68.51
2	95,193	6,486,441	95,446	507	0.99469	0.00531	67.96
3	94,732	6,391,248	94,939	415	0.99563	0.00437	67.32
4	94,370	6,296,516	94,524	308	0.99674	0.00326	66.61
5	94,108	6,202,146	94,216	217	0.99770	0.00230	65.83
6	93,929	6,108,038	93,999	141	0.99850	0.00150	64.98
7	93,810	6,014,109	93,858	97	0.99897	0.00103	64.08
8	93,724	5,920,299	93,761	75	0.99920	0.00080	63.14
9	93,653	5,826,575	93,686	66	0.99930	0.00070	62.19
10	93,591	5,732,922	93,620	58	0.99933	0.00062	61.24
11	93,535	5,639,331	93,562	55	0.99941	0.00059	60.27
12	93,480	5,545,796	93,507	55	0.99941	0.00059	59.31
13	93,422	5,452,316	93,452	60	0.99936	0.00064	58.34
14	93,358	5,358,894	93,392	68	0.99927	0.00073	57.38
15	93,285	5,265,536	93,324	79	0.99915	0.00085	56.42
16	93,199	5,172,251	93,245	92	0.99901	0.00099	55.47
17	93,099	5,079,052	93,153	108	0.99884	0.00116	54.52
18	92,984	4,985,953	93,045	122	0.99869	0.00131	53.59
19	92,855	4,892,969	92,923	137	0.99853	0.00147	52.66
20	92,710	4,800,114	92,786	153	0.99835	0.00165	51.73
21	92,548	4,707,404	92,633	170	0.99817	0.00183	50.82
22	92,370	4,614,856	92,463	186	0.99799	0.00201	49.91
23	92,178	4,522,486	92,277	198	0.99785	0.00215	49.01
24	91,974	4,430,308	92,079	211	0.99771	0.00229	48.11
25	91,758	4,338,334	91,868	221	0.99759	0.00241	47.22
26	91,532	4,246,576	91,647	230	0.99749	0.00251	46.34
27	91,298	4,155,044	91,417	238	0.99740	0.00260	45.45
28	91,058	4,063,746	91,179	243	0.99734	0.00266	44.57
29	90,813	3,972,688	90,936	247	0.99728	0.00272	43.69
30	90,564	3,881,875	90,689	251	0.99723	0.00277	42.80
31	90,312	3,791,311	90,438	253	0.99720	0.00280	41.92
32	90,057	3,700,999	90,185	256	0.99716	0.00284	41.04
33	89,799	3,610,942	89,929	261	0.99710	0.00290	40.15
34	89,535	3,521,143	89,668	266	0.99703	0.00297	39.27
35	89,265	3,431,608	89,402	274	0.99694	0.00306	38.38
36	88,988	3,342,343	89,128	281	0.99685	0.00315	37.50
37	88,703	3,253,355	88,847	289	0.99675	0.00325	36.62
38	88,409	3,164,652	88,558	298	0.99663	0.00337	35.74
39	88,105	3,076,243	88,260	310	0.99649	0.00351	34.85
40	87,789	2,988,138	87,950	322	0.99634	0.00366	33.98
41	87,460	2,900,349	87,628	336	0.99617	0.00383	33.10
42	87,116	2,812,889	87,292	352	0.99597	0.00403	32.22
43	86,755	2,725,773	86,940	370	0.99574	0.00426	31.35
44	86,375	2,639,018	86,570	391	0.99548	0.00452	30.48
45	85,972	2,552,643	86,179	415	0.99519	0.00481	29.62
46	85,544	2,466,671	85,764	440	0.99487	0.00513	28.76
47	85,090	2,381,127	85,324	469	0.99450	0.00550	27.91
48	84,605	2,296,037	84,855	501	0.99410	0.00590	27.06
49	84,087	2,211,432	84,354	534	0.99367	0.00633	26.22
50	83,535	2,127,345	83,820	571	0.99319	0.00681	25.38
51	82,943	2,043,810	83,249	612	0.99265	0.00735	24.55
52	82,308	1,960,867	82,637	659	0.99203	0.00797	23.73
53	81,634	1,878,559	81,978	706	0.99159	0.00861	22.92
54	80,910	1,796,925	81,289	758	0.99067	0.00933	22.11

第2表 (b) 女 (つづき)

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$\sigma_{e_x}$
55	80, 130	1, 716, 015	80, 531	812	0.98992	0.01008	21.31
56	79, 287	1, 635, 885	79, 719	874	0.98904	0.01096	20.52
57	78, 381	1, 556, 598	78, 845	941	0.98806	0.01194	19.74
58	77, 401	1, 478, 217	77, 904	1, 021	0.98690	0.01310	18.97
59	76, 333	1, 400, 816	76, 883	1, 104	0.98564	0.01436	18.22
60	75, 190	1, 324, 478	75, 779	1, 194	0.98425	0.01575	17.48
61	73, 949	1, 249, 288	74, 585	1, 289	0.98272	0.01728	16.75
62	72, 611	1, 175, 339	73, 296	1, 389	0.98105	0.01895	16.04
63	71, 169	1, 102, 728	71, 907	1, 495	0.97921	0.02079	15.34
64	69, 619	1, 031, 559	70, 412	1, 605	0.97720	0.02280	14.65
65	67, 957	961, 940	68, 807	1, 721	0.97499	0.02501	13.98
66	66, 176	893, 983	67, 086	1, 840	0.97257	0.02743	13.33
67	64, 275	827, 807	65, 246	1, 963	0.96992	0.03008	12.69
68	62, 250	763, 532	63, 283	2, 088	0.96701	0.03299	12.07
69	60, 099	701, 282	61, 195	2, 215	0.96331	0.03619	11.46
70	57, 820	641, 183	58, 980	2, 341	0.96031	0.03969	10.87
71	55, 417	583, 363	56, 639	2, 465	0.95647	0.04353	10.30
72	52, 891	527, 946	54, 174	2, 587	0.95225	0.04775	9.75
73	50, 245	475, 055	51, 587	2, 702	0.94763	0.05237	9.21
74	47, 489	424, 810	48, 885	2, 808	0.94256	0.05744	8.69
75	44, 633	377, 321	46, 077	2, 903	0.93700	0.06300	8.19
76	41, 689	332, 688	43, 174	2, 983	0.93090	0.06910	7.71
77	38, 672	290, 999	40, 191	3, 046	0.92421	0.07579	7.24
78	35, 604	252, 327	37, 145	3, 087	0.91688	0.08312	6.79
79	32, 506	216, 723	34, 058	3, 105	0.90883	0.09117	6.36
80	29, 404	184, 217	30, 953	3, 095	0.90001	0.09999	5.95
81	26, 326	154, 813	27, 858	3, 055	0.89032	0.10963	5.56
82	23, 304	128, 487	24, 803	2, 984	0.87971	0.12029	5.18
83	20, 370	105, 183	21, 819	2, 879	0.86807	0.13193	4.82
84	17, 557	84, 813	18, 940	2, 741	0.85530	0.14470	4.48
85	14, 899	67, 256	16, 199	2, 571	0.84129	0.15871	4.15
86	12, 424	52, 357	13, 628	2, 372	0.82593	0.17407	3.84
87	10, 163	39, 933	11, 256	2, 149	0.80908	0.19092	3.55
88	8, 133	29, 770	9, 107	1, 907	0.79060	0.20940	3.27
89	6, 352	21, 637	7, 200	1, 654	0.77034	0.22966	3.01
90	4, 827	15, 285	5, 546	1, 397	0.74811	0.25189	2.76
91	3, 556	10, 458	4, 149	1, 146	0.72373	0.27627	2.52
92	2, 529	6, 902	3, 003	910	0.69699	0.30361	2.30
93	1, 728	4, 373	2, 093	696	0.66766	0.33234	2.09
94	1, 129	2, 645	1, 397	509	0.63549	0.36451	1.89
95	700	1, 516	888	355	0.60021	0.39979	1.71
96	407	816	533	234	0.56151	0.43349	1.53
97	221	409	299	144	0.51908	0.48092	1.37
98	110	188	155	82.8	0.47253	0.52747	1.21
99	49.5	78.2	73.2	42.3	0.42147	0.57853	1.07
100	19.8	28.7	30.9	19.6	0.36548	0.63452	0.93
101	6.66	8.87	11.3	7.86	0.30406	0.69594	0.78
102	1.83	2.21	3.44	2.63	0.23670	0.76330	0.64
103	0.3690	0.377	0.814	0.681	0.16282	0.83718	0.46
104	0.00805	0.00841	0.133	0.122	0.08180	0.91820	0.06
105	0.00036	0.00036	0.01088	0.01088	0.00000	1.00000	0.03

## 備 考

将来人口の推計、出生率および死亡率の研究等の必要から、人口問題研究所においては、昭和22年以降毎年、資料の得られる限り速かに簡速静止人口表を算定してきた。

ここに掲げる静止人口表は前回（第7回 昭和29年7月20日発表）に引きつづき、昭和29年4月1日から同30年3月31日までの事実につき、人口動態統計毎月概数によつて算定したものである。

基礎人口は総理府統計局の昭和25年10月以降毎月全国推計人口（総理府統計局「人口推計月報」による昭和29年10月1日現在の日本人人口87,700千人を用い、その男女別年齢別人口は、これを昭和25年10月1日の国勢調査の全部集計結果による男女年齢別人口に基づいて推計し、これを前記総人口により補正して用いた。

死亡率の算定は前回同様 G. King の Abridged Mortality Table 作成の方法によつたが、15歳未満の若年齢と50歳以上の高年齢における死亡率については別途の方法を講じた。すなわち、15歳未満の若年齢にたいしては、 $q_x$  の第1次近似値として前回の生命表の  $q_x$  を採用し、ある種の近似計算によつて算定した。また、 $x=52, 57, \dots$  にたいする  $q_x$  については、Gompertz の法則が適用可能であると考えて、最小自乗法によつて、曲線  $e^{\alpha+\beta}$  をあてて補正した。

本表は、部内の研究上迅速なる利用に供するため、人口問題研究所研究資料第109号（昭和30年7月1日）として略写印刷に附したが、利用の便宜上ここに集録することとした。本表の作成は、人口問題研究所高木尚文がこれを担当したものである。

表中の文字の名称は次の通りである。

$x$  …… 年齢,  $L_x$  ……  $x$  歳の生存年数（静止人口）,  $T_x$  ……  $x$  歳以後の生存延年数（静止人口の合計）,  $l_x$  ……  $x$  歳の生存数,  $d_x$  ……  $x$  歳の死亡数,  $p_x$  ……  $x$  歳の生存率,  $q_x$  ……  $x$  歳の死亡率,  $\bar{e}_x$  ……  $x$  歳の完全平均余命。

参考表 各回生命表における  $\bar{e}_0$  (出生時の平均余命) の比較

期	間	$\bar{e}_0$		$1/\bar{e}_0$	
		男	女	男	女
完全	第4回	大正10年—14年	42.06	43.20	23.78
〃	第5回	大正15年—昭和5年	44.82	46.54	22.31
〃	第6回	昭和10年4月—11年3月	46.92	49.63	21.31
〃	第8回	昭和22年1月—12月	50.06	53.96	18.98
簡速	第2回	昭和23年4月—24年3月	55.74	59.33	17.94
〃	第3回	昭和24年4月—25年3月	56.19	59.61	17.80
完全	第9回	昭和25年10月—27年9月	59.35	62.73	16.85
簡速	第7回	昭和28年4月—29年3月	62.15	65.66	16.09
〃	第8回	昭和29年4月—30年3月	62.80	66.79	15.92

完全4—6回内閣統計局、8, 9回は厚生省大臣官房統計調査部、簡速は厚生省人口問題研究所の作成せる生命表によるもの。

$1/\bar{e}_0$  は、静止人口における死亡率である。

II 推計将来人口(昭和25年—40年、附昭和90年までの投影)

第1表 推計将来人口総括表

年 次	総 人 口	前年次に対する増加 (5年毎)		推 計 人 口 に お け る 人 口 動 態					
		実 数	割 合	実 数			率		
				出 生	死 亡	自然増加	出 生	死 亡	自然増加
	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	%	%
昭和25	83,200			2,247	874	1,373	26.79	10.41	16.37
26	84,573			2,056	780	1,276	24.13	9.16	14.97
27	85,852	6,064	7.29	1,916	735	1,181	22.16	8.50	13.66
28	87,033			1,780	722	1,058	20.30	8.23	12.07
29	88,293			1,720	748	972	19.37	8.43	10.94
30	89,264			1,654	747	907	18.44	8.33	10.11
31	90,172			1,593	746	847	17.58	8.23	9.34
32	91,018	3,966	4.44	1,535	742	793	16.79	8.11	8.67
33	91,811			1,477	738	739	16.02	8.00	8.02
34	92,550			1,425	745	680	15.34	8.02	7.32
35	93,230			1,382	748	635	14.78	7.99	6.78
36	93,865			1,345	744	602	14.29	7.90	6.39
37	94,467	3,103	3.33	1,352	737	615	14.27	7.78	6.49
38	95,082			1,371	747	624	14.37	7.83	6.55
39	95,707			1,381	754	627	14.38	7.85	6.53
40	96,333								
45	99,774	3,441	3.57	7,437	3,996	3,441	15.17	8.15	7.02
50	103,053	3,279	3.29	7,739	4,460	3,280	15.26	8.30	6.47
55	105,572	2,519	2.44	7,416	4,897	2,519	14.22	9.39	4.83
60	106,927	1,355	1.28	6,730	5,376	1,354	12.67	10.12	2.55
65	107,101	174	0.16	6,051	5,877	175	11.31	10.98	0.33
70	106,389	-712	-0.66	5,717	6,429	-712	10.71	12.05	-1.33
75	105,034	-1,355	-1.27	5,653	7,008	-1,355	10.70	13.26	-2.56
80	102,975	-2,059	-1.96	5,590	7,649	-2,058	10.75	14.71	-3.96
85	100,104	-2,871	-2.79	5,362	8,233	-2,871	10.56	16.22	-5.65
90	96,495	-3,609	-3.61	5,008	8,617	-3,609	10.19	17.53	-7.34

第2表 年齢(5歳階級、3区分)別推計人口

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和25年(基準人口)						昭和26年						
総 数	83,200	40,812	42,388	100.00	49.05	50.95	84,573	41,494	43,079	100.00	49.06	50.94
0—4	11,205	5,718	5,487	13.47	6.87	6.59	11,705	5,970	5,734	13.84	7.06	6.78
5—9	9,523	4,825	4,697	11.45	5.80	5.65	9,092	4,612	4,480	10.75	5.45	5.30
10—14	8,700	4,400	4,300	10.46	5.29	5.17	8,865	4,481	4,384	10.48	5.30	5.18
15—19	8,568	4,318	4,250	10.30	5.19	5.11	8,680	4,382	4,298	10.26	5.18	5.08
20—24	7,726	3,836	3,890	9.29	4.61	4.68	7,874	3,913	3,961	9.31	4.63	4.68
25—29	6,185	2,822	3,363	7.43	3.39	4.04	6,521	3,041	3,480	7.71	3.60	4.11
30—34	5,202	2,360	2,842	6.25	2.84	3.42	5,231	2,343	2,888	6.19	2.77	3.41
35—39	5,048	2,376	2,672	6.07	2.86	3.21	5,097	2,386	2,711	6.03	2.82	3.21
40—44	4,483	2,199	2,284	5.39	2.64	2.75	4,664	2,260	2,404	5.51	2.67	2.84
45—49	4,005	2,019	1,986	4.81	2.43	2.39	3,968	2,002	1,966	4.69	2.37	2.32
50—54	3,389	1,719	1,669	4.07	2.07	2.01	3,506	1,775	1,730	4.15	2.10	2.05
55—59	2,749	1,379	1,370	3.30	1.66	1.65	2,845	1,429	1,416	3.36	1.69	1.67
60—64	2,304	1,110	1,194	2.77	1.33	1.44	2,347	1,136	1,211	2.78	1.34	1.43
65—69	1,771	796	975	2.13	0.96	1.17	1,755	792	962	2.08	0.94	1.14
70—74	1,282	540	741	1.54	0.65	0.89	1,288	544	743	1.52	0.64	0.88
75—79	686	268	418	0.82	0.32	0.50	745	292	454	0.88	0.35	0.54
80	371	124	247	0.45	0.15	0.30	390	134	256	0.46	0.16	0.30
不詳	5	2	2	0.01	0.00	0.00						
0—14	29,428	14,944	14,484	35.37	17.96	17.41	29,662	15,064	14,598	35.07	17.81	17.26
15—59	47,354	23,027	24,327	56.92	27.68	29.24	48,386	23,532	24,855	57.21	27.82	29.39
60	6,413	2,838	3,575	7.71	3.41	4.30	6,525	2,899	3,626	7.72	3.43	4.29
昭和27年						昭和28年						
総 数	85,852	42,148	43,704	100.00	49.09	50.91	87,033	42,749	44,284	100.00	49.12	50.88
0—4	11,263	5,747	5,516	13.12	6.69	6.43	10,598	5,410	5,188	12.18	6.22	5.96
5—9	9,421	4,783	4,638	10.97	5.57	5.40	9,907	5,040	4,867	11.38	5.79	5.59
10—14	9,056	4,581	4,475	10.55	5.34	5.21	9,247	4,680	4,567	10.62	5.38	5.25
15—19	8,758	4,426	4,332	10.20	5.16	5.05	8,746	4,417	4,329	10.05	5.08	4.97
20—24	8,040	4,011	4,029	9.36	4.67	4.69	8,225	4,123	4,102	9.45	4.74	4.71
25—29	6,861	3,276	3,586	7.99	3.82	4.18	7,177	3,497	3,681	8.25	4.02	4.23
30—34	5,342	2,370	2,973	6.22	2.76	3.46	5,570	2,465	3,105	6.40	2.83	3.57
35—39	5,081	2,366	2,715	5.92	2.76	3.16	5,059	2,338	2,721	5.81	2.69	3.13
40—44	4,759	2,279	2,480	5.54	2.65	2.89	4,822	2,294	2,527	5.54	2.64	2.90
45—49	4,029	2,022	2,006	4.69	2.36	2.34	4,093	2,034	2,059	4.70	2.34	2.37
50—54	3,629	1,831	1,793	4.23	2.13	2.09	3,720	1,876	1,844	4.27	2.16	2.12
55—59	2,905	1,464	1,441	3.38	1.71	1.68	3,022	1,518	1,504	3.47	1.74	1.73
60—64	2,403	1,168	1,235	2.80	1.36	1.44	2,420	1,180	1,239	2.78	1.36	1.42
65—69	1,782	812	969	2.08	0.95	1.13	1,837	846	992	2.11	0.97	1.14
70—74	1,324	561	763	1.54	0.65	0.89	1,340	567	773	1.54	0.65	0.89
75—79	779	305	474	0.91	0.36	0.55	806	314	492	0.93	0.36	0.57
80	420	145	275	0.49	0.17	0.32	445	150	295	0.51	0.17	0.34
0—14	29,740	15,111	14,629	34.64	17.60	17.04	29,752	15,130	14,622	34.18	17.38	16.80
15—59	49,404	24,045	25,360	57.55	28.01	29.54	50,434	24,562	25,872	57.94	28.22	29.73
60	6,707	2,992	3,715	7.81	3.48	4.33	6,848	3,057	3,791	7.87	3.51	4.35

第2表(つづき)

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和 29 年												昭和 30 年
総 数	88,293	43,379	44,914	100.00	49.13	50.87	89,264	43,877	45,388	100.00	49.15	50.85
0—4	9,819	5,017	4,802	11.12	5.68	5.44	9,189	4,694	4,496	10.29	5.26	5.04
5—9	10,399	5,297	5,102	11.78	6.00	5.78	10,978	5,597	5,331	12.30	6.27	6.03
10—14	9,670	4,895	4,775	10.95	5.54	5.41	9,500	4,809	4,691	10.64	5.39	5.26
15—19	8,636	4,363	4,274	9.78	4.94	4.84	8,679	4,386	4,293	9.72	4.91	4.81
20—24	8,356	4,198	4,158	9.46	4.75	4.71	8,496	4,275	4,221	9.52	4.79	4.73
25—29	7,446	3,663	3,782	8.43	4.15	4.28	7,626	3,780	3,846	8.54	4.23	4.31
30—34	5,888	2,632	3,256	6.67	2.98	3.69	6,097	2,778	3,319	6.83	3.11	3.72
35—39	4,983	2,234	2,699	5.64	2.59	3.06	5,122	2,321	2,801	5.74	2.60	3.14
40—44	4,905	2,319	2,585	5.56	2.63	2.93	4,951	2,325	2,625	5.55	2.60	2.94
45—49	4,250	2,090	2,160	4.81	2.37	2.45	4,364	2,132	2,233	4.89	2.39	2.50
50—54	3,793	1,909	1,889	4.30	2.16	2.14	3,844	1,924	1,920	4.31	2.16	2.15
55—59	3,098	1,556	1,542	3.51	1.76	1.75	3,185	1,597	1,588	3.57	1.79	1.78
60—64	2,446	1,198	1,249	2.77	1.36	1.41	2,496	1,223	1,263	2.80	1.38	1.42
65—69	1,918	890	1,028	2.17	1.01	1.16	1,930	926	1,054	2.22	1.04	1.18
70—74	1,361	578	783	1.54	0.65	0.89	1,338	594	793	1.55	0.67	0.89
75—79	848	332	516	0.96	0.38	0.58	873	343	531	0.98	0.38	0.59
80≤	474	159	314	0.54	0.18	0.36	496	168	328	0.56	0.19	0.37
0—14	29,888	15,208	14,679	33.85	17.22	16.63	29,667	15,100	14,567	33.24	16.92	16.32
15—59	51,359	25,014	26,345	58.17	28.33	29.84	52,361	25,519	26,846	58.66	28.59	30.07
60≤	7,046	3,157	3,890	7.98	3.58	4.41	7,233	3,258	3,975	8.10	3.65	4.45
昭和 31 年												昭和 32 年
総 数	90,172	44,333	45,833	100.00	49.17	50.83	91,018	44,768	46,250	100.00	49.19	50.81
0—4	8,653	4,419	4,234	9.60	4.90	4.70	8,222	4,199	4,023	9.03	4.61	4.42
5—9	11,516	5,872	5,644	12.77	6.51	6.26	11,107	5,664	5,443	12.20	6.22	5.98
10—14	9,053	4,587	4,465	10.04	5.09	4.95	9,382	4,763	4,619	10.31	5.23	5.07
15—19	8,828	4,462	4,365	9.79	4.95	4.84	9,017	4,559	4,457	9.91	5.01	4.90
20—24	8,629	4,349	4,279	9.57	4.82	4.75	8,706	4,392	4,314	9.57	4.83	4.74
25—29	7,792	3,879	3,913	8.64	4.30	4.34	7,967	3,973	3,989	8.75	4.37	4.38
30—34	6,455	3,011	3,444	7.16	3.34	3.82	6,791	3,243	3,548	7.46	3.56	3.90
35—39	5,175	2,317	2,858	5.74	2.57	3.17	5,300	2,350	2,949	5.82	2.58	3.24
40—44	5,002	2,337	2,665	5.55	2.59	2.96	4,990	2,319	2,671	5.48	2.55	2.93
45—49	4,539	2,191	2,348	5.03	2.43	2.60	4,631	2,212	2,419	5.09	2.43	2.66
50—54	3,809	1,903	1,906	4.22	2.11	2.11	3,872	1,924	1,947	4.25	2.11	2.14
55—59	3,299	1,654	1,645	3.66	1.83	1.82	3,421	1,710	1,712	3.76	1.88	1.88
60—64	2,590	1,276	1,314	2.87	1.42	1.46	2,646	1,306	1,340	2.91	1.43	1.47
65—69	2,025	952	1,073	2.25	1.06	1.19	2,073	931	1,093	2.28	1.08	1.20
70—74	1,382	595	787	1.53	0.66	0.87	1,416	617	800	1.56	0.68	0.88
75—79	896	354	543	0.99	0.39	0.60	917	363	554	1.01	0.40	0.61
80≤	529	180	350	0.59	0.20	0.39	560	190	370	0.62	0.21	0.41
0—14	29,222	14,879	14,343	32.41	16.50	15.91	28,711	14,625	14,086	31.54	16.07	15.48
15—59	53,527	26,103	27,424	59.36	23.95	30.41	54,695	26,637	28,008	60.09	29.32	30.77
60≤	7,423	3,356	4,067	8.23	3.72	4.51	7,613	3,456	4,156	8.36	3.80	4.57

第2表 (つづき)

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和33年												昭和34年
総 数	91,811	45,172	46,639	100.00	49.20	50.80	92,550	45,549	47,002	100.00	49.22	50.78
0—4	7,875	4,020	3,855	8.58	4.38	4.20	7,591	3,877	3,714	8.20	4.19	4.01
5—9	10,451	5,333	5,118	11.38	5.81	5.57	9,662	4,930	4,732	10.44	5.33	5.11
10—14	9,883	5,025	4,858	10.76	5.47	5.29	10,350	5,269	5,081	11.18	5.69	5.49
15—19	9,230	4,669	4,561	10.05	5.09	4.97	9,628	4,871	4,757	10.40	5.26	5.14
20—24	8,691	4,385	4,306	9.47	4.78	4.69	8,566	4,323	4,243	9.26	4.67	4.58
25—29	8,139	4,075	4,064	8.86	4.44	4.43	8,260	4,146	4,115	8.92	4.48	4.45
30—34	7,090	3,450	3,640	7.72	3.76	3.96	7,346	3,612	3,735	7.94	3.90	4.04
35—39	5,496	2,430	3,066	5.99	2.65	3.34	5,801	2,591	3,210	6.27	2.86	3.47
40—44	4,973	2,294	2,679	5.42	2.50	2.92	4,889	2,237	2,652	5.28	2.42	2.87
45—49	4,704	2,229	2,474	5.12	2.43	2.69	4,776	2,250	2,526	5.16	2.43	2.73
50—54	3,941	1,945	1,996	4.29	2.12	2.17	4,088	1,998	2,089	4.42	2.16	2.26
55—59	3,510	1,751	1,758	3.82	1.91	1.91	3,579	1,782	1,797	3.87	1.93	1.94
60—64	2,754	1,358	1,396	3.00	1.48	1.52	2,816	1,389	1,427	3.04	1.50	1.54
65—69	2,090	992	1,098	2.28	1.08	1.20	2,108	1,005	1,103	2.28	1.09	1.19
70—74	1,462	646	816	1.59	0.70	0.89	1,523	680	843	1.65	0.73	0.91
75—79	933	370	563	1.02	0.40	0.61	947	378	569	1.02	0.41	0.61
80≤	590	200	390	0.64	0.22	0.42	619	211	409	0.67	0.23	0.44
0—14	28,209	14,378	13,831	30.72	15.66	15.06	27,604	14,076	13,527	29.83	15.21	14.62
15—59	55,773	27,227	28,546	60.75	29.66	31.09	56,933	27,809	29,124	61.52	30.05	31.47
60≤	7,830	3,567	4,262	8.53	3.88	4.64	8,014	3,663	4,351	8.66	3.96	4.70
昭和35年												昭和36年
総 数	93,230	45,891	47,340	100.00	49.22	50.78	93,865	46,210	47,655	100.00	49.23	50.77
0—4	7,326	3,740	3,586	7.86	4.01	3.85	7,082	3,615	3,467	7.54	3.85	3.69
5—9	9,051	4,621	4,430	9.71	4.96	4.75	8,531	4,355	4,176	9.09	4.64	4.45
10—14	10,930	5,570	5,361	11.72	5.97	5.75	11,469	5,845	5,624	12.22	6.23	5.99
15—19	9,459	4,786	4,673	10.15	5.13	5.01	9,015	4,566	4,449	9.60	4.86	4.74
20—24	8,612	4,348	4,263	9.24	4.66	4.57	8,763	4,426	4,337	9.34	4.72	4.62
25—29	8,402	4,223	4,179	9.01	4.53	4.48	8,538	4,299	4,239	9.10	4.58	4.52
30—34	7,529	3,729	3,800	8.08	4.00	4.08	7,699	3,829	3,870	8.20	4.08	4.12
35—39	6,011	2,737	3,275	6.45	2.94	3.51	6,363	2,969	3,400	6.78	3.16	3.62
40—44	5,029	2,274	2,755	5.39	2.44	2.96	5,084	2,271	2,813	5.42	2.42	3.00
45—49	4,822	2,256	2,567	5.17	2.42	2.75	4,874	2,267	2,607	5.19	2.42	2.78
50—54	4,196	2,034	2,161	4.50	2.18	2.32	4,365	2,091	2,275	4.65	2.23	2.42
55—59	3,628	1,800	1,828	3.89	1.93	1.95	3,596	1,781	1,815	3.83	1.90	1.93
60—64	2,899	1,428	1,471	3.11	1.53	1.58	3,006	1,480	1,527	3.20	1.53	1.63
65—69	2,156	1,032	1,124	2.31	1.11	1.21	2,240	1,073	1,167	2.39	1.14	1.24
70—74	1,576	707	868	1.69	0.76	0.93	1,610	727	883	1.72	0.77	0.94
75—79	964	388	577	1.03	0.42	0.62	960	388	572	1.02	0.41	0.61
80≤	640	218	422	0.69	0.23	0.45	664	228	436	0.71	0.24	0.46
0—14	27,308	13,931	13,377	29.29	14.94	14.35	27,083	13,815	13,267	28.85	14.72	14.14
15—59	57,688	28,187	29,501	61.88	30.23	31.64	58,303	28,499	29,804	62.11	30.36	31.75
60≤	8,235	3,773	4,462	8.83	4.05	4.79	8,480	3,896	4,584	9.03	4.15	4.88

第2表 (つづき)

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和37年												昭和38年
総 数	94,467	46,514	47,953	100.00	49.24	50.76	95,082	46,827	48,255	100.00	49.25	50.75
0—4	6,860	3,502	3,358	7.26	3.71	3.55	6,701	3,420	3,280	7.05	3.60	3.45
5—9	8,114	4,141	3,973	8.59	4.38	4.21	7,779	3,969	3,811	8.18	4.17	4.01
10—14	11,064	5,639	5,425	11.71	5.97	5.74	10,412	5,310	5,102	10.95	5.58	5.37
15—19	9,345	4,741	4,604	9.89	5.02	4.87	9,846	5,003	4,843	10.36	5.26	5.09
20—24	8,955	4,524	4,431	9.48	4.79	4.69	9,170	4,635	4,536	9.64	4.87	4.77
25—29	8,621	4,344	4,276	9.13	4.60	4.53	8,611	4,340	4,271	9.06	4.56	4.49
30—34	7,878	3,930	3,948	8.34	4.16	4.18	8,054	4,029	4,025	8.47	4.24	4.23
35—39	6,705	3,199	3,505	7.10	3.39	3.71	7,004	3,406	3,598	7.37	3.58	3.78
40—44	5,209	2,305	2,904	5.51	2.44	3.07	5,405	2,384	3,021	5.68	2.51	3.18
45—49	4,864	2,250	2,614	5.15	2.38	2.77	4,849	2,226	2,623	5.10	2.34	2.76
50—54	4,459	2,115	2,344	4.72	2.24	2.48	4,536	2,136	2,399	4.77	2.25	2.52
55—59	3,659	1,802	1,857	3.87	1.91	1.97	3,732	1,827	1,905	3.93	1.92	2.00
60—64	3,121	1,531	1,590	3.30	1.62	1.68	3,205	1,570	1,635	3.37	1.65	1.72
65—69	2,292	1,100	1,192	2.43	1.16	1.26	2,389	1,145	1,244	2.51	1.20	1.31
70—74	1,651	750	901	1.75	0.79	0.95	1,666	760	907	1.75	0.80	0.95
75—79	985	403	582	1.04	0.43	0.62	1,018	423	595	1.07	0.44	0.63
80≤	684	236	449	0.72	0.25	0.48	703	243	460	0.74	0.26	0.48
0—14	26,038	13,282	12,756	27.56	14.06	13.50	24,892	12,699	12,193	26.18	13.36	12.82
15—59	59,695	29,212	30,483	63.19	30.92	32.27	61,208	29,986	31,221	64.37	31.54	32.84
60≤	8,734	4,020	4,714	9.25	4.26	4.99	8,982	4,141	4,841	9.45	4.36	5.09
昭和39年												昭和40年
総 数	95,707	47,139	48,567	100.00	49.25	50.75	96,333	47,450	48,883	100.00	49.26	50.74
0—4	6,614	3,376	3,238	6.91	3.53	3.38	6,586	3,362	3,225	6.84	3.49	3.35
5—9	7,507	3,832	3,675	7.84	4.00	3.84	7,252	3,700	3,552	7.53	3.84	3.69
10—14	9,629	4,910	4,718	10.06	5.13	4.93	9,021	4,603	4,418	9.36	4.78	4.56
15—19	10,314	5,248	5,066	10.78	5.48	5.29	10,893	5,548	5,345	11.31	5.76	5.55
20—24	9,569	4,837	4,732	10.00	5.05	4.94	9,404	4,754	4,650	9.76	4.93	4.83
25—29	8,493	4,282	4,211	8.87	4.47	4.40	8,543	4,310	4,234	8.87	4.47	4.40
30—34	8,180	4,102	4,078	8.55	4.29	4.26	8,327	4,182	4,145	8.64	4.34	4.30
35—39	7,262	3,568	3,695	7.59	3.73	3.86	7,449	3,686	3,762	7.73	3.83	3.35
40—44	5,708	2,544	3,164	5.96	2.66	3.31	5,918	2,688	3,230	6.14	2.79	3.91
45—49	4,770	2,172	2,598	4.98	2.27	2.71	4,909	2,208	2,701	5.10	2.29	2.80
50—54	4,607	2,156	2,451	4.81	2.25	2.56	4,650	2,158	2,492	4.83	2.24	2.59
55—59	3,870	1,875	1,995	4.04	1.96	2.08	3,979	1,913	2,065	4.13	1.99	2.14
60—64	3,270	1,598	1,672	3.42	1.67	1.75	3,318	1,616	1,702	3.44	1.68	1.77
65—69	2,445	1,172	1,273	2.55	1.22	1.33	2,521	1,206	1,315	2.62	1.25	1.37
70—74	1,685	771	913	1.76	0.81	0.95	1,727	794	933	1.79	0.82	0.97
75—79	1,064	446	618	1.11	0.47	0.65	1,101	464	636	1.14	0.48	0.66
80≤	721	250	470	0.75	0.26	0.49	736	257	478	0.76	0.27	0.50
0—14	23,749	12,118	11,632	24.81	12.66	12.15	22,860	11,665	11,195	23.73	12.11	11.62
15—59	62,773	30,783	31,990	65.59	32.16	33.42	64,072	31,448	32,624	66.51	32.64	33.87
60≤	9,184	4,238	4,946	9.60	4.43	5.17	9,402	4,337	5,064	9.76	4.50	5.26

第2表(つづき)

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和 45 年						昭和 50 年						
総 数	99,774	49,151	50,623	100.00	49.26	50.74	103,053	50,784	52,270	100.00	49.28	50.72
0—4	7,209	3,679	3,530	7.23	3.69	3.54	7,473	3,828	3,646	7.25	3.71	3.54
5—9	6,544	3,337	3,207	6.56	3.34	3.21	7,162	3,652	3,510	6.95	3.54	3.41
10—14	7,233	3,688	3,545	7.25	3.70	3.55	6,526	3,327	3,200	6.33	3.23	3.11
15—19	8,994	4,587	4,407	9.01	4.60	4.42	7,211	3,675	3,536	7.00	3.57	3.43
20—24	10,841	5,516	5,325	10.87	5.53	5.34	8,951	4,560	4,390	8.69	4.42	4.26
25—29	9,348	4,722	4,626	9.37	4.73	4.64	10,776	5,479	5,297	10.46	5.32	5.14
30—34	8,486	4,278	4,208	8.51	4.29	4.22	9,285	4,687	4,598	9.01	4.55	4.46
35—39	8,255	4,143	4,112	8.27	4.15	4.12	8,413	4,238	4,175	8.16	4.11	4.05
40—44	7,343	3,626	3,717	7.36	3.63	3.73	8,138	4,075	4,062	7.90	3.95	3.94
45—49	5,784	2,612	3,171	5.80	2.62	3.18	7,174	3,524	3,650	6.96	3.42	3.54
50—54	4,736	2,109	2,626	4.75	2.11	2.63	5,580	2,495	3,084	5.41	2.42	2.99
55—59	4,400	2,015	2,385	4.41	2.02	2.39	4,483	1,969	2,514	4.35	1.91	2.44
60—64	3,651	1,722	1,929	3.66	1.73	1.93	4,040	1,813	2,228	3.92	1.76	2.16
65—69	2,895	1,368	1,527	2.90	1.37	1.53	3,189	1,458	1,731	3.09	1.41	1.68
70—74	2,025	930	1,095	2.03	0.93	1.10	2,327	1,054	1,272	2.26	1.02	1.23
75—79	1,202	519	683	1.20	0.52	0.68	1,410	608	802	1.37	0.59	0.78
80≤	829	300	529	0.83	0.30	0.53	915	341	575	0.89	0.33	0.56
0—14	20,986	10,704	10,281	21.03	10.73	10.30	21,162	10,807	10,355	20.54	10.49	10.05
15—59	68,186	33,608	34,578	68.34	33.68	34.66	70,010	34,704	35,307	67.94	33.68	34.26
60≤	10,602	4,839	5,763	10.63	4.85	5.78	11,881	5,274	6,608	11.53	5.12	6.41
昭和 55 年						昭和 60 年						
総 数	105,572	52,028	53,544	100.00	49.28	50.72	106,927	52,704	54,223	100.00	49.29	50.71
0—4	7,187	3,668	3,519	6.81	3.47	3.33	6,522	3,328	3,194	6.10	3.11	2.99
5—9	7,425	3,800	3,625	7.03	3.60	3.43	7,141	3,641	3,500	6.68	3.41	3.27
10—14	7,143	3,640	3,503	6.77	3.45	3.32	7,405	3,788	3,617	6.93	3.54	3.38
15—19	6,506	3,315	3,192	6.16	3.14	3.02	7,121	3,627	3,494	6.66	3.39	3.27
20—24	7,176	3,654	3,523	6.80	3.46	3.34	6,475	3,295	3,180	6.06	3.08	2.97
25—29	8,897	4,530	4,367	8.43	4.29	4.14	7,134	3,629	3,504	6.67	3.39	3.28
30—34	10,704	5,438	5,265	10.14	5.15	4.99	8,837	4,496	4,341	8.26	4.20	4.06
35—39	9,206	4,644	4,562	8.72	4.40	4.32	10,612	5,388	5,224	9.92	5.04	4.89
40—44	8,293	4,169	4,125	7.86	3.95	3.91	9,075	4,568	4,507	8.49	4.27	4.22
45—49	7,949	3,960	3,989	7.53	3.75	3.78	8,101	4,051	4,050	7.58	3.79	3.79
50—54	6,915	3,366	3,549	6.55	3.19	3.36	7,662	3,783	3,879	7.17	3.54	3.63
55—59	5,282	2,330	2,952	5.00	2.21	2.80	6,540	3,142	3,397	6.12	2.94	3.18
60—64	4,120	1,772	2,348	3.90	1.68	2.22	4,853	2,096	2,757	4.54	1.96	2.58
65—69	3,534	1,535	1,999	3.35	1.45	1.89	3,607	1,500	2,107	3.37	1.40	1.97
70—74	2,566	1,124	1,442	2.43	1.06	1.37	2,848	1,183	1,665	2.66	1.11	1.56
75—79	1,621	690	931	1.54	0.65	0.88	1,791	735	1,056	1.67	0.69	0.99
80≤	1,047	394	653	0.99	0.37	0.62	1,202	451	751	1.12	0.42	0.70
0—14	21,756	11,108	10,647	20.61	10.52	10.09	21,068	10,757	10,311	19.70	10.06	9.64
15—59	70,929	35,406	35,523	67.19	33.54	33.65	71,557	35,981	35,576	66.92	33.65	33.27
60≤	12,888	5,514	7,374	12.21	5.22	6.98	14,302	5,965	8,337	13.38	5.59	7.80

第2表 (つづき)

年齢階級	実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)			実数(単位千人)			割合 (総人口100.00につき)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和 65 年						昭和 70 年						
総 数	107,101	52,803	54,298	100.00	49.30	50.70	106,389	52,469	53,920	100.00	49.32	50.68
0—4	5,864	2,993	2,872	5.48	2.79	2.68	5,541	2,827	2,713	5.21	2.66	2.55
5—9	6,480	3,304	3,176	6.05	3.08	2.97	5,826	2,971	2,856	5.48	2.79	2.68
10—14	7,122	3,629	3,492	6.65	3.39	3.26	6,462	3,293	3,169	6.07	3.10	2.98
15—19	7,383	3,774	3,608	6.89	3.52	3.37	7,100	3,617	3,484	6.67	3.40	3.27
20—24	7,087	3,606	3,481	6.62	3.37	3.25	7,347	3,753	3,595	6.91	3.53	3.38
25—29	6,437	3,274	3,163	6.01	3.06	2.95	7,045	3,582	3,463	6.62	3.37	3.26
30—34	7,086	3,602	3,483	6.62	3.36	3.25	6,393	3,249	3,144	6.01	3.05	2.96
35—39	8,761	4,455	4,307	8.18	4.16	4.02	7,025	3,569	3,456	6.60	3.35	3.25
40—44	10,461	5,300	5,161	9.77	4.95	4.82	8,637	4,382	4,255	8.12	4.12	4.00
45—49	8,864	4,439	4,425	8.28	4.14	4.13	10,218	5,150	5,067	9.60	4.84	4.76
50—54	7,808	3,870	3,938	7.29	3.61	3.68	8,544	4,240	4,303	8.03	3.99	4.04
55—59	7,245	3,532	3,713	6.76	3.30	3.47	7,383	3,613	3,770	6.94	3.40	3.54
60—64	6,001	2,827	3,173	5.60	2.64	2.96	6,646	3,178	3,468	6.25	2.99	3.26
65—69	4,249	1,775	2,474	3.97	1.66	2.31	5,241	2,394	2,847	4.93	2.25	2.68
70—74	2,912	1,156	1,755	2.72	1.08	1.64	3,429	1,368	2,061	3.22	1.29	1.94
75—79	1,993	774	1,219	1.86	0.72	1.14	2,042	756	1,285	1.92	0.71	1.21
80≤	1,350	493	857	1.26	0.46	0.80	1,511	527	985	1.42	0.50	0.93
0—14	19,466	9,926	9,540	18.18	9.27	8.91	17,829	9,092	8,738	16.76	8.55	8.21
15—59	71,131	35,852	35,279	66.41	33.47	32.94	69,691	35,155	34,536	65.51	33.04	32.46
60≤	16,504	7,025	9,479	15.41	6.56	8.85	18,869	8,222	10,646	17.74	7.73	10.01
昭和 75 年						昭和 80 年						
総 数	105,034	51,806	53,228	100.00	49.32	50.68	102,975	50,774	52,201	100.00	49.31	50.69
0—4	5,479	2,796	2,683	5.22	2.66	2.55	5,418	2,765	2,653	5.26	2.69	2.58
5—9	5,505	2,807	2,698	5.24	2.67	2.57	5,444	2,776	2,668	5.29	2.70	2.59
10—14	5,811	2,961	2,849	5.53	2.82	2.71	5,490	2,798	2,692	5.33	2.72	2.61
15—19	6,443	3,282	3,161	6.13	3.12	3.01	5,793	2,951	2,842	5.63	2.87	2.76
20—24	7,066	3,596	3,470	6.73	3.42	3.30	6,412	3,263	3,149	6.23	3.17	3.06
25—29	7,303	3,728	3,576	6.95	3.55	3.40	7,024	3,572	3,452	6.82	3.47	3.35
30—34	6,998	3,556	3,442	6.66	3.39	3.28	7,254	3,700	3,554	7.04	3.59	3.45
35—39	6,338	3,219	3,119	6.03	3.06	2.97	6,937	3,523	3,414	6.74	3.42	3.32
40—44	6,925	3,511	3,414	6.59	3.34	3.25	6,248	3,166	3,082	6.07	3.07	2.99
45—49	8,436	4,258	4,178	8.03	4.05	3.98	6,764	3,412	3,352	6.57	3.31	3.26
50—54	9,848	4,920	4,928	9.38	4.68	4.69	8,130	4,067	4,063	7.90	3.95	3.95
55—59	8,078	3,958	4,119	7.69	3.77	3.92	9,310	4,593	4,717	9.04	4.46	4.58
60—64	6,772	3,250	3,521	6.45	3.09	3.35	7,409	3,561	3,848	7.19	3.46	3.74
65—69	5,802	2,690	3,112	5.52	2.56	2.96	5,911	2,752	3,159	5.74	2.67	3.07
70—74	4,217	1,845	2,372	4.01	1.76	2.26	4,666	2,074	2,592	4.53	2.01	2.52
75—79	2,404	895	1,509	2.29	0.85	1.44	2,944	1,207	1,737	2.86	1.17	1.69
80≤	1,610	533	1,077	1.53	0.51	1.03	1,820	594	1,226	1.77	0.58	1.16
0—14	16,795	8,564	8,230	15.99	8.15	7.84	16,352	8,339	8,013	15.88	8.10	7.78
15—59	67,434	34,027	33,407	64.20	32.40	31.81	63,873	32,247	31,626	62.03	31.32	30.71
60≤	20,805	9,214	11,590	19.81	8.77	11.03	22,751	10,188	12,562	22.09	9.89	12.20

第2表 (つづき)

年齢階級	実 数 (単位千人)			割 合 (総人口100.00につき)			実 数 (単位千人)			割 合 (総人口100.00につき)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
昭和 85 年												昭和 90 年
総 数	100,104	49,310	50,794	100.00	49.26	50.74	96,495	47,476	49,020	100.00	49.20	50.80
0—4	5,197	2,652	2,545	5.19	2.65	2.54	4,854	2,477	2,377	5.03	2.57	2.46
5—9	5,383	2,745	2,638	5.38	2.74	2.64	5,163	2,633	2,530	5.35	2.73	2.62
10—14	5,429	2,767	2,662	5.42	2.76	2.66	5,369	2,736	2,633	5.56	2.84	2.73
15—19	5,473	2,788	2,685	5.47	2.79	2.68	5,413	2,757	2,656	5.61	2.86	2.75
20—24	5,765	2,934	2,832	5.76	2.93	2.83	5,447	2,772	2,675	5.64	2.87	2.77
25—29	6,374	3,241	3,133	6.37	3.24	3.13	5,731	2,914	2,817	5.94	3.02	2.92
30—34	6,977	3,545	3,431	6.97	3.54	3.43	6,331	3,217	3,114	6.56	3.33	3.23
35—39	7,192	3,666	3,526	7.18	3.66	3.52	6,917	3,512	3,404	7.17	3.64	3.53
40—44	6,839	3,465	3,373	6.83	3.46	3.37	7,089	3,606	3,484	7.35	3.74	3.61
45—49	6,103	3,077	3,026	6.10	3.07	3.02	6,680	3,368	3,312	6.92	3.49	3.43
50—54	6,519	3,259	3,260	6.51	3.26	3.26	5,882	2,939	2,942	6.10	3.05	3.05
55—59	7,686	3,797	3,889	7.68	3.79	3.88	6,163	3,042	3,120	6.39	3.15	3.23
60—64	8,538	4,132	4,406	8.53	4.13	4.40	7,049	3,416	3,632	7.31	3.54	3.76
65—69	6,468	3,015	3,452	6.46	3.01	3.45	7,452	3,499	3,953	7.72	3.63	4.10
70—74	4,754	2,122	2,632	4.75	2.12	2.63	5,201	2,325	2,876	5.39	2.41	2.98
75—79	3,255	1,357	1,898	3.25	1.36	1.90	3,315	1,388	1,927	3.44	1.44	2.00
80 以上	2,154	749	1,405	2.15	0.75	1.40	2,442	875	1,567	2.53	0.91	1.62
0—4	16,009	8,164	7,845	15.99	8.16	7.84	15,385	7,846	7,540	15.94	8.13	7.81
15—59	58,927	29,772	29,155	58.87	29.74	29.12	55,652	28,127	27,525	57.67	29.15	28.52
60 以上	25,168	11,375	13,793	25.14	11.36	13.78	25,458	11,503	13,955	26.38	11.92	14.46

## 備 考

本推計は、昭和27年および同28年に行つ推計に、その後の資料によつて若干の改訂を加えて作成したものである。この推計は人口問題研究所高木尚文技官担当の下に作成されたものである。

今回の改訂の要点は、(1)昭和25年国勢調査全部集計の結果によつて、従来の10%抽出集計による推計基礎人口をこれに置きかえたこと。(2)昭和26年12月に復帰した鹿児島県大島郡十島村の人口(昭和27年5月1日現在 2,968)と昭和28年12月に復帰した鹿児島県奄美群島の人口(昭和29年1月1日現在 201,132)を加えたこと。(3)従来仮定していた外國の特殊出生率と死亡確率とを捨てて、わが国の年齢別特殊出生率と死亡確率との傾向によつて、これらの仮定をおきかえたことにあつる。これらの改訂にもかかわらず、今回の推計結果において、わが国の近い将来人口の大勢について、前2回の推計に比し本質的な変化はない。

推計方法の概要を示すと次の通りである。

1. 推計のとき 昭和30年3月1日
2. 推計の期間 昭和25年から同40年まで。ただし、昭和40年における仮定を一定として昭和40年に至るまでこれを延長投影しておいた。この点、利用者において特に注意せられたい。昭和25—40年の推計期間については毎年、同40—90年の投影期間については5年毎、各年10月1日現在。

3. 推計人口の種類 常住人口で非日本人（駐留軍関係の者をのぞく）を含む。
4. 推計に用いた基準人口 昭和25年10月1日の国勢調査による男女年齢各歳別常住人口（総数 83,199,637）
5. 人口動態に関する仮定
- (a) 出生率 戦後のわが国の特殊出生率の傾向にかんがみ、近い将来に現れるべき合計特殊出生率の最低値を1.600と仮定し、現在のわが国の女子の年齢別特殊出生率（参考表1. 参照）をweightとして展開した。つぎに、かくして定めた最低出生率に到達する年次を、戦前戦後を通じての年齢別出生率の低下傾向により、つぎの3年次

参考表1. 女子の年齢別特殊出生率

昭和35年10月1日	年齢階級	特殊出生率
昭和37年10月1日	15—19	0.00485
昭和40年10月1日	20—24	0.07196
に分け、それぞれの年次において最低出生率に達するものとし、それまでは調和級数的に低下し、以後 constantであるとした。そこで、それらに対応する推計人口をミニマム、	25—29	0.11336
	30—34	0.08190
	35—39	0.04251
	40—44	0.01266
	45—49	0.00072

メディアンおよびマキシマムとした。

- (b) 死亡率 昭和25年10月1日から同30年10月1日の人口を推計する場合は、人口問題研究所作成の第4回（昭和25年4月1日—同26年3月31日）から第7回（昭和28年4月1日—同29年3月31日）の簡速静止人口表による男女年齢各歳別死亡確率 $q_x$ を用いる。昭和31年以降については、前述の第7回簡速静止人口表の $q_x$ が等差級数をもつて低下し、昭和40年において、当研究所でこれまでの世界各国の男女年齢別死亡率を参照して作成したところのわが国の男女、年齢別最低死亡率<sup>44</sup>（参考表2. 参照）に到達し、以下constantであるとした。

参考表2. 男女、年齢別死亡率

年齢	男	女	年齢	男	女
0	0.03200	0.02500	35	0.00180	0.00160
1	0.00330	0.00300	40	0.00345	0.00250
2	0.00200	0.00150	45	0.00590	0.00375
3	0.00130	0.00110	50	0.00950	0.00570
4	0.00110	0.00080	55	0.01400	0.00900
5	0.00090	0.00060	60	0.02150	0.01400
10	0.00060	0.00040	65	0.03410	0.02200
15	0.00070	0.00050	70	0.05230	0.03730
20	0.00120	0.00080	75	0.08500	0.06300
25	0.00140	0.00110	80	0.13750	0.10600
30	0.00150	0.00120	85	0.20000	0.16500

(註) 昭和40年における $e_0^{\circ}$  男66.47 女70.89

(c) 滞出流入 昭和25年10月1日から同29年9月30日までは、総理府統計局の“人口推計月報”によると、社会動態数（入国者数－出国者数）は、下表（参考表3）の通りであるが、最近の事実に従ってこれを「0」とみなした。

参考表3. 社会増加数（入国者－出国者）

期 間	社会増加数
昭和25年10月1日一同26年9月30日	2,004
昭和26年10月1日一同27年9月30日	5,796
昭和27年10月1日一同28年9月30日	36,791
昭和28年10月1日一同29年9月30日	8,279

## 6. 推計の方法

### (a) 昭和25年一同40年

昭和25年10月1日から同40年10月1日までは、各年男女別に、ある年次の年齢 $x$ 歳人口に前述の当該年次の $q_x$ をもとに算出される $\bar{p}_x$ :

$$\bar{p}_x = \frac{L_{x+1}}{L_x},$$

を乗じて、翌年の10月1日現在の満 $(x+1)$ 歳人口を算出する。

式中 $L_x$ は、

$$L_x = \int_x^{x+1} l_x dx$$

で $x$ 歳の静止人口数である。

0歳人口の算出には、まずそれより前1ヵ年間の出生数を推計する必要がある。昭和 $n$ 年10月1日から同 $(n+1)$ 年9月30日までの1ヵ年間の出生数を推計するには、動態の仮定により、該当する女子の年齢5歳階級別特殊出生率を、昭和 $n$ 年及び同 $(n+1)$ 年の各10月1日の女子の妊娠可能年齢階級（15—19歳ないし45—49歳の5歳階級）の人口に乗じて、昭和 $n$ 、 $(n+1)$ 年の各1年間の出生数を推計し、それらを出生性比（女100にたいし男105）によつて男女に分け、ついで最近の統計資料に基いて算出した出生割合（参考表4）によつて、年間の出生数を1—9月出生のもとと、10—12月出生のものとに分け、しかものうち、期間昭和 $n$ 年10月1日ないし同 $(n+1)$ 年9月30日の出生数を推計

した。ただし、昭和25年10月1日以降同29年9月30日までの出生数については、厚生大臣官房統計調査部発表の“人口動態統計毎月概数”に、外国人の出生、死亡を考慮した程度で、過去の統計数をそのまま用いた。

かくして推計された9月30日以前1ヵ年間の男女別出生数に、

$$\bar{p}_n = \frac{L_0}{100,000}$$

を乗じて、その年次の10月1日の0歳人口を推計した。なお、高年齢階級80歳以上人口の推計には、前年の満79歳以上人口に、次式によつて定義される $\bar{p}_{79}$ :

参考表4. 昭和28年の出生割合 (%)

1—12月	1—9月	10—12月
100.00	76.36	23.64

$$\bar{p}_{79} = \frac{T_{80}}{T_{79}}$$

を乗じて、その年の満80歳以上人口を推計した。

ここに

$$T_{79} = \int_{79}^{\omega} l_x d_x, \quad T_{80} = \int_{80}^{\omega} l_x d_x.$$

かくして得られた男女別年齢各歳別人口の和として、総人口を求めた。ただし、昭和26年10月1日から同29年10月1日の推計人口については、上述の総人口を、総理府統計局の「人口推計月報」による総人口に補正しつつ推計を進めた。

#### (b) 昭和40年—同90年

昭和40年10月1日以降同90年10月1日までは、前記のメディアン人口についてのみ、5年毎に男女別年齢5歳階級別人口を推計した。

したがつて、昭和40年10月1日のメディアンの男女別年齢5歳階級別人口をもとにし、5歳階級別人口 ( $5n, 5n+1$ ) に  ${}_5\bar{p}_{5n}$ :

$${}_5\bar{p}_{5n} = \frac{{}_5L_{5(n+1)}}{{}_5L_{5n}}$$

を乗じて、5年後の年齢5歳階級別 ( $5n+1, 5n+2$ ) 歳人口を推計する。

(0—4) 歳階級人口については、例えば、昭和40年における出生数 ( $B_{40}$ ) と同45年における出生数 ( $B_{45}$ ) をもとめ、つぎの式による男女別の数値を乗することにより、同45年の(0—4) 歳階級人口を男女別に算出する。

昭和45年における

$$(0—4) 歳の男人口: \left\{ B_{40} \times 4.82843 + (B_{45} - B_{40}) \times 2.90351 \right\} \times \frac{105}{205} \text{【出生性比】}$$

$$(0—4) 歳の女人口: \left\{ B_{40} \times 4.86462 + (B_{45} - B_{40}) \times 2.92412 \right\} \times \frac{100}{205} \text{【出生性比】}$$

式中に用いられている4.8……等の数値は、昭和40年以降 constant な(0—4) 歳の死亡率から計算された数値であるから、昭和40年以降において変わらない常数である。

(a) の昭和40年までは近い将来における prediction を目標としたのであるが、昭和40年以降の(b) の場合は出生率も死率もともに constant としたのであるから、単なる projection にすぎず、かかる動態率が意味するところを明確にし、安定人口への過程を明らかにする目的にすぎない。

## 雑報

### 研究所庁舎の移転

人口問題研究所は本年9月下旬東京都千代田区霞ヶ関1町目2番地厚生省庁舎の一部に移転した。

電話 [代表] (59) 4141~9, (59) 4151~9

[内線] 66 (庶務科), 67 (共同研究室), 68 (企画科), 69 (調査部), 70 (総務部長), 71 (調査部長)

[直通] (59) 4816 (庶務科), (59) 4817 (調査部), (59) 4818 (企画科), (59) 4819 (所長室)

### 人口問題審議会の人口収容力に関する決議審議経過

昭和29年1月23日第3回総会において設置された同会第1部会(部会長、那須浩博士)は同年3月16日第1回会合を行い爾來同部会の審議事項の内主として人口収容力に関する專門について審議を重ね、昭和30年1月18日第3回会合において山際正道氏(輸出入銀行總裁)を委員長に、永井亨(人口問題研究会理事長)、山中篤太郎(一橋大学教授)、藤林敬三(慶大教授)、北岡寿逸(国学院大学教授)、稻葉秀三(国民経済研究協会理事長)、本多龍雄(人口問題研究所調査部長)の7氏を決議案の起算委員に決定した。起草委員会は爾來約半年余にわたり大小十数回の会合を重ね、昭和30年6月23日第5回の部会会合に決議案を提出した。部会は8月11日第6回会合において之を採択し総会に回附、総会は昭和30年8月20日第5回会合を行い之を一部字句修正の上正式に決議として採択するに至つた。その全文は本号資料欄に記載のとおりである。

### 財団法人人口問題研究会の人口収容力に関する対策要綱の決義

財團法人人口問題研究会で人口対策委員会を組織し、人口対策の検討に当つていることは既報のとおりであるが、同対策委員会の第1特別委員会(人口と生活水準に関する特別委員会、委員長山中篤太郎)が一昨昭和28年8月以来数次の会合の後、昭和29年11月作成した「人口収容力に関する対策要綱」は昭和30年1月同会理事会において採択発表された。ここに再掲すれば以下のようである。(参考図及び統計表を省略)

### 訂 正

本誌第61号(昭和30年8月刊行)に所載の論稿「日本における優生政策とその結果について」のなかに、「戦後、1948年に、国會議員加藤シズエ氏外数名は、「優生保護法案」を国会に提出し、議会の協賛を経て、7月13日法律第156号をもつて、「優生保護法」は公布せられ……」と記述したが、これをつぎのように訂正する。

「加藤シズエ氏外数名によつて提案された「優生保護法案」は、1947年10月6日に衆議院厚生委員会に、10月7日に參議院厚生委員会に附託され、12月1日に提案理由の説明がなされたが、審議に入らずして国会は終了した。しかし、国會議員谷口弥三郎氏外数名によつて提案せられた「優生保護法案」は、1948年6月15日に參議院厚生委員会に附託され、6月19日に提案理由の説明が行われた後、7月13日法律第156号をもつて、「優生保護法」は公布せられ……」

(岡崎文規)

## 雑報

### 研究所庁舎の移転

人口問題研究所は本年9月下旬東京都千代田区霞ヶ関1町目2番地厚生省庁舎の一部に移転した。

電話 [代表] (59) 4141~9, (59) 4151~9

[内線] 66 (庶務科), 67 (共同研究室), 68 (企画科), 69 (調査部), 70 (総務部長), 71 (調査部長)

[直通] (59) 4816 (庶務科), (59) 4817 (調査部), (59) 4818 (企画科), (59) 4819 (所長室)

### 人口問題審議会の人口収容力に関する決議審議経過

昭和29年1月23日第3回総会において設置された同会第1部会(部会長、那須浩博士)は同年3月16日第1回会合を行い爾來同部会の審議事項の内主として人口収容力に関する專門について審議を重ね、昭和30年1月18日第3回会合において山際正道氏(輸出入銀行總裁)を委員長に、永井亨(人口問題研究会理事長)、山中篤太郎(一橋大学教授)、藤林敬三(慶大教授)、北岡寿逸(国学院大学教授)、稻葉秀三(国民経済研究協会理事長)、本多龍雄(人口問題研究所調査部長)の7氏を決議案の起算委員に決定した。起草委員会は爾來約半年余にわたり大小十数回の会合を重ね、昭和30年6月23日第5回の部会会合に決議案を提出した。部会は8月11日第6回会合において之を採択し総会に回附、総会は昭和30年8月20日第5回会合を行い之を一部字句修正の上正式に決議として採択するに到つた。その全文は本号資料欄に記載のとおりである。

### 財団法人人口問題研究会の人口収容力に関する対策要綱の決義

財團法人人口問題研究会で人口対策委員会を組織し、人口対策の検討に当つていることは既報のとおりであるが、同対策委員会の第1特別委員会(人口と生活水準に関する特別委員会、委員長山中篤太郎)が一昨昭和28年8月以来数次の会合の後、昭和29年11月作成した「人口収容力に関する対策要綱」は昭和30年1月同会理事会において採択発表された。ここに再掲すれば以下のようである。(参考図及び統計表を省略)

### 訂 正

本誌第61号(昭和30年8月刊行)に所載の論稿「日本における優生政策とその結果について」のなかに、「戦後、1948年に、国會議員加藤シズエ氏外数名は、「優生保護法案」を国会に提出し、議会の協賛を経て、7月13日法律第156号をもつて、「優生保護法」は公布せられ……」と記述したが、これをつぎのように訂正する。

「加藤シズエ氏外数名によつて提案された「優生保護法案」は、1947年10月6日に衆議院厚生委員会に、10月7日に參議院厚生委員会に附託され、12月1日に提案理由の説明がなされたが、審議に入らずして国会は終了した。しかし、国會議員谷口弥三郎氏外数名によつて提案せられた「優生保護法案」は、1948年6月15日に參議院厚生委員会に附託され、6月19日に提案理由の説明が行われた後、7月13日法律第156号をもつて、「優生保護法」は公布せられ……」

(岡崎文規)

# 人口収容力に関する対策要綱

(昭和30年1月)

## 第1 前 文

日本の人口は大正の末ごろから約10年毎に1000万人ずつという相当はげしい増加を示しつつあつたが、これに対して経済も成長、発展したので、曲りなりにも人口過剰のもたらす圧力に堪えてきた。ところが戦後においてはこのような経済の側の諸条件がすべて縮少してしまつたにもかかわらず、人口の方は戦前以上の増加の勢を示しているところに、今日の人口問題のはげしさと困難がある。なるほど戦後もこの数年来は特に鉱工業生産などは非常に増加してきており、また人口の面に於いては出生の割合がかなり低下して今後における人口増加の割合の緩和もみこまれるようになつてきた。とはいいうものの、たとえ今日から出生が零になつたとしても15~64才の生産年令人口部分は今後十数年間毎年平均100万人以上確実に増加するのみならず、日本の人口動態統計史上前例のない低い出生率を示した昭和28年においてさえも出生率と死亡率の差である自然増加率は戦前の高水準に匹敵している。だからこの現在の増加人口をどういうようにして社会経済的に収容していくことができるかという問題は、きわめて重大な問題となつていていることを否定できない。しかるに、この問題を考えるとき、まず現在のわが国人口問題が、多分に新らしい変化によつて起つてきつつあることをみとめることが大切である。

### (1)

- (1) 人口増加に関係のある結婚と出生と死亡という現象の中で社会経済の動きとともに密接に関連して動くのが結婚であることは広く知られている。男子の初婚年令は戦前(昭和10年頃)に比較すると戦後においてはつきりと早婚化している。ところが、出生に直接関係のある女子の初婚年令は戦後において少し若くなつた傾向があるけれども必ずしも早婚になつたとは断定できないし、特に昭和24年以降は再び結婚年令がおくれかけている。だから、戦後の結婚の動きは人口の増減に対して余りはつきりした新らしい傾向とか変化とか示しているとはいがたい。
- (2) 従来は、出生の割合も死亡の割合も少しずつ減る傾向をもつていた。とはいいうものの、それはいわば多産多死という形での人口増加であつた。ところが、戦後は出生の割合も目にみえて減つてきたが、特に死亡の割合は從来に予想が困難であつたほど大きく減つてきている(すなわち昭和9~11年平均の出生率、死亡率に対する昭和28年の低下の割合は、前者が30%であるのに対して後者は40%にも達している)。つまり現在の人口増加の特色はいわば少死による人口の増加に突きかけているところにあるといえる。
- (3) この少死の傾向は、戦後の国民の消費水準の回復期と重りあつてはいるけれども、たとえば昭和9~11年頃の消費水準と死亡割合とにくらべると必ずしもこの水準の上昇の結果死亡の割合が減つたとのみはいえない。

また都會と農村あるいは第1次産業乃至第2次産業の人々にわけてその死亡の様子をみると、利用のできる資料から判断するかぎり、そこには出生の割合にみられるような大きなひらきはみとめられない。つまりがつた地域や産業の人々の間での死亡の割合は、差も少なくまた下りかたも一様である。従つて現在の人口増加の中心となつてゐる死亡の割合の減少という事実は、比較的、社会経済の動きと切り離された形で起つてきているといえる。その意味では人口の増加と社会経済の動きとを対照させてみるとそのつりあいが人口の方から破られてゐるといった形をみせているといえるであろう。

- (4) しかし、尙つつこんでこの少死の現象の背後をみると、実はこの死亡の割合が減つたのは、必ずしも病気かかる人の割合が減つた結果であるとは考えがたい。たとえば厚生省が昨年4月現在で行つた調査によると、直ちに結核の医療を必要とする者が292万人にも達し、これに要注意者要休養者をも加えると550万人となり人口100人について6.4人の割合で結核の脅威にさらされていることになる。つまりわが国民の健康

状態が著しくよくなり、それがそのまま死亡の減少になつたとのみはいえないわけである。だからこの事実はわが国の最近の死亡の割合の減少と社会経済の水準の恢復あるいは上昇との間にギャップがあることを示す一つの証拠だとともいえるであろう。

(5) ところが出生の方は、このような死亡の状態とは異なつて社会経済の関係に非常に深くからみあつてゐることに注目される。全体の人々の間で平均して出生の割合が減つているようにみえてはいるけれども実際は産業の各部門、あるいは、一つの産業でもその中の部門部門でかなりの差異がある。たとえば第1次産業の中心である農業は多年わが国の出生増加の中心であつたし、今でもその傾向は強い。しかし、最近には專業農家（それも規模の大きいものと小さいもの）あるいは耕地面積が少くて農業だけでは暮せない兼業の農家あるいは農家から脱落していくような地位にある農家、さらにまたごく限られた一部分ではあるが近代的に機械化された農家等では、それぞれ出生の傾向がかなりちがつていて、出生の割合のきわめて高いものからきわめて低いものにまで及んでいる。その相異は、以上のような農家の経済上の性格の差異から引きおこされる場合が多い。

また職業別に生れた子供の数をみると、昭和15年及び昭和27年の全国調査において、中小商工業主のような部門では農業者に次いで多くの子供を生んでいた。けれども労働者や俸給生活者ではこの調査期間においてかなり著しい減少を現わしている。地域別にみても出生率は大都市においてもつとも低く農村或は地方都市においてもつとも高い。戦前に比較してその地域差が多少とも縮少してきているがなおいせんとしてかなりのひらきがみとめられる。

## (2)

(1) そこで、人口を全体としてがなめると、出生の割合が非常に下つてきたにもかかわらず、死亡の割合がむしろそれ以上に減つてきていている。そのため、人口の増加の割合は、戦前戦後を通じてもつとも低い出生の割合を示した昭和28年においてもなお戦前と同じ高い水準にある。しかも人口総数は、たとえば昭和10年頃と比較しても2,000万人も多くなつてゐるのだから、今後人口増加の割合が下がるとしても当分の間毎年平均100万（いいかえると10年で1千万人）に近い増加はさけがたいといえるであろう。

もつともこのような増加を示している人口とそれを受けいれる側の産業との関係がどうなつてゐるかをみると、ここ数年来特に鉱工業生産の回復増加は著しい。そして今までのところ、この増加人口は各部門の産業におおむね就業していて、少くとも表面的にはあまり失業者は多くないようみえる。

しかし、更に仔細にみてみると、ここ2、3年来完全失業者や失業保険受給人員特に後者ははつきりと増加の傾向をつづけている。のみならず、このばあい特にその背後にひそんでいる我国産業や就業状態の特色あるいは問題として考えねばならぬような点を見逃すわけにはいかない。たとえば失業者ではないといわれても実際は失業者と同じような地位にある人々がすでに戦前から多數いるといわれる。あるいは就業といつても家族労働とか小さな自営業者とかの割合が諸外国に比してずい分高く、これもわが国の低い生活程度を反映するひとつの事例とされている。そしてこのようないわば不完全就業者とよばれている人々の数も発表されている統計によると昭和26年以来急激に増加の傾向を示し本年3月には260万人に達しているともいわれている。

だから総体としてみると現在の人口の増加はいわゆる人口の過剰ということができるであろう。しかし同時に今次戦争によつてわが国経済の種々の条件特に輸出入の縮少などがおこつてゐるから、過剰とは人口のみの変化による過剰ではなくして、人口と見合う経済の縮少もまた人口をして過剰ならしめるに有力に作用していることもみとめなくてはならない。だから現在の人口増加の引きおこす問題は、生産年令人口の激増、いいかえると毎年就業の追加を必要とする人口の激増に対してそのような就業の機会を与えるべき経済活動の面では逆に縮少があつたのでこの間におきてくる不釣合を、人口と産業の両側面から今後どう解決しなければならないか、いうことになるのである。

(2) そこで今後増加する生産年令人口のうち就業を必要とする人口がどのくらい産業に吸収される見込みがある

かを戦前の実際の傾向から推計してみると、その吸収が非常に困難であることがわかる。15才から64才までの生産年令人口は昭和25年の4,960万人から昭和40年には約6,690万人になる見込だから、年平均増加は約115万である。このうち就業しなければならない人口は、従来の就業人口増加割合から計算してみると約75万人に達する。ところが過去の日本の産業の就業人口吸収率の発展（大正9年から昭和10年にかけての）から今後も（昭和25年から40年にかけて）同じように行われるものとしても毎年平均して産業に追加吸収される見込のあるのは、わずか36万人位で、毎年就業を必要とする人口の半分にも達しない。

そうすると、毎年平均約40万近くの人口が失業することになり、10数年後には働く能力と意志をもちながら働くことの出来ない失業が560万人にも達する計算になる（第1回中間報告「今後の人口と就業」昭28.12.1. 参照）。

(3) ところが、このような不釣合の一方の条件である人口について考えておかねばならないことは、人口を変動せしめる根本原因である出生と死亡の性格が非常に異なっていることである。

人はだれでも長命を求めるものであるから死亡は社会的には個人の意志や希望によって異ならない現象であるといえるのに対して、出生は常に個人の意思なり行動なりを経由しないとおこらない現象である。だから出生の割合だけから考えると、死亡の割合とはちがつて、現在の人口増加の圧力が今後において現在と同じように減るともあるいは逆に減らないとも今から予定することが困難である。零細な農家とか小商工業者とか現在高い出生の割合を示している産業や職業の部分に就業している人々が今後減らないでふえるようならばあいには、広く現在以上に出生調節が行われないようになるばあいと同様に人口増加の圧力が減らなくなるから、差当つての人口と産業との不釣合が一層人口の側面から演化され、問題が今よりもっと大きくなることが考えられる。

### (3)

- (1) 当面の人口増加は、すでにのべたように増加のしかたが變つてきつつあることを示しているが、その変化はこれだけにとどまらない。増加のしかたと同時に人口の「構成の型」もここ10数年の間にいちぢるしく變つてくることを予想させる。そしてこの「型」の変化もまた当面の人口問題の重要な一つの側面をなしてゐる。
- (2) 現在の出生と死亡の割合をもとに考えてみると、今後当分の人口増加の中心部は、生産年令人口（15～64才）になる。ということは人口の増加の型が今までとはちがつて幼少年層でふえないで青壮年層でうんとふくらんでくることを意味している。この増加する人口部分が生活していくためには、経済の面からみれば、彼等に食糧を与えるという形ではなくて、働く場所を与えるという形がとられなければならない。
- (3) また人口の年令別構成が變つてくるので、その消費する物資従つてこの物資の生産、流通にかかる産業の構造もまた当然變つてくる。
- (4) 人口の以上のような増加とその増加のしかたの変化ならびに人口の型の変化が生ずる期間、すなわち変化的速度もまた問題の大きさに影響するところが大きい。わが国の現状ではこのような変化が比較的短期間にできあがる見込が多い。

## 第2 対策要綱

このような人口増加とその変化に応じた経済の発展を実現すべきことは必定であると共に、多くの困難をもつてゐることは率直に認めねばならない。従つて、この問題を解決するためには、まず、わが国全体をあげて堅い決意と努力とが不可欠である。

その前提の上で考慮されねばならない根本方針はおおむね次ぎの3つに要約できるであろう。

1. 合理的な就業機会の増大を中心とした経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成。
2. 特に生産年令人口の激増するここ数年間についての短期対策と多少遠い将来にわたつての人口増加の押移に対応する長期対策の樹立。

3. 前項政策を円滑に推進せしめるために、同時に平行して失業対策、社会保障その他広汎な社会政策の合理化と拡充。

このような根本方針に従つてとられるべき人口収容力対策の要点を示すとおおむね次の如くである。

(1)

- (1) わが国経済の力はここ数年来かなり急速に戦前の状態を回復しつつあるとはいえ、国際競争の激化しかつ変化した現在なお国際水準からみると劣つております、資源、市場等の増大は必ずしもよいではないと考えられる。そこで当面の人口増大の圧力に対して不足する経済力を有効にはたらかせ、また思わざる社会不安の発生を防ぐためには、経済の発展をはかる体制として、できる限り計画的、組織的であることが必要である。
- (2) 戦後の経済回復を進めるに当つては事態の必要から生産の増大を求めるのに急であつたけれども、今後は経済の発展が就業機会の増大を最も重要な目的とすることをはつきり打出さねばならない。このことは当面の人口対策からして必要であるのみでなく、ひろく、いわゆる完全雇用の目標からも当然の必要とされるであろう。従つて、またそのような就業者の増加がはかられる場合は、在来のままの就業増大、いいかえると今日非常に多く存在しているといわれる不完全就業者のような形での表面上の就業者の増加ではなくて、近代的雇用の合理的拡大という形がとられなければならない。
- (3) 従来でも人口が日本経済に対して負担にのみなつていたわけではない。現在の日本産業からみると、人口と産業の釣合の上で再び現在と同じ困難を繰返しておこさぬためには、産業の側面からいつても人口の不釣合な増加をうまぬような就業の機会を産業自ら作り出すことが少くとも長期的な見方から必要不可欠である

(2)

- (1) 人口の増大に応じて就業の機会をふやすためには、経済規模の拡大が必要であり、そのために、資源、市場を増大する努力が必要であることはいうまでもない。しかし、特に今次戦争前と異なり、原料はもちろん食糧ですら輸入に依存せざるをえなくなつた現在のわが国の経済にとつては、人口収容力からいと、これまでの程度以上に貿易の規模の拡大がますます重要となつてくる。つまり、国内での資源、市場の増大も必要であるが、同時にあらゆる方法を用いて貿易関係を拡大することが要請される。特に貿易関係では戦前に比してもまだ正常な通商関係を回復していない地域が多いこと（たとえばソ連、中共はもちろん東南アジア諸国）ガツト等の国際貿易機構へまだ加入していないこと等、いわば日常の取引を始める以前の条件さえ整備していないことなどはできるだけ早く是正されることが要請される。と同時に各国の経済発展によつて世界の貿易市場の構造もこれまでとはちがつてきつゝあるから、そのような変化にこたえる新しい貿易対策をたてる必要であろう。
- (2) わが国産業の特殊性を考えつつ、第1次、第2次、第3次産業の組合せを高めて就業の機会を増加すべきである。
  - 1) 第1次産業特に農業は、その經營の多角化とかあるいは合理化等の方法を進めることは就業機会の点からみればそれを直接増大する放果があるかどうかは、疑わしいとしても、出生をめぐつて人口増加の圧力を緩和する対策からは望ましい。
  - 2) 第2次産業では、たとえば小商業が無拘束に従来のようにふえることは、就業を増加せしめて人口増加の圧力緩和に役立つようにみえて、妥当でもないしました望ましくもないから、むしろこれになんらかの合理的な枠をできるだけ自主的に作り出す方向に導き、その上での発展をはかる必要がある。そして就業の増大のためには、交通、運輸その他第2次産業の発展と直接に結びつくとの深い部分を中心にしてその発展を進めるべきである。
  - 3) 就業増加のためには、わが国の現状では第2次産業が一番重要である。そしてひろく、雇用の量が大きいことしかも同時に純生産物が相対的に大きく、原材料等の需要への圧力が比較的に少ない産業部分たとえば化学工業の如きをえらび、計画的にその発展を進めることが望ましい。たとえばその場合、わが国といわゆる生産財生産部門の産業（たとえば金属、機械関係）は単位労働力でくらべると、必ずしも消費財

部門の産業（たとえば紡織業）よりも生産的であるともいえない。しかし労働力も多く雇用し、又原材料の使い方では比較的に有利であり、且日本全体の生産から考えると、国内でそのような生産財部門が成長してくることは、結局において消費財部門と一体になつてわが国の産業の生産上の力をふやすことになるのであるから、この点もまた産業部門の選択にあたつて充分に考慮されなければならない。

特に輸出関係では、販路の確実でかつできるだけその原材料の自給できるものが選ばれるべきであることはいうまでもないが、具体的にはたとえば、すでに世界市場において品質、ブランドその他の点で存在をみとめられているような高級製品、近代的生産方式によつて中企業が製造している耐久消費財、後進国の中工業化にともなつて輸出の増加が期待されるもの（たとえばプラント類）あるいはこれらと結びつく原料、素材、半製品等を生産する部門等を発展せしむなければならぬであろう。しかし、輸出の拡大をはかると同時にいろいろと困難の多い輸出にあまりに偏重しないようにできるだけ輸入（特に消費財、完成財の輸入）依存の割合を国内開発（あるいは消費規制）によつておさえることも就業機会増大のために必要とされる。

### (3)

- (1) 就業増加に必要な資本の調達には多くの困難が予想されるからあらかじめその対策をたてることが望ましい。
  - 1) 財政的方法による資本の増大が今後も重要であるけれどもそのばあい前にのべたような計画と産業の選択が人口対策上必要である。また外資の導入はこのような就業の増加に役立ちかつ同時に日本の産業の将来の発展を阻害しないようばあいには望ましいであろう。
  - 2) 資本の蓄積は、ややもすると国民の消費水準と衝突するばあいがあるから、合理的な労使関係を保証すると共に公私厚生施設の社会的拡大をすすめる必要がある。
  - 3) わが国では、産業の発展の歴史と需要の性質と更に比較的に少い資本の供給上の不釣合とから中小企業がひろく生れてきており、今後もその状態はふえこそそれ減ることは考えられない。ところがこのような経営体はしばしば就業の場としても問題があり、また出生調節の面からも問題があるので、中小企業の組織化等による合理化をはかることが人口対策上からも必要である。
- (2) 増加する人口を産業に就業させるためには、そのための産業的教育を改善、拡充する必要がある。
  - 1) これまでの義務教育の中へ一層就業機会と計画的に結びついた産業教育活動を入れるとともに、このような教育活動を年令的に延長し、低年令層の労働市場への圧力をへらすことに役立てることが必要である。
  - 2) 産業的教育を就業の条件と結びついた実際的なものとすると共に応用のための広い教育計画を構立実行することが望ましい。
- (3) 上述のような多方面にわたる施策を講ずるとしても、少くとも過度期において、増加人口に対して充分な就業の機会を確保するにはいろいろな困難が残るであろうから、この就業の不足に対してはやはり当面の失業対策を拡充することが必要であると共に他方組織立てられた社会保障的施策をそなえることが必要である。

### (4)

- (1) 就業の増加を必要とする時期には山があるから、問題の発展の度合に応じて対策を行うことが必要である。特に現在はデフレによつて就業が圧縮される傾向がある。その上に今後数年間に就業増加の必要の圧力はとみに高まると言えられる。であるから、その時期に対してはできるだけ彈力性のある対策をもつて就業機会をあらゆる方面にふやすようにしなければならない。
- (2) なお以上の対策とならんで、次の如き啓発運動と研究とを行うことが絶対に必要である。
  - 1) 人口問題に対する対策は、人口のありかたについての一般国民の深い理解が窮屈の必要である。従つて、あらゆる方面から広く社会全体の人口問題に対する理解を得る努力活動を當時行うとともに、大学その他の研究機関における基礎的な人口研究の普及発達をはかる必要がある。

- 2) 産業と人口との間の適切な関係をつかみ、将来の持続的な対策を立てるよりどころをあきらかにするために今から経済の方向からする適度人口規制についての実際的調査を進めておくことが必要である。
- 3) 産業を拡大し、就業機会をふやすためには、これを支える資源利用の向上、生産能率の質と量との両面にわたる向上が不可欠であるので、わが国科学技術の一層の発展をはかることが必要である。

(5)

以上は、人口収容力の見地からみた人口対策の大綱を総論的に指示したものであつて、各論的、実践的な主要事項については、逐次、審議を完了した都度、決議を行う予定である。

〔附帯決議〕

**人口問題全国会議（仮称）開催提唱に関する決議**

本決議の趣旨にかんがみ現下の人口問題に対する理解をひろめ且研究調査の発展に資するために、わが国各方面の人口問題に関心のある人々をもうらする人口問題全国会議（仮称）を関係機関ならびに団体の協力の下に開催することを提唱する。

**主要国の産業別人口分布の比較**

國 産業別	第1次産業人口 %	第2次産業人口 %	第3次産業人口 %
日本 (1953年)	45.7	22.7	31.6
フランス (1946年)	36.5	28.6	34.9
西独 (1950年)	23.2	41.9	34.9
米国 (1950年)	12.2	34.7	53.1
英國 (1951年)	4.9	47.4	47.6

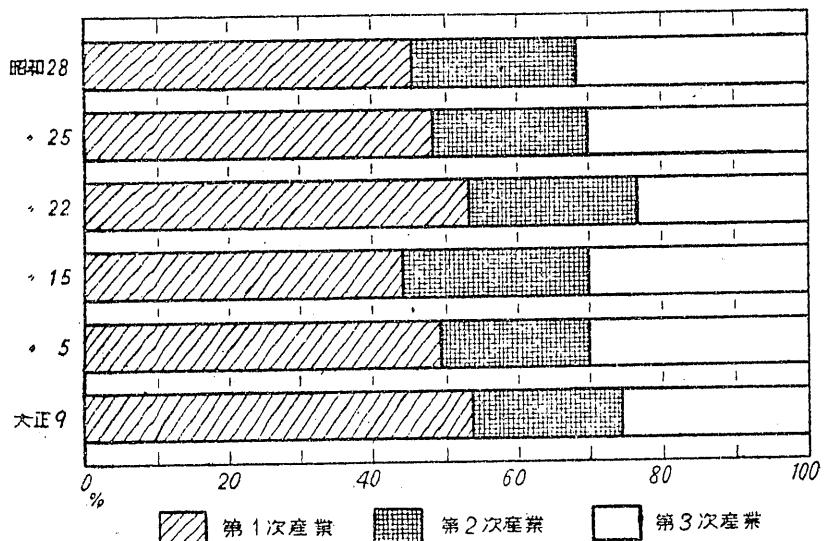
備考 日本は労働力調査による。その他の諸国は「最近の人口に関する統計資料」増補第7版、人口問題研究所、昭和29、による。

**日・英・米の従業上の地位別就業人口構成の比較**

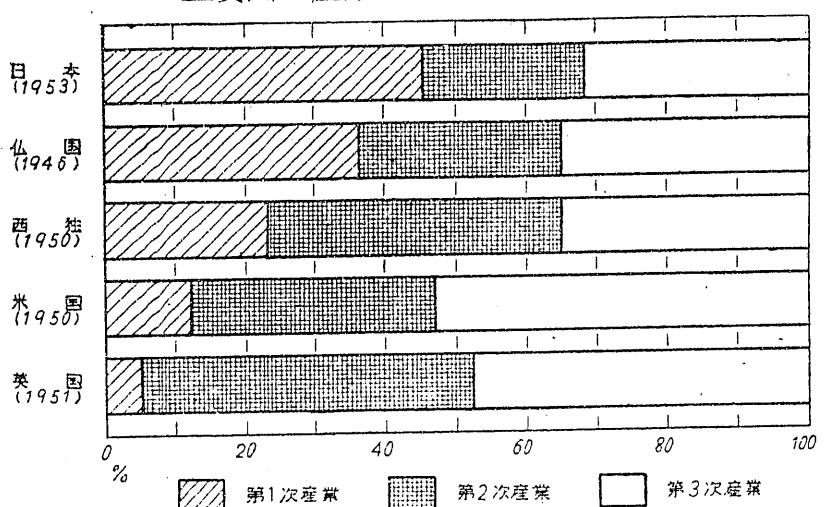
國 従業上の地位別	業 主 %	雇用者 %	家族従業者 %
日本 (1953年)	25.9	37.2	36.9
米国 (1950年)	16.1	81.8	2.1
英國 (1951年)	7.2	92.6	0.2

備考 日本は「労働力調査」、米国、英國は「ILO労働統計年報」による。

わが国の年次別、産業別人口分布の変化(百分比)



主要国の産業別人口分布の比較



日・英・米の従業上の地位別就業人口構成の比較

